

令和7年9月3日

令和8年度予算に関する

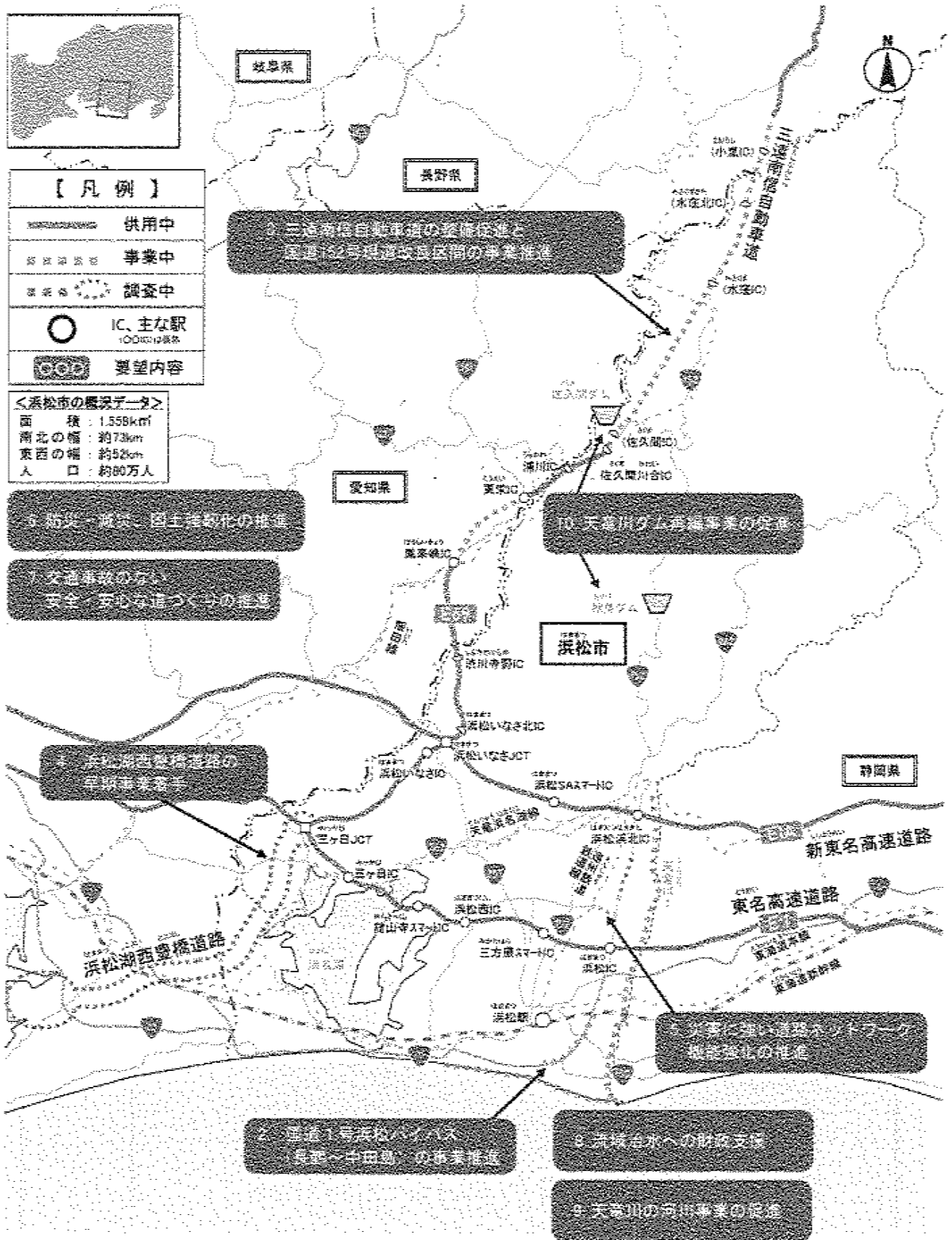
# 要 望 書

浜松市議会 自由民主党浜松

## 要望事項

1. 浜松市の国土強靱化について
2. 国道1号浜松バイパス（長鶴～中田島）の事業推進について
3. 三遠南信自動車道の整備促進と国道152号現道改良区間の事業推進について
4. 浜松湖西豊橋道路の早期事業着手について
5. 災害に強い道路ネットワーク機能強化の推進について
6. 防災・減災、国土強靱化の推進について
7. 交通事故のない安全・安心な道づくりの推進について
8. 流域治水への財政支援について
9. 天竜川の河川事業の促進について
10. 天竜川ダム再編事業の促進について
11. 多様な役割を担う下水道事業の推進について

# 要望箇所位置図



## 国に対する要望事項

浜松市 NO. 1

国の所管	国土交通省 財務省 内閣府
市の所管	土木部 道路企画課
事項名	浜松市の国土強靱化について
要 旨	<p>(要望内容)</p> <p>防災・減災は喫緊の課題であり、太平洋沿岸に位置する南部地域においては、南海トラフ巨大地震発生時に最大震度7が想定されていることや、近年の度重なる豪雨による平地部での浸水被害、中山間地域での土砂崩れが多発していることなど、本市における災害リスクは極めて高い状況です。</p> <p>また、加速度的に老朽化が進行する膨大なインフラ施設を適正に維持管理することが必要であることから、市民の皆様が安全・安心に暮らせるまちの実現に向けた国土強靱化施策の更なる加速化・深化を図ることが急務であるため、国土強靱化実施中期計画の着実な推進に必要な予算を別枠で確保するとともに、災害リスクや地域特性を考慮した予算配分とするよう要望します。</p> <p>さらに、資材価格などの上昇に対応する中でも、地域が必要とする事業の実施や維持管理が計画的かつ長期安定的に進められるよう、新たな財源の創設等により、令和8年度当初予算の所要額を満額確保するよう要望します。</p>

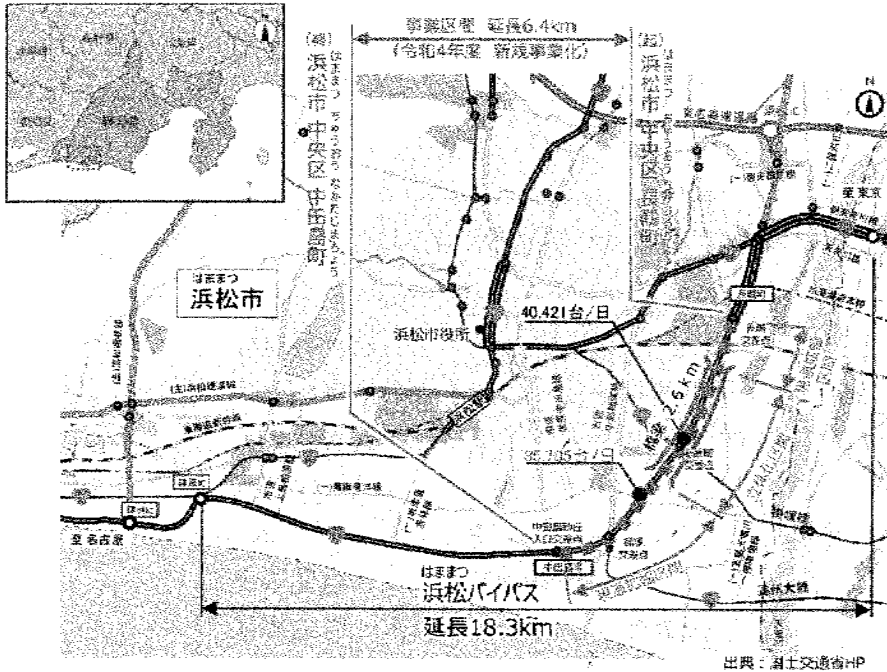
国に対する要望事項

浜松市 NO. 2

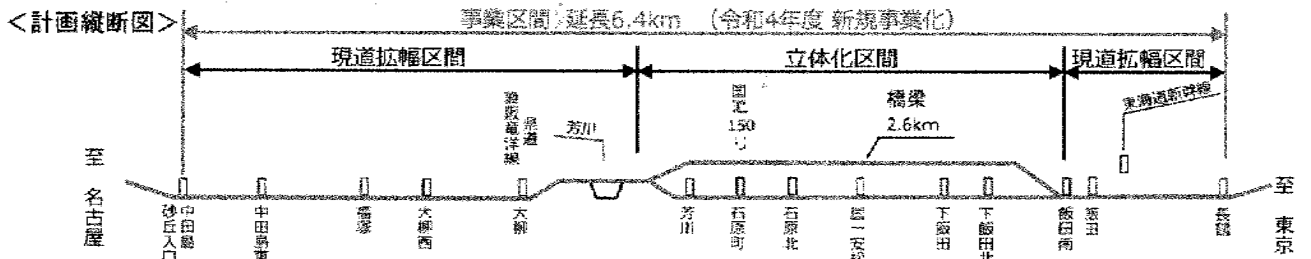
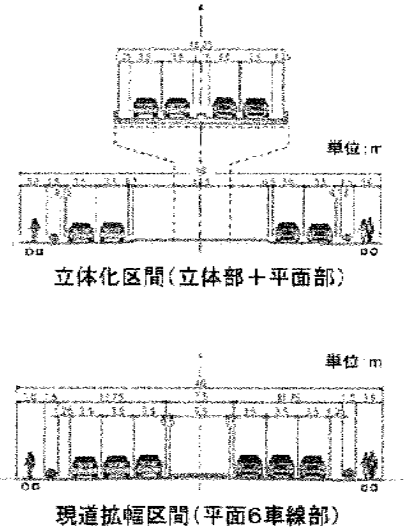
国の所管	国土交通省 道路局 財務省 内閣府
市の所管	土木部 道路企画課
事項名	国道1号浜松バイパス（長鶴～中田島）の事業推進について
要 旨	<p>(要望内容)</p> <p>国道1号浜松バイパスは、東西の地域を連絡するとともに本市の環状機能を担う重要な道路です。</p> <p>国道1号浜松バイパス（長鶴～中田島）では、立体化や現道拡幅が計画されており、物流の速達性向上による産業活性化支援や渋滞緩和による地域交通の円滑化、交通事故の削減など、大きな整備効果が期待されます。</p> <p>道路や橋梁の設計が着実に進められており、早期工事着手に向けた地元の期待が高まっています。</p> <p>本市としても、地域交通の円滑化を図るため、交差道路の整備を推進するとともに、本事業が円滑かつ迅速に進められるよう、地域一丸となって対応して参りますので、早期に工事着手を図るよう要望します。</p>

# 国道1号浜松バイパス（長鶴～中田島）の事業推進

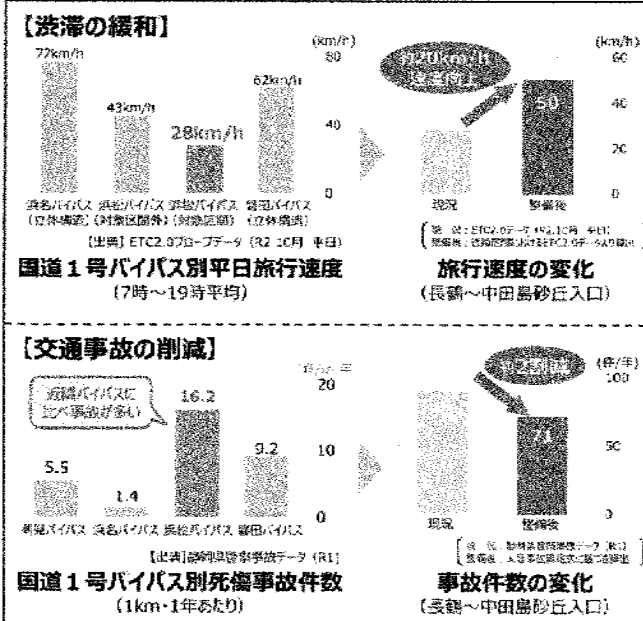
## 1. 国道1号浜松バイパス（長鶴～中田島）の事業推進



<標準横断面>



### 課題と効果



### 進捗状況



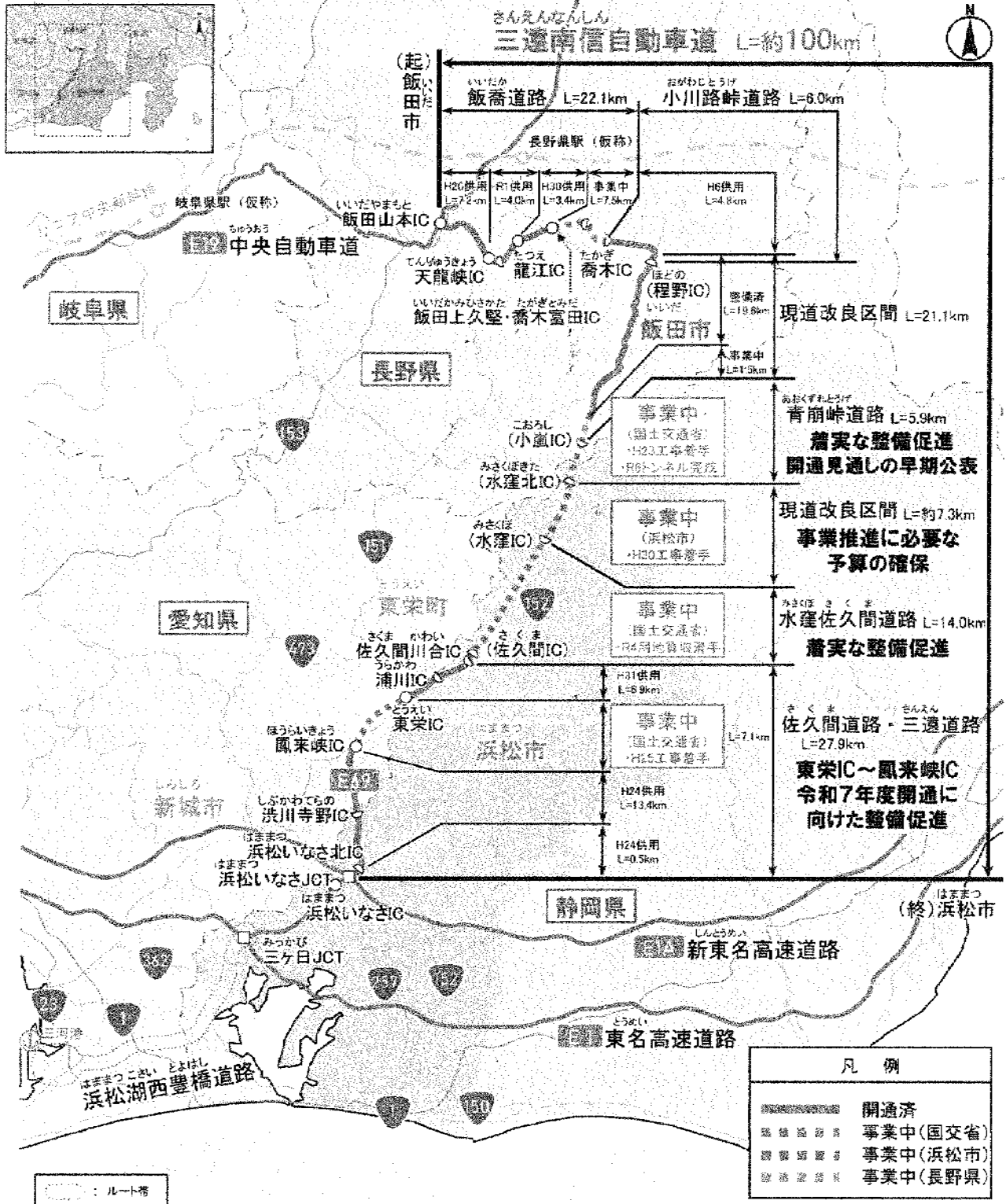
国に対する要望事項

浜松市 NO.3

国の所管	国土交通省 道路局 財務省 内閣府
市の所管	土木部 道路企画課
事項名	三遠南信自動車道の整備促進と国道 152 号現道改良区間の事業推進について
要 旨	<p>(要望内容)</p> <p>三遠南信自動車道は、三遠南信地域を結ぶ地域連携の基軸であり、広域交流や物流の活性化、災害時の“命の道”として、信頼性・安定性の高い道路ネットワークを構築する重要な道路です。</p> <p>現在、佐久間道路・三遠道路の東栄IC～鳳来峡IC間では、令和7年度の開通に向け工事が推進され、水窪佐久間道路では、工事着手に向けた調査設計・用地取得が進められています。さらに、静岡・長野県を結び、難所である青崩峠道路では、令和7年3月2日に青崩峠トンネル（仮称）の工事完成式が開催されるなど、全線開通に向けた地元の期待がこれまで以上に高まっています。</p> <p>引き続き、国土強靱化の取組みを進めるための予算を別枠で確保し、三遠南信自動車道の整備促進を図るとともに、本市における国道152号現道改良区間の事業が計画的かつ着実に進められるよう、必要な予算の確保を要望します。</p> <p>また、青崩峠道路については、開通見通しを早期に示すよう要望します。</p>

# 三遠南信自動車道の整備促進と 国道152号現道改良区間の事業推進

1. 三遠南信自動車道の整備促進と青崩峠道路の開通見通しの早期公表
2. 国道152号現道改良区間の事業推進に対する予算確保



# 三遠南信自動車道の整備促進と 国道152号現道改良区間の事業推進

1. 三遠南信自動車道の整備促進と青崩峠道路の開通見通しの早期公表
2. 国道152号現道改良区間の事業推進に対する予算確保

### 広域交通・選抜の促進

県境を越えた地域交通・経済活動の拡大・観光交流の促進に期待

所要時間 35分  
距離 29.9km

青崩峠トンネル(仮称)  
工事完成式記念イベント R7.3.2

### 災害時の命の救済

国道152号が通行止めとなった際に迂回路として機能を発揮

道路番号	道路名称	通行日数
H30.3	郡山街道	22日
R2.7	郡山町大塚	17日
R3.6	郡山町入原	9日

迂回路の総延長 485.6km  
#郡山街道、H30R2R3  
#国道152号現道改良状況 (R5.6)

### 地域住民への安心の向上

郡山街道から第三次救急医療施設への救急搬送時間が短縮

搬送時の安全向上や患者への負担軽減も期待

所要時間 10分  
距離 5.5km

郡山街道 37% (2,486人 / 954人)  
郡山街道 32% (799人)

【現 況】延長8.6km、50km/h  
#R5.10.6現道改良区間の延長2.1km、50km/h  
開通後：延長7.1km、60km/h

【R5.10.6事業計画】緊急医療施設利用に併せて郡山街道にR7.21を完成

### 見直し

- 開通済
- 事業中(国交省)
- 事業中(浜松市)
- 事業中(長野県)

※(〇)ICの名称は仮称

## 三遠南信自動車道

### R10.10 青崩峠道路

- 青崩峠トンネル(仮称)の本坑が完成(写真①)
- 引き続き、電気・通信設備等の工事を推進

### R11.10 水窪佐久間道路

- 昨年度までに引き続き、本年度も用地買収を推進

### R12.10 佐久間道路・三遠道路

- 令和7年度の開通に向け工事を推進(写真②)

工事の推進及び早期供用  
青崩峠道路の開通見通しの早期公表

## 国道152号現道改良区間

### R12.10 時速50km/h 安全安心の確保

### R13.10 拡幅工事施工状況

### R14.10 交通安全対策

三遠南信自動車道と一体として計画的かつ  
着実に進めるために必要な予算の確保

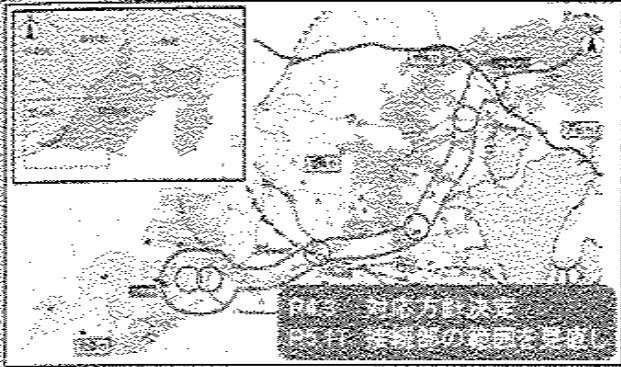
国に対する要望事項

浜松市 NO. 4

国の所管	国土交通省 道路局 財務省 内閣府
市の所管	土木部 道路企画課
事項名	浜松湖西豊橋道路の早期事業着手について
要 旨	<p>(要望内容)</p> <p>浜松湖西豊橋道路は、三遠南信自動車道と一体となり、東名・新東名高速道路等といった東西交通の大動脈を、南北につなぐ道路ネットワークを形成し、物流の効率化、広域防災、観光エリア間の連絡性・速達性向上に資する重要な道路です。</p> <p>本市としても都市計画決定や環境影響評価の手続きを確実に進めて参りますので、早期に事業着手するよう要望します。</p> <p>12月19日(水) 12月19日(水) 12月19日(水)</p>

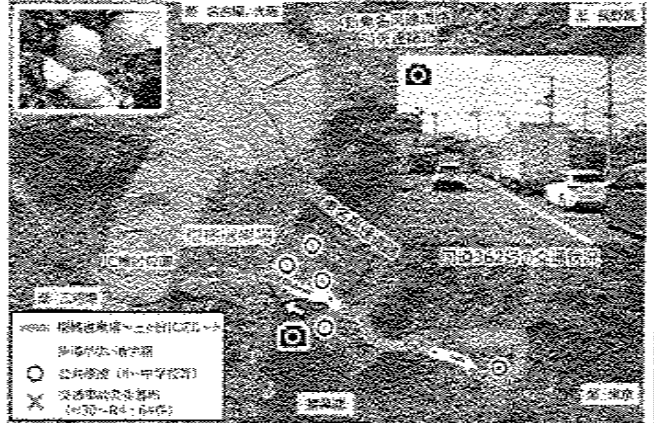
# 浜松湖西豊橋道路の早期事業着手

## 1. 浜松湖西豊橋道路の早期事業着手



### ■ 三ヶ日みかんの出荷拡大・安全性の向上

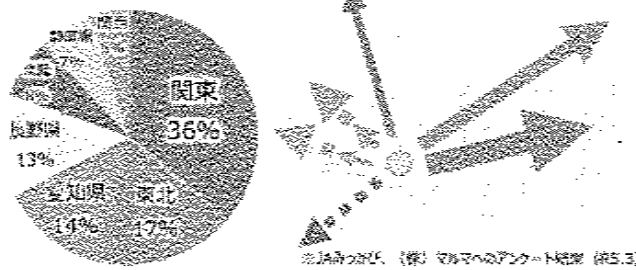
#### 【三ヶ日みかんの出荷ルート】



#### 【期待される効果】

- ・ 愛知県内・関西方面への出荷拡大や、三河港から東南アジアへの輸出拡大に期待
- ・ 三ヶ日市街地を大型車が通ることによる事故リスクの軽減に期待

#### 【三ヶ日みかんの出荷先】



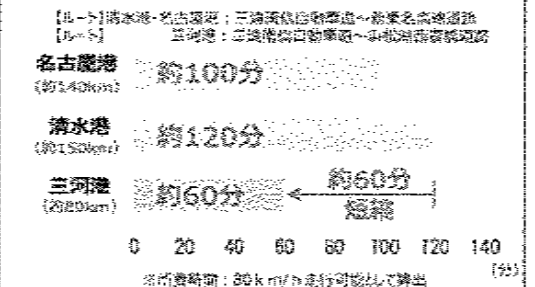
### ■ 速達性の向上 ～「天竜材 (FSC認証材)」の海外競争力強化～

#### 天竜材 (FSC認証材) とは

- ・ 天竜地域は日本三大人工森林の一つ
- ・ 適切な森林管理の証、国際制度FSC森林認証を取得 (認証面積日本一)
- ・ 台湾・ベトナム等へ輸出 (清水港)
- ※ 使用実績：東京五輪関連施設等



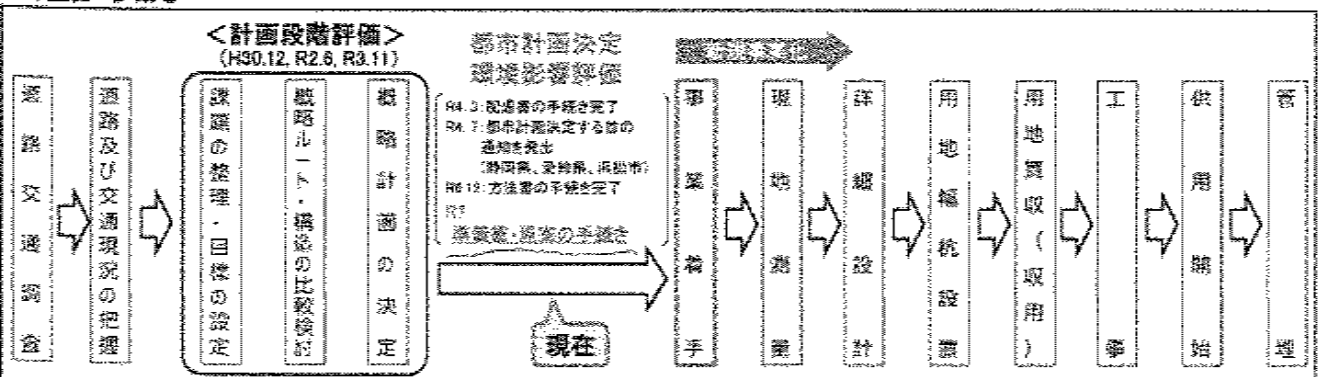
#### 【水産森林組合～港湾までの所要時間】



#### 【期待される効果】

- ・ 天竜材の生産地から、三河港へのアクセス性が向上
- ・ 大規模輸送コストの削減に期待

### ■ 進捗状況



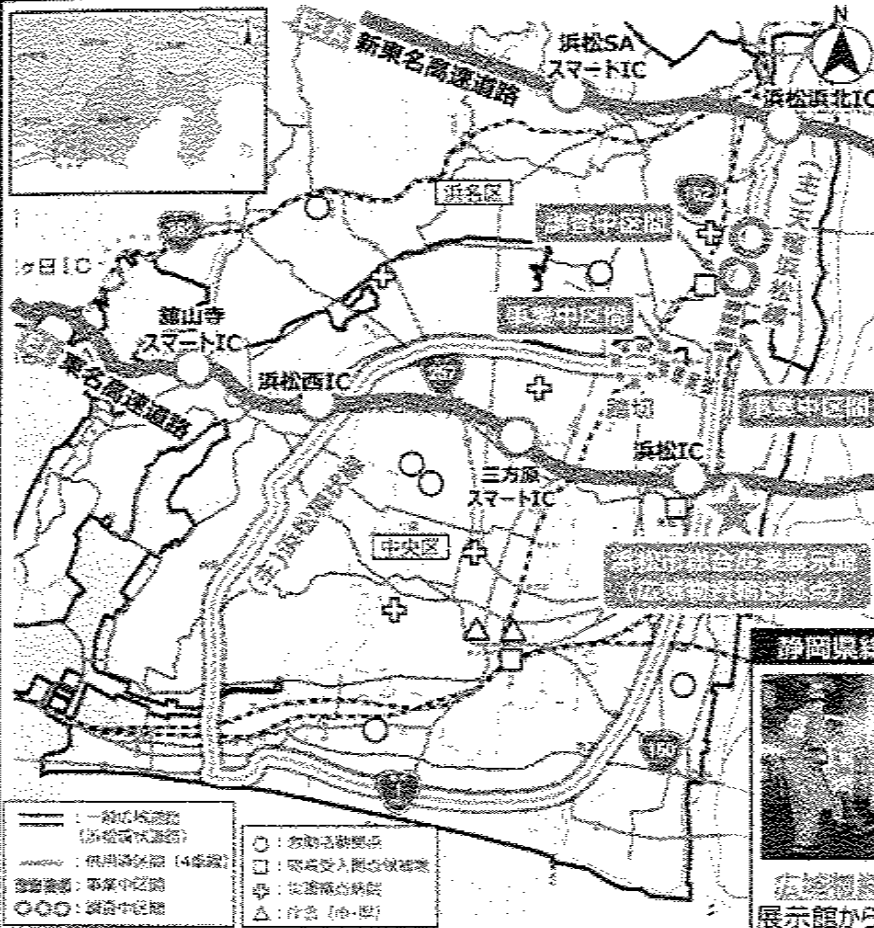
## 国に対する要望事項

浜松市 NO. 5

国の所管	国土交通省 道路局      財務省      内閣府
市の所管	土木部 道路企画課・道路保全課
事項名	災害に強い道路ネットワーク機能強化の推進について
要 旨	<p><b>(要望内容)</b></p> <p>本市が事業を推進する主要地方道天竜浜松線及び主要地方道浜松環状線は、一般広域道路「浜松環状道路」の一部を形成し、東名高速道路と新東名高速道路、災害時の広域物資輸送拠点等を連絡する重要な道路であるとともに、主要地方道浜松環状線は、重要物流道路に指定されていることから、物流の更なる円滑化を図る観点からも重要な道路です。</p> <p>しかし、主要地方道浜松環状線の踏切部は、渋滞のボトルネックかつ、早期の道路啓開が困難な状況であることから、道路の4車線拡幅と併せた鉄道立体交差化が必要です。</p> <p>このことから、発生が予想される南海トラフ巨大地震や激甚化・頻発化する自然災害から命と暮らしを守る、災害に強い道路ネットワーク機能を強化するため、国土強靱化に資する緊急輸送道路等の整備に必要な予算を確保するよう要望します。併せて、国土強靱化実施中期計画の推進に必要な予算を別枠で確保するとともに、災害リスクや地域特性を考慮した予算配分とするよう要望します。</p>

# 災害に強い道路ネットワーク機能強化の推進

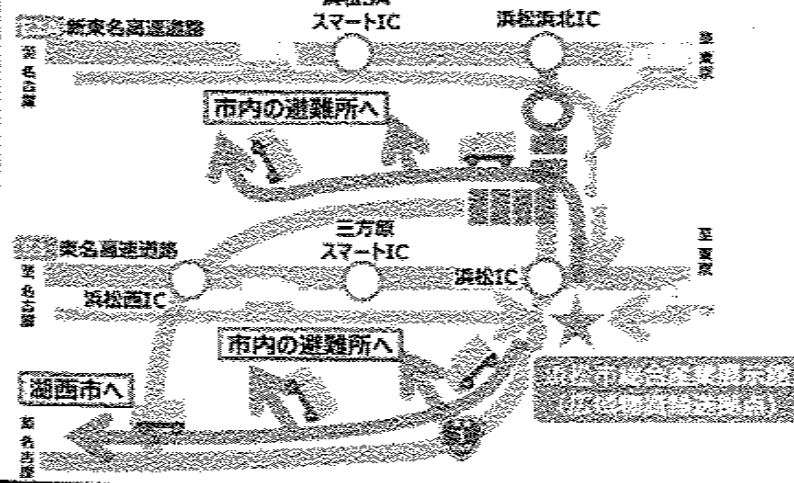
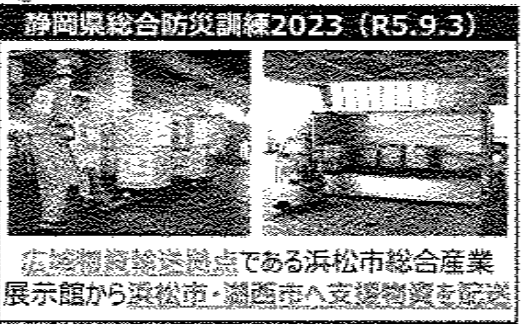
1. 災害に強い道路ネットワーク機能の強化に必要な予算の確保
2. 国土強靱化実施中期計画の推進に必要な予算を別枠で確保するとともに、災害リスクや地域特性を考慮した予算配分とすること



### 中部版「くしの歯」作戦の考え方

出典：中部版「くしの歯」作戦

(主) 天竜浜松線及び  
(主) 浜松環状線の整備により  
広域地へのアクセスルートが強化



(主) 天竜浜松線が整備され  
新東名高速道路と東名高速道路が直結  
広域物資輸送拠点への搬入ルートの  
ダブルネットワークが構築

(主) 浜松環状線が全線4車線化され、  
防災物資としての機能が発揮  
広域物資輸送拠点から市内への  
安定的な配送ルートが構築

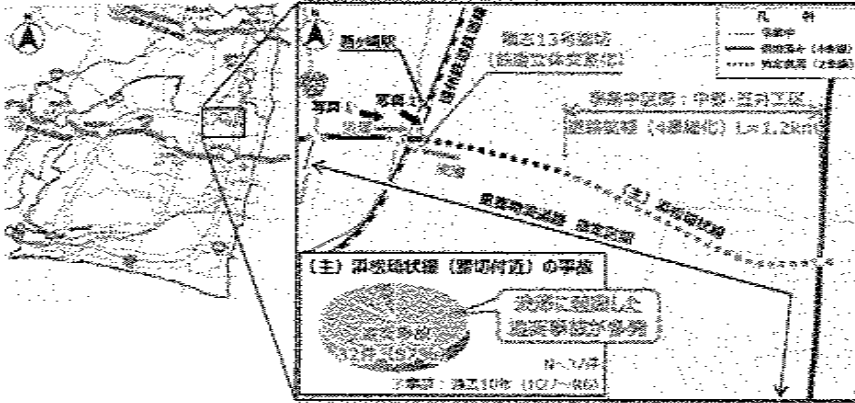
災害に強い道路ネットワーク

切迫する大規模地震や激甚化・頻発化する気象災害から  
命と暮らしを守る災害に強い道路ネットワーク機能を強化

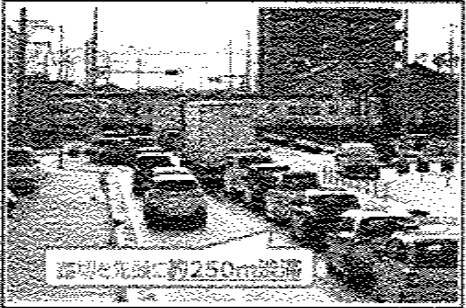
# 災害に強い道路ネットワーク機能強化の推進

## <踏切部の課題と鉄道立体交差化・4車線化による整備効果>

### 【現況の踏切（積志13号踏切）の課題】



写真① (西→東の状況)



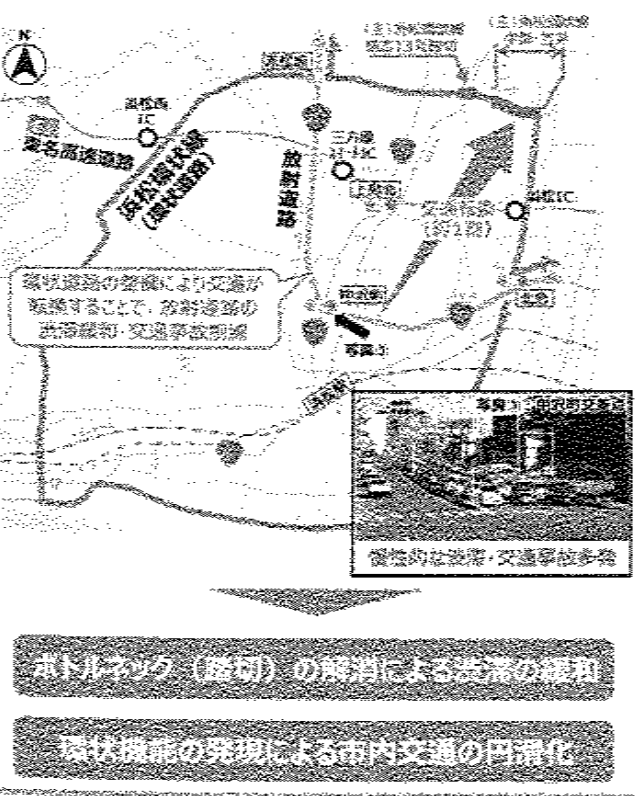
写真② (東→西の状況)



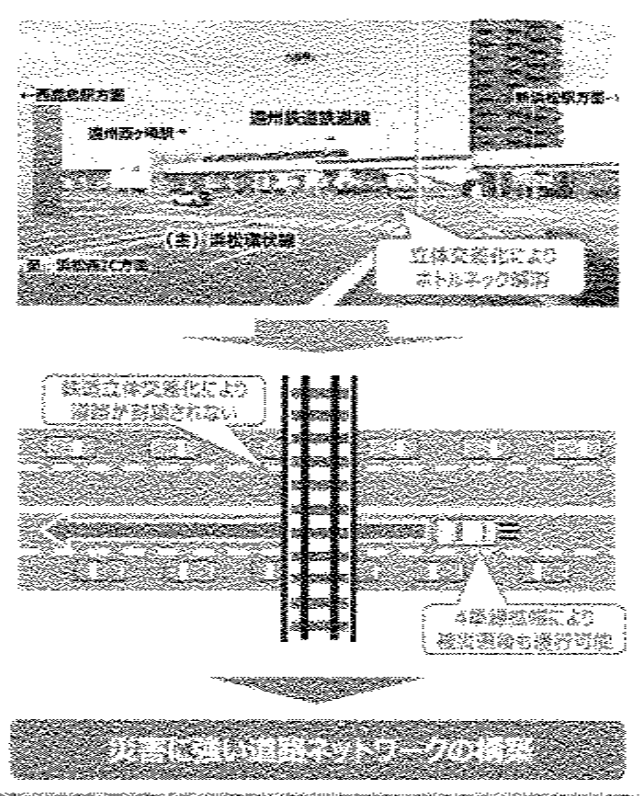
- 常時**：踏切がボトルネックとなり、朝夕を中心に慢性的な渋滞が発生  
 ：渋滞に起因して、踏切部周辺で交通事故（追突事故）が多発
- 災害時**：「片側1車線+踏切」構造のため、早期の道路閉鎖が懸念

道路の4車線化と併せた  
 鉄道立体交差化が必要不可欠

### 【整備効果（常時）】



### 【整備効果（災害時）】



国に対する要望事項

浜松市 NO. 6

国の所管	国土交通省 道路局 水管理・国土保全局 財務省 内閣府
市の所管	土木部 道路企画課・道路保全課 上下水道部
事項名	防災・減災、国土強靱化の推進について
要 旨	<p>(要望内容)</p> <p>近年、自然災害が激甚化・頻発化するなか、令和6年能登半島地震に加え、昨年8月には日向灘を震源とする地震において政府として初の「南海トラフ地震臨時情報」が発表されるなど、南海トラフ巨大地震発生の切迫性が高まっています。</p> <p>令和7年3月に内閣府が公表した南海トラフ巨大地震の最大クラス地震における被害想定では、本市は最大震度7、最大津波高17mが想定されるなど、甚大な被害が予想されることから、緊急輸送道路等の橋梁耐震化や無電柱化、並びに災害時に持続可能な上下水道システムの構築に向けた耐震化が急務です。</p> <p>橋梁耐震化対策については、緊急輸送道路に加えて災害対応拠点等までのラストワンマイルを含んだ道路ネットワークの強靱化を目指し、これらネットワーク上の全ての橋梁を対象とした橋梁耐震化の確実な推進が必要であり、無電柱化については、「中部くしの歯作戦」において高速道路と並ぶ最優先路線（STEP1）として選定されている主要地方道浜松環状線の無電柱化を早期に進め、有事における救急救命・物資運搬経路の確保が必要不可欠です。</p> <p>上下水道システムの耐震化については、令和6年能登半島地震の被害を踏まえ、災害発生時の断水や下水管内の滞水を抑制することによる復旧の短縮化を図るため、急所施設（その施設が機能を失えばシステム全体が機能を失う最重要施設）や市内に99施設ある避難所等の重要施設に接続する上下水道管路等の耐震化を計画的かつ早期に推進する必要があります。</p> <p>また、令和5年6月の台風2号に伴う豪雨では、土砂崩れや路肩崩壊など100箇所を超える被害が発生し、本市の中山間地域においては、基軸となる国道152号が寸断されたほか、令和6年能登（のど）半島地震における斜面崩落や孤立等の発生と同様の状況が想定されることから、道路斜面对策の更なる推進が必要です。</p>

要 部

道路施設の老朽化対策については、橋梁修繕において1巡目点検結果による事後保全の措置が令和5年度内に完了し、現在は2巡目点検結果における事後保全の早期完了を目指しているため、継続的な予算確保が必要である。加えて、健全性Ⅱが増加していることや、架橋後50年を超過する橋梁は劣化速度が速いため、損傷が軽微なうちに修繕を行う「予防保全型のインフラメンテナンスへの早期転換」が極めて重要です。

また、本市では約8,500kmの道路を管理しており、令和7年1月に埼玉県八潮市において発生した道路陥没事故などの教訓を踏まえると、舗装を適切に維持管理するための修繕も喫緊の課題です。

以上のことから、橋梁耐震化対策、無電柱化、上下水道システムの耐震化、道路斜面对策、及び老朽化対策を強力に推進するために必要な予算を確保するよう要望します。

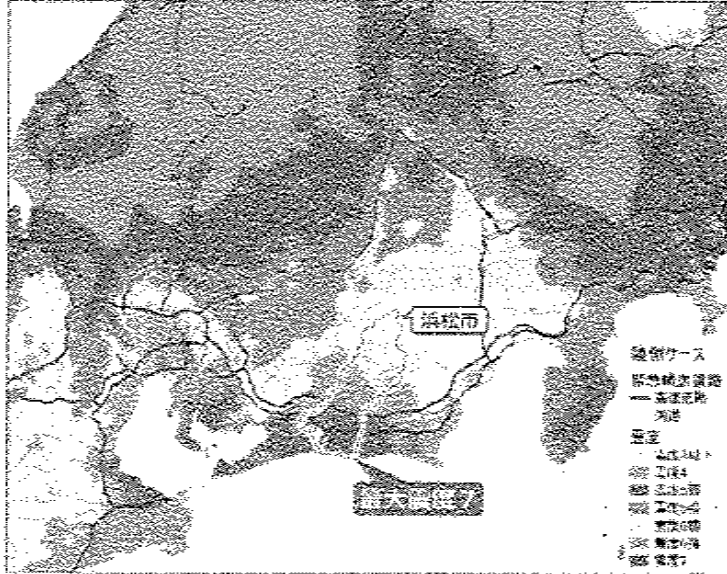
併せて、国土強靱化実施中期計画の推進に必要な予算を別枠で確保するとともに、災害リスクや地域特性を考慮した予算配分とするよう要望します。

また、大規模自然災害に即応するための地方整備局などの体制強化や必要となる資機材の更なる確保に取り組むよう要望します。

# 防災・減災、国土強靱化の推進

## <南海トラフ巨大地震の発生が切迫>

■南海トラフ巨大地震 最大クラス地震における被害想定（陸側ケース）



令和6年元旦  
能登半島地震の発生

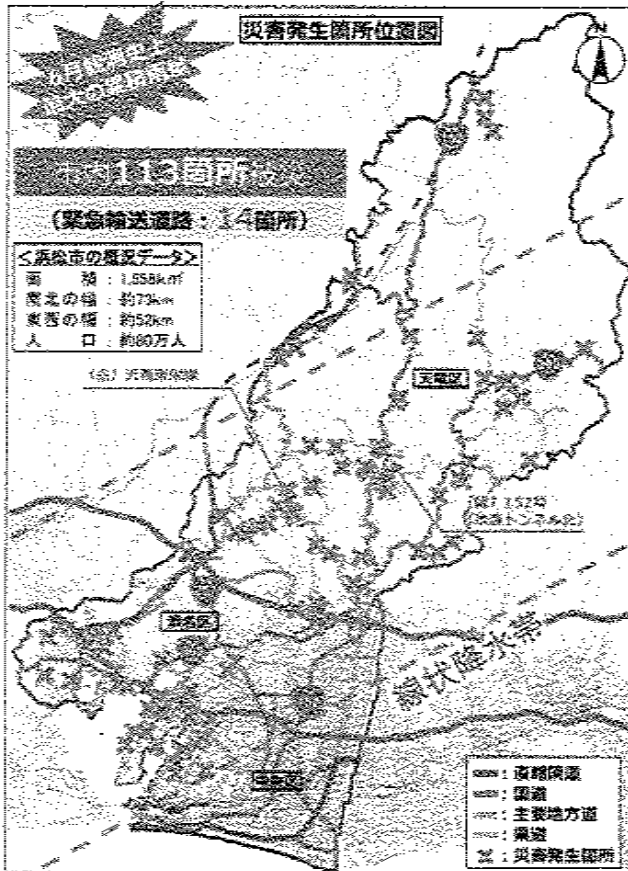
令和6年8月  
南海トラフ臨時情報発表（政府初）

令和7年3月  
南海トラフ巨大地震 被害想定 公表  
浜松市：最大震度7、最大津波高17m

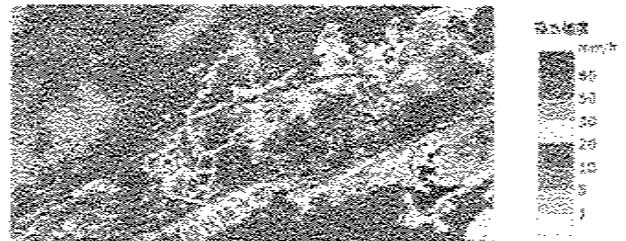
南海トラフ巨大地震の発生が切迫  
浜松市は災害リスクが極めて高い

資料：中央防災会議 防災対策実行会議  
南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ【令和7年3月】

## <令和5年6月2日・台風2号に伴う豪雨による被害状況>

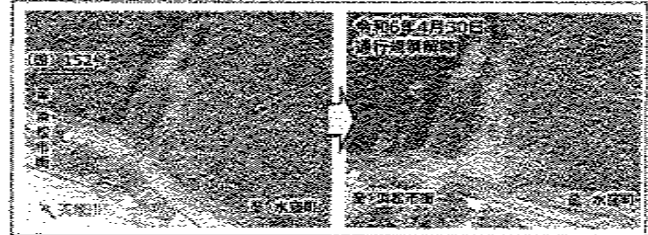


線状降水帯の発生状況



図例：令和5年6月2日00時以降に発生した線状降水帯の発生状況（降雨強度が5mm/h以上）

(国) 152号（秋葉トンネル北）[天竜区龍山町]



(主) 天竜東架線[天竜区辰沢]



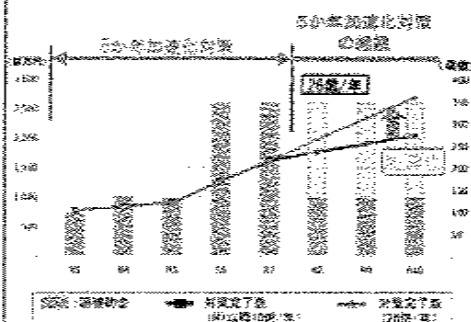
# 防災・減災、国土強靱化の推進

1. 国土強靱化実施中期計画の推進に必要な予算を別枠で確保するとともに、災害リスクや地域特性を考慮した予算配分とすること

- ・橋梁耐震化の加速化を図るために必要な予算の確保
- ・無電柱化の着実な推進に必要な予算の確保

## ＜橋梁耐震化対策＞

浜松市では緊急輸送道路に加えて災害対応拠点等までのラストワンマイルを含んだネットワークの強靱化を目指し、これらネットワーク上の全ての橋梁を対象とし、361橋の耐震化を推進（R13年度対策完了予定）。



橋梁耐震対策箇所  
361橋

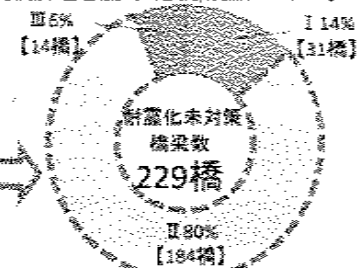
対策済：132橋 (37%)  
(R6年度末)

未対策：229橋

対策費用  
約120億円必要



橋梁の耐震補強  
(橋脚巻き立て・落橋防止システム)



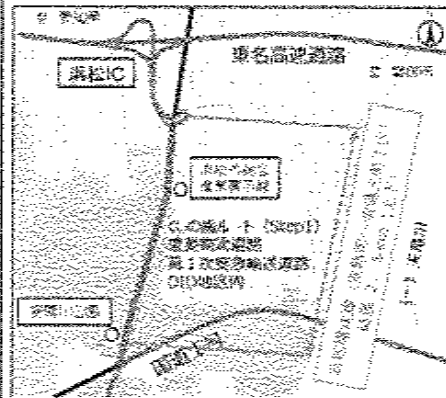
橋梁修繕の着実な措置が進められていることから、耐震化未対策の229橋のうち、約80%が健全性Ⅱの状況。

橋梁の修繕と耐震化を合わせて実施することにより、耐震の持つ機能を効果的・効果的に向上させることが重要。

「救援する強靱な道路」とするには、橋梁の修繕と合わせた橋梁の耐震化を加速化するための予算確保が必要

## ＜無電柱化対策＞

【市管理道路で唯一の「くしの歯ルート(Step1)」において無電柱化を推進】



(主) 浜松環状線の現在の状況



東名浜松IC付近

電柱倒壊による道路閉塞を防ぎ、救急救命、緊急物資輸送など緊急車両の通行を確保するには、無電柱化対策を推進するための予算確保が必要

# 防災・減災、国土強靱化の推進

- ・道路斜面对策事業の加速化に必要な予算の確保
- ・事後保全の予算確保の継続及び、予防保全型メンテナンスへの早期転換に必要な予算の確保

## <道路斜面对策>

### 道路斜面对策 177箇所

対策済:104箇所 (59%) (R6年度末)

未対策:73箇所(早期対策が必要)

対策費用 約48億円必要

※今後の点検により対策が必要な箇所が増える可能性あり

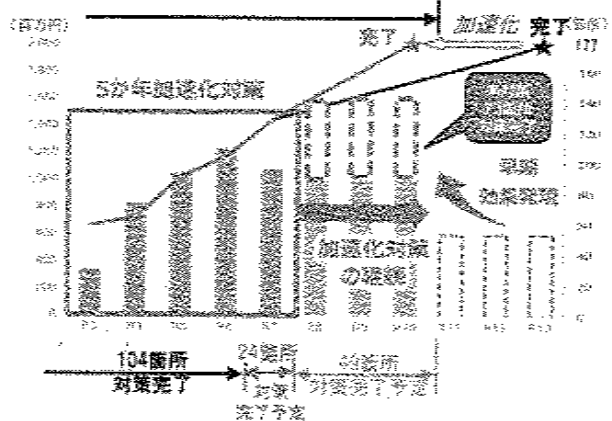
■対策(落石)



■対策(落石防護網)



浜松市国土強靱化地域計画 (~R10)



道路斜面对策の加速化には、継続的な予算確保が必要

## <道路インフラ老朽化対策(橋梁)>

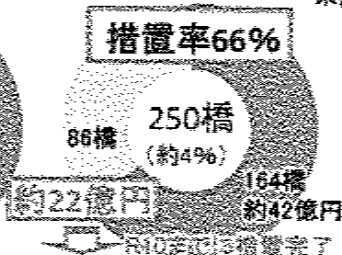
※管理橋梁数:5,773橋

【健全性Ⅲ・Ⅳ橋梁措置状況 (R6年度末)】

1巡目(H26-H30)



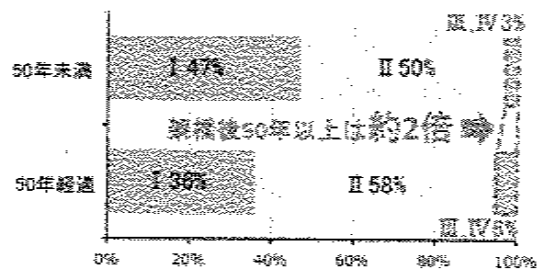
2巡目(R1-R5)



着実な措置

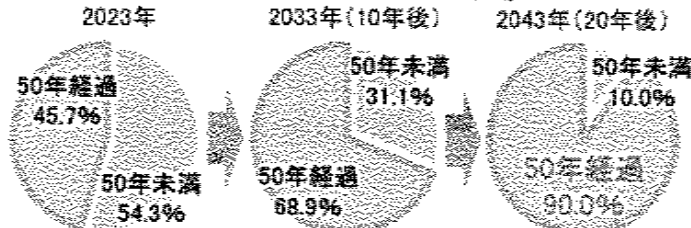
継続的な予算確保が必要

【建設から50年以上経過した道路橋の健全性】



架橋後50年以上の経過した橋梁の健全性低下が顕著  
健全性Ⅱ以下の割合は、50年未満に比べて2割増、健全性Ⅲの割合は2倍

【道路橋の現状(建設年次分布)】



20年後には50年を経過する橋梁が9割

50年経過以上の健全性低下  
対策橋梁(整備50年超)の急増  
→ 対策に着手するインフラの割合が増える  
→ 50年経過以上の橋梁の割合が増える  
→ 健全性Ⅱ以下の割合が増える  
→ 予防保全型メンテナンスが必要

「予防保全型インフラメンテナンスへの早期転換」には更なる予算確保が必要

## 国に対する要望事項

浜松市 NO. 7

国の所管	国土交通省 道路局 財務省
市の所管	土木部 道路企画課
事項名	交通事故のない安全・安心な道づくりの推進について
要 旨	<p>(要望内容)</p> <p>本市は、交通事故件数の削減を目指し、浜松市交通事故防止対策会議にて、平成 27 年度から「ワースト 1※脱出作戦」をスタートさせ、ハード・ソフト両面から交通安全対策を推進しています。</p> <p>幹線道路等の事故危険箇所においては、交差点改良や中央分離帯開口部の閉鎖、路面標示等を実施し、生活道路においては、「ゾーン 30 プラス」の積極的な導入により、昨年度新たに設定した 1 地区を含め、計 5 地区の対策を完了したところです。</p> <p>また、通学路の安全性向上を図るために、「通学路交通安全プログラム」に基づき、歩道整備やグリーンベルト設置等の対策を実施しています。</p> <p>加えて、AI を活用したデータ分析の活用により潜在的な危険箇所の抽出・対策を実施するとともに、事故を他人事としない交通安全意識を高めるために「生命 (いのち) のメッセージ展」を開催するなど、地域や関係機関と連携したソフト対策も着実に推進しています。</p> <p>この結果、令和 6 年末の年間人身交通事故件数は、作戦開始前の平成 26 年と比較して、約 5 割減の 4,795 件まで削減されましたが、依然としてワースト 1 脱出には至っておらず、事故類型をみると、10 年前と変わらず幹線道路における追突事故と、生活道路における出会い頭事故が全体の約 7 割を占める傾向であるとともに、近年では、小学生が死傷するなど悲惨な事故も毎年発生しています。</p> <p>このため、交通事故の現状をしっかりと受け止め、人命を守ることに ついて今一度見直すとともに、ハード・ソフト両面からの対策により交通事故の削減を加速化することが急務であることから、幹線道路等における事故危険箇所対策への支援の重点化及び通学路等の生活道路対策に対して継続的に支援するよう要望します。</p> <p>※ 政令指定都市における人口 10 万人当たりの人身交通事故件数</p>

# 交通事故のない安全・安心な道づくりの推進

## 1. 幹線道路等の事故危険箇所対策への支援の重点化、生活道路対策への継続支援

### 【幹線道路等における事故対策】

- ▶ R3指定の事故危険箇所51箇所について、R7末完了に向けてR6までに48箇所（94%）対策完了
- ▶ 大規模な交差点改良など本格的対策の実施には安全的な予算確保が課題
- ▶ AIによるデータ分析で抽出された事故危険箇所について、道路標示などの対策を実施（R6末時点で40箇所完了）

【従来の危険箇所対策】



【AIで抽出した箇所の対策】



### 【AIによるデータ分析】

AIによるデータ分析  
（事故危険度の高い箇所の抽出）



マップの閲覧数  
1年で60万回超



- ・危険予測箇所マップの公開
- ・優先的なハード対策の実施

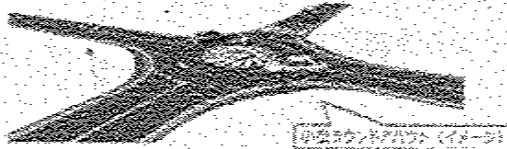
### 【生活道路等における事故対策】

- ▶ R3緊急合同点検に基づく対策箇所（54箇所）全て対策完了、暫定対策の2箇所についても、R8完了を目指し個別補助事業により対策を推進
- ▶ 「通学路交通安全プログラム」に基づく要望箇所について、交付金等を活用し対策事業を推進
- ▶ ゾーン30プラスを強制的に導入（計5地区対策完了）
- ▶ 生活道路への小型ラウンドアバウト導入を推進



【通学路の安全対策】

【ゾーン30プラス】

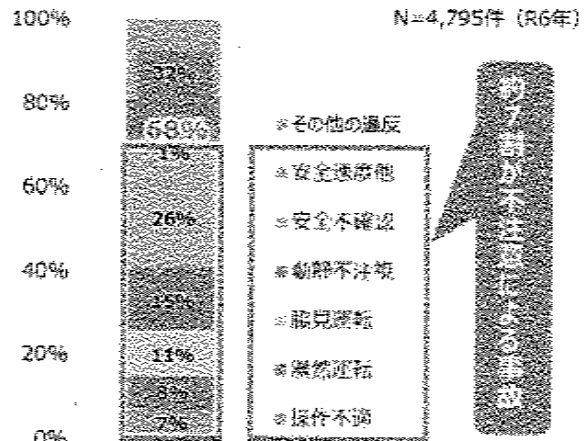


【小型ラウンドアバウト（イメージ）】

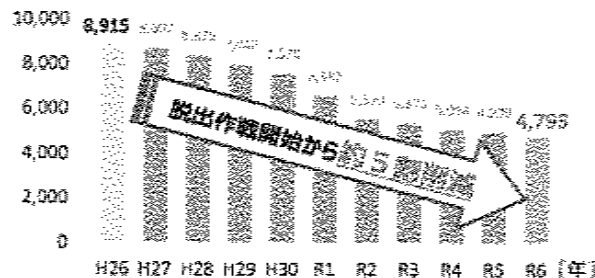


交通安全意識を高めるための啓発活動

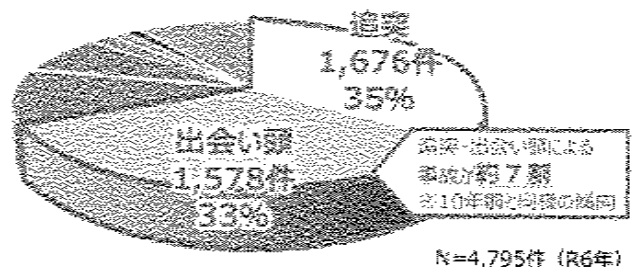
### 《人身交通事故の要因別割合》



### 《人身交通事故件数の推移》



### 《事故類型別人身交通事故件数》



ワースト1脱出作戦により、ハード・ソフト両面から交通事故対策を推進してきたことで、交通事故は約5割削減されたが、依然としてワースト1脱出には至っていない

交通事故の削減をさらに加速化するためには、事故危険箇所対策への支援の重点化と、通学路等の生活道路対策への継続的な支援が必要

## 国に対する要望事項

浜松市 NO. 8

国の所管	国土交通省 水管理・国土保全局      財務省      内閣府
市の所管	土木部 河川課
事項名	流域治水への財政支援について
要 旨	<p>(要望内容)</p> <p>本市で実施する「流域治水プロジェクト2.0」の対策メニューを計画的かつ着実に推進するため、継続的な補助事業等への予算確保を図るよう要望します。</p> <p>特に市内で大きな浸水被害がたて続けに発生しており、令和4年9月の台風15号では市内一円で警戒レベル5緊急安全確保が発令され、近年最大となる約2千棟の家屋浸水被害となりました。また、令和5年6月には、台風2号に伴う豪雨により、五反田川の越水や、九領川流域などにおいて、浸水被害が発生しました。</p> <p>激甚化・頻発化する自然災害から命と暮らしを守るため、一刻も早い河川整備や貯留機能確保等の流域治水対策を行えるよう、国土強靱化実施中期計画の着実な推進に必要な予算を別枠で確保するとともに、災害リスクや地域特性を考慮した予算配分とするよう要望します。</p> <p>また、「緊急自然災害防止対策事業債」の期間を延長し、流域治水対策を引き続き強力で支援するよう要望します。</p>

# 流域治水への財政支援

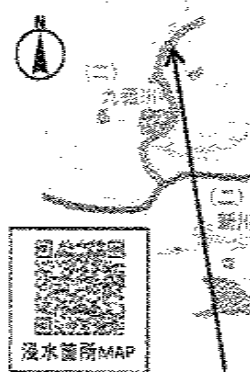
1. 国土強靱化実施中期計画の推進に必要な予算を別枠で確保するとともに、災害リスクや地域特性を考慮した予算配分とすること
2. 「緊急自然災害防止対策事業債」の期間延長

## 令和4年9月 台風15号 等

台風15号では市内一円に警戒レベル5を発令

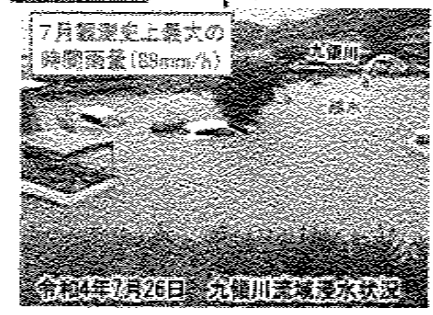
## 令和5年6月 台風2号に伴う豪雨

6月観測史上最大の累積雨量556mmを観測



令和4年9月 台風15号 等  
令和5年6月 台風2号に伴う豪雨  
校庭貯留(全24箇所)

国管理河川  
県管理河川  
市管理河川



近年、最大の浸水被害となった令和4年台風15号や令和5年台風2号など、激甚化・頻発化する自然災害から命と暮らしを守るため、必要な予算確保及び継続的な予算の確保が必要

国に対する要望事項

浜松市 NO.9

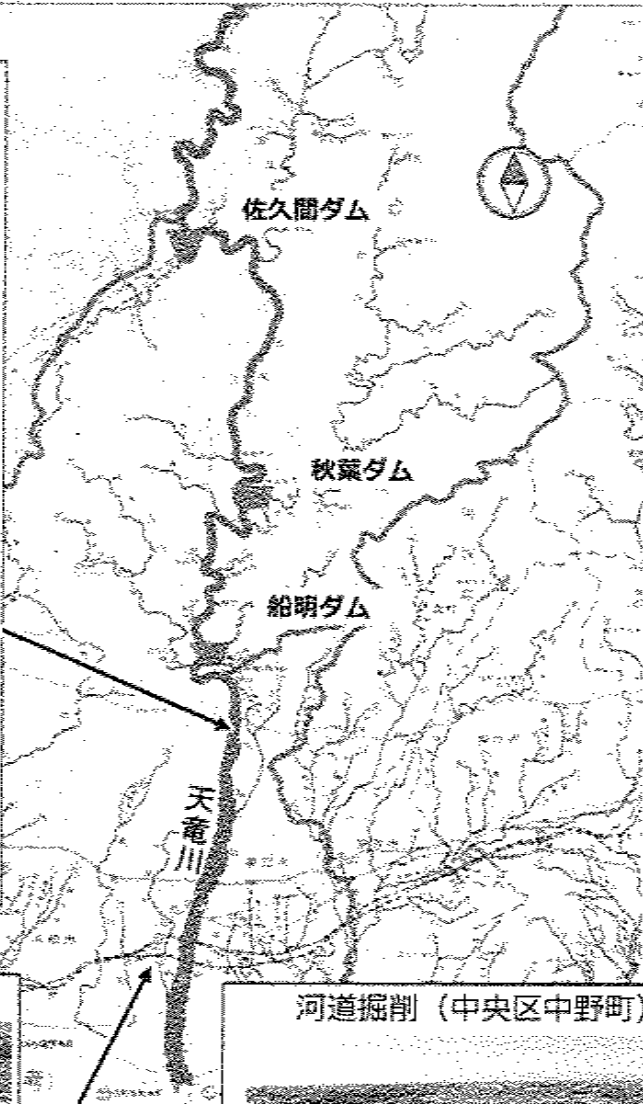
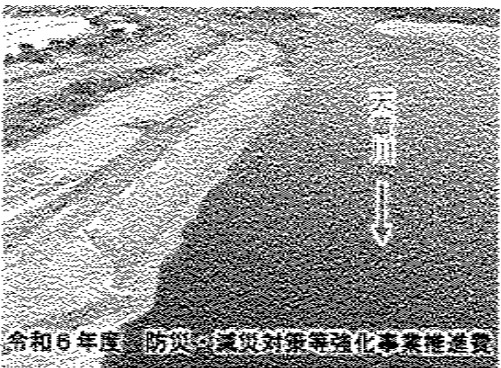
国の所管	国土交通省 水管理・国土保全局 財務省 内閣府
市の所管	土木部 河川課
事項名	天竜川の河川事業の促進について
要 旨	<p>(要望内容)</p> <p>「天竜川（下流）水系流域治水プロジェクト2.0」の対策メニューに位置付けられた天竜川の堤防強化や河道掘削、樹木伐採など、必要な予算を確実に確保するとともに更なる河川事業の促進及び加速化を図るよう要望します。</p> <p>また、河道掘削で発生した土砂は遠州灘海岸侵食抑制のための養浜事業へ活用し、静岡県が継続的に実施している養浜事業に対して助成を図るよう要望します。</p> <p>さらに、大規模自然災害発生時において自治体職員だけでは対応が困難な場合に、被災した自治体の支援を行う「TEC-FORCE」の体制・機能の拡充・強化を図るよう要望します。</p>

# 天竜川の河川事業の促進

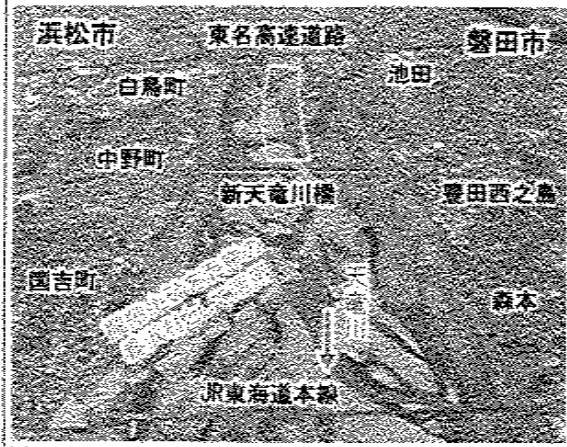
「天竜川（下流）水系流域治水プロジェクト2.0」の対策メニュー

1. 治水事業全体の必要な予算確保
2. 堤防強化や河道掘削などの河川事業の促進及び加速化
3. TEC-FORCEの体制・機能を拡充・強化

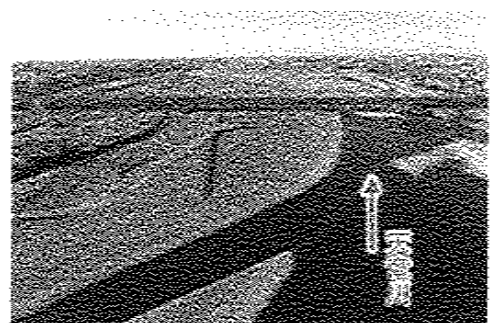
堤防強化（浜名区上島）



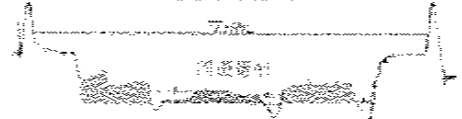
河道掘削（中央区中野町）



河道掘削（中央区中野町）



標準断面図



国に対する要望事項

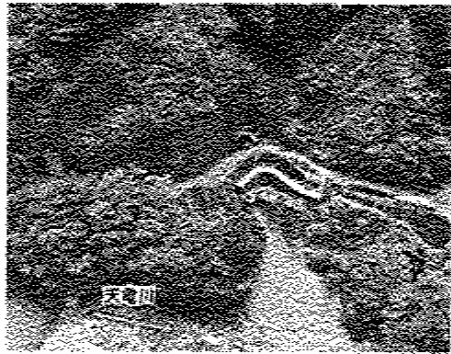
浜松市 NO.10

国の所管	国土交通省 水管理・国土保全局 財務省 内閣府
市の所管	土木部 河川課
事項名	天竜川ダム再編事業の促進について
要 望	<p>(要望内容)</p> <p>佐久間ダムの集水面積は天竜川流域全体の約75%を占めています。これまで利水専用ダムであった佐久間ダムへ新たに洪水調節機能を確保することは天竜川中下流部の治水対策の要です。</p> <p>また、ダム貯水池への堆砂を抑制する恒久的な堆砂対策を実施することにより、土砂移動の連続性が確保され、遠州灘海岸の侵食抑制にも効果が期待できます。</p> <p>「天竜川（下流）水系流域治水プロジェクト2.0」の対策メニューに位置付けられた天竜川ダム再編事業の促進及び加速化を図るよう要望します。</p>

# 天竜川ダム再編事業の促進

## 「天竜川（下流）水系流域治水プロジェクト2.0」の対策メニュー

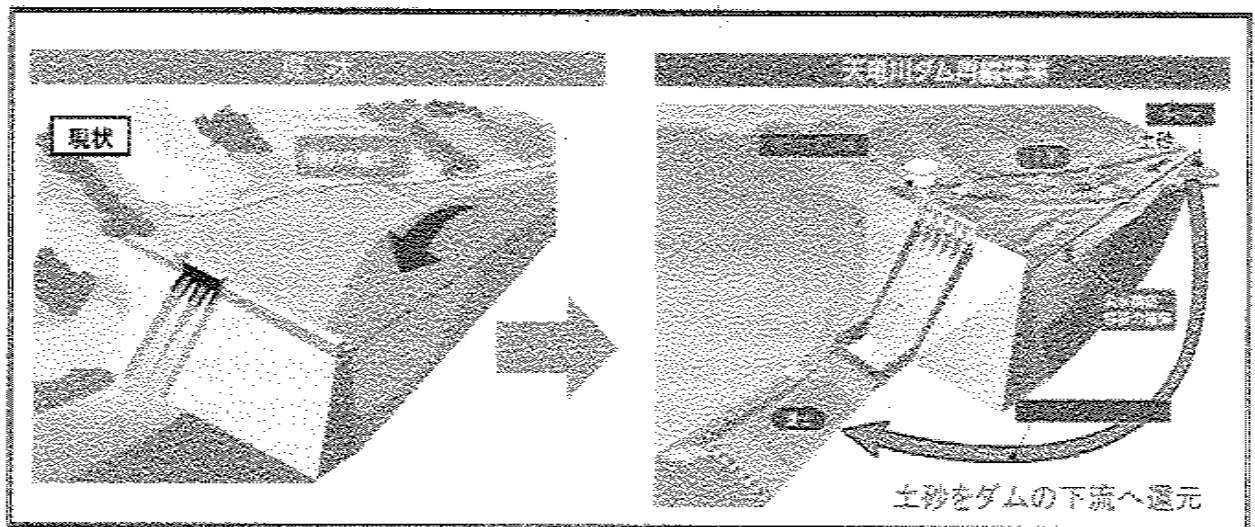
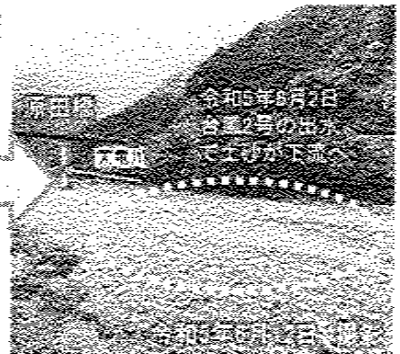
- ・ 佐久間ダムの洪水調節に必要な施設及び恒久的な堆砂対策施設の整備を促進し、早期に洪水調節及び土砂移動の連続性を確保



ダム下流工事道路の整備

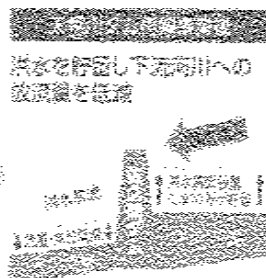


圍土による土砂還元等を実施



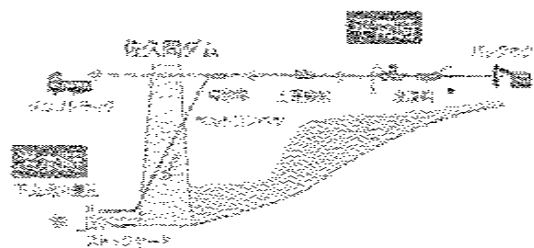
### 洪水調節

上流域の大雨による洪水をダムへ貯めることにより、下流河川を流れる洪水量を減らして、河川からの溢れや、堤防が壊れることを防ぐ。



### 恒久的な堆砂対策

平常時にダム発生土をダム下流側のストックヤードに運搬・集積して、洪水時にダム放流水を利用し、河川へ還元することにより、遠州灘海岸の侵食を抑制する。



## 国に対する要望事項

浜松市 NO. 11

国の所管	国土交通省 水管理・国土保全局
市の所管	上下水道部 下水道工事課
事項名	多様な役割を担う下水道事業の推進について
要 旨	<p>(現 状)</p> <p>本市の下水道事業は、昭和 34 年に事業着手して以来、60 年を少し超えたところです。その間 12 市町村合併などを経て、現在 10 処理区、約 3,600km の管きよストックと、10 処理場、25 ポンプ場を保有しています。</p> <p>令和 6 年度末の下水道処理人口普及率は 82.0%、汚水処理人口普及率は 91.7%であり、下水道と合併処理浄化槽それぞれの事業特性を活かした整備を進めるための「浜松市汚水処理 10 年プラン (H28-R7)」を策定し、令和 7 年度末汚水処理人口普及率 95%を目標とし、事業運営に取り組んでいます。</p> <p>また、地震対策や浸水対策、老朽化対策、地球温暖化対策など下水道に求められる役割も多様化してきており、これらを着実に進めていく必要があります。</p> <p>特に老朽化対策では、管の破損による道路陥没など社会活動への影響が懸念され早急な対策が必要です。布設後 30 年を経過したコンクリート管・陶管は令和 5 年度末で約 584km ですが、10 年後には約 670km と急増する見込みです。</p> <p>本市においては、下水道事業としては日本初となるコンセッション事業を導入する一方、平成 29 年度には 12.9%の下水道使用料改定を行うなど、効率的な事業運営や地震対策等の財源確保に努めているところです。</p> <p>しかしながら、これらは現行の国庫補助制度や財政措置を前提としており、下水道施設の改築に対する国庫負担が縮減された場合には、更さらなる下水道使用料の改定や、一般会計への負担増加に結び付きかねません。必要な事業費が確保できなければ、施設改築の遅延、停滞により市民生活や社会経済活動に多大な影響が及ぶことが懸念されます。</p> <p>令和 6 年 1 月に発生した能登半島地震においては、上下水道が住民の生活に極めて重要な施設であることが改めて認識されました。本市地域においても、今後発生するであろう南海トラフ巨大地震において、甚大な人的、物的被害が生じる想定があることから、これらへの備えとして、下水道施設の耐震化や機能確保、早期復旧に向けた体制構築など、国土強靱化に向けた取組を一刻も早く進めることが必須となっています。</p>

**(要望内容)**

下水道事業は、特定の受益者のみならず、公共用水域の水質保全、安心・安全な市民生活、社会経済活動の下支えなど、不特定多数が受益できる多様な役割（地震対策、浸水対策など）に対応するとともに、今後は改築事業が本格化する中で、持続可能な下水道経営に取り組んで行く必要があります。

浜松市の下水道事業が円滑に実施できるよう、次の事業における安定した事業費の確保と関係制度の維持・拡充について、格段のご配慮をお願いいたします。

**1. 下水道施設の改築に係る国費負担の継続**

下水道は、地域から速やかに汚水を排除することによって公衆衛生を向上させるとともに、汚水を浄化・放流することによって公共用水域の水質を保全するなど、極めて公共性の高い社会資本であり、水質汚濁防止法でも国の責務が明示されています。

市民の安心・安全・快適な生活空間を確保し、社会経済活動への影響を回避するためには下水道が適切に管理運営されていることが重要であり、下水道の公共的役割に対する国の責務は、新設時も改築時も変わるものではないことを踏まえ、下水道施設の改築事業への国費負担を確実に継続的・安定的に確保されるようお願いいたします。

**2. 防災・減災対策の推進に向けた制度等の充実について**

浸水対策において、平成 27 年の台風 18 号による浸水被害を受けて浜松市都市雨水対策協議会を設置し、「重点対策エリア」を設定した上で流域毎に整備指標を定めて対策を令和 2 年度から推進しています。

地震対策においては、能登半島地震における災害対応を踏まえ、上下水道一体の耐震化など、効率的な災害対応を推進します。

防災・減災対策は喫緊の課題である一方で、浸水対策や地震対策には多くの時間と費用を要することを踏まえ、以下の内容を要望します。

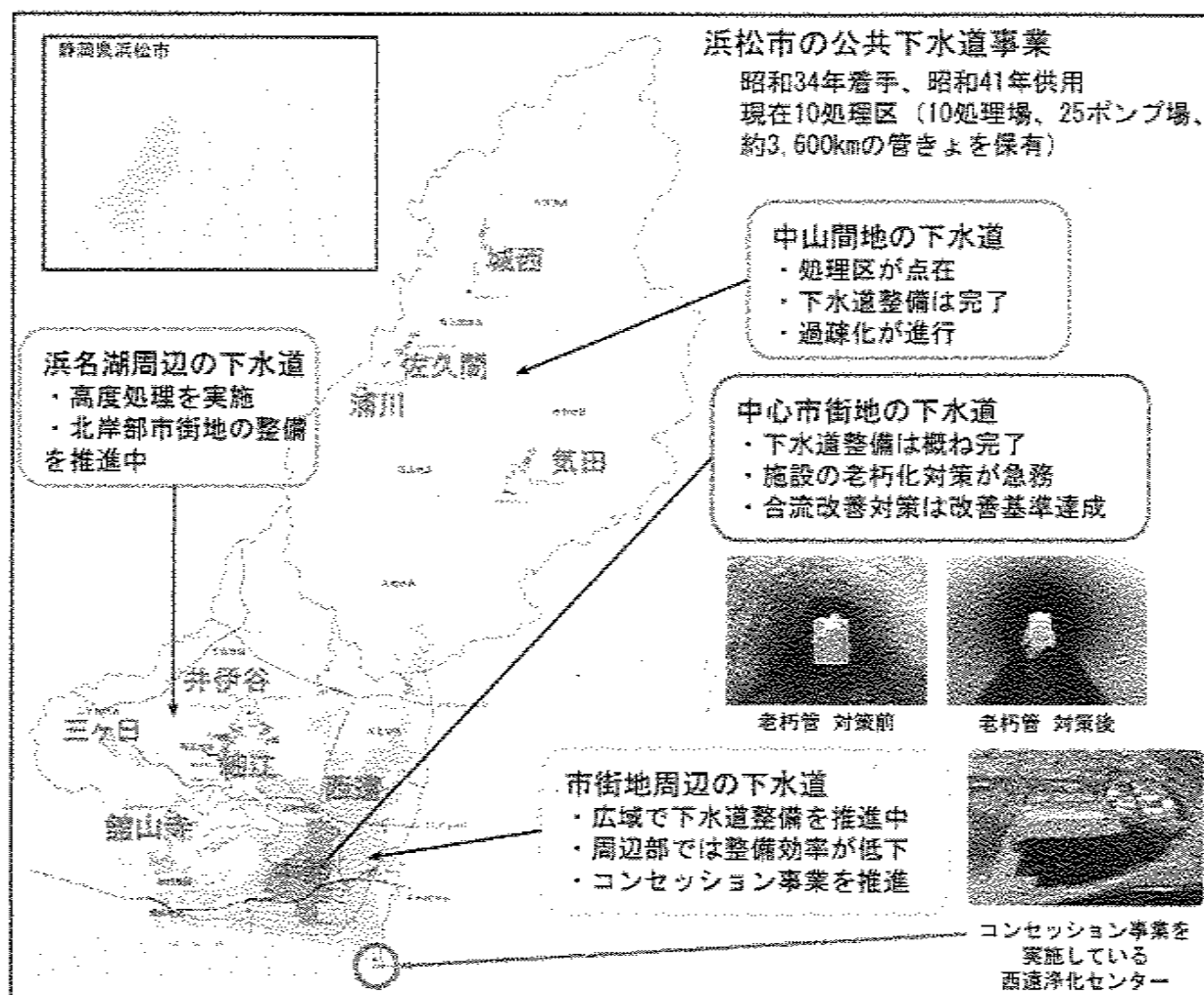
- ・個別補助である大規模雨水処理施設整備事業について重点配分を継続すること。
- ・上下水道耐震化計画に基づく、上下水道一体での下水道施設の地震対策を推進する制度の継続及び必要な財源を継続的に確保すること。

### 3. 安定的な事業費の確保

労務単価の上昇や、資材の高騰など建設事業費の増大が見込まれることから、必要な財源の確保をお願いいたします。

また、本市では西遠流域下水道の移管に伴い、平成30年度より20年間の公共下水道終末処理場（西遠処理区）運営事業（コンセッション事業）を実施していますが、長期にわたる契約期間において、安定かつ適切な事業運営を続けられるよう、安定的な財源の確保とともに支援制度等の拡充など、引き続きコンセッション事業を成功に導くための配慮をお願いいたします。

# 静岡県浜松市要望概要（下水道）



## 【下水道整備状況 (R6 年度末)】

- ・ 汚水処理人口普及率 : 91.7%
- ・ 下水道処理人口普及率 : 82.0%

## 【R8 概算要望額 : 4,290 百万円 (国費)】

### 【要望要旨】 1. 改築事業への国費負担の継続

- ・ 下水道施設の改築事業への国費負担の継続  
 【R8概算要望額 : 1,854 百万円 (処理場・ポンプ場改築)】

### 2. 防災・減災対策の推進に向けた制度等の充実について

- ・ 地震対策、浸水対策に係る財源確保と制度の継続  
 【R8概算要望額 : 802 百万円 (地震対策・浸水対策)】

### 3. 安定的な財源確保

- ・ 労務単価・資材高騰などによる建設事業費増大 に対応する財源の確保
- ・ コンセッション事業成功に導くための支援拡充  
 【R8概算要望額 : 1,634 百万円 (施設改築、モニタリング)】

令和7年9月3日

令和8年度予算に関わる

# 要 望 書

遠州鉄道鉄道線耐震化事業への財政支援について

浜松市議会 自由民主党浜松

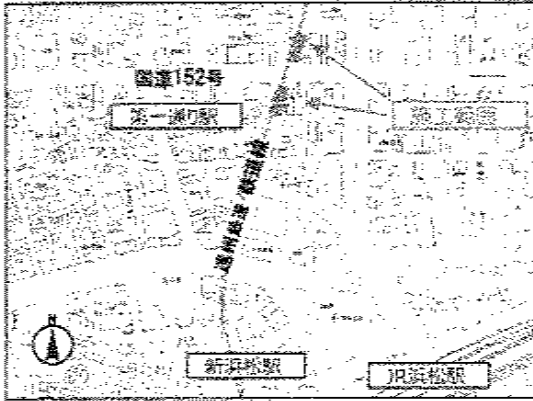
## 国に対する要望事項

浜松市

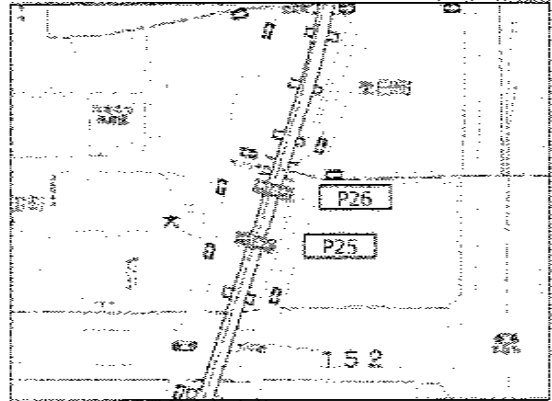
国の所管	国土交通省 鉄道局 施設課      財務省      内閣府
市の所管	都市整備部 交通政策課
事項名	遠州鉄道鉄道線耐震化事業への財政支援について
要 旨	<p>(要望内容)</p> <p>遠州鉄道鉄道線は本市の基幹路線であり、都心と地域拠点等を結ぶ公共交通機関として重要な役割を担っています。さらに鉄道高架下は鉄道利用者や中心市街地を行き交う市民で賑わう空間であり、南海トラフ巨大地震により橋脚が倒壊した場合には、公共交通機関への影響だけではなく道路、河川や近接する民間建築物に甚大な被害が予想されます。</p> <p>鉄道高架橋の耐震化を実施することは、公共交通機関を維持確保するだけでなく、その高架下を利用する多くの市民などの安全と幹線道路や河川機能を確保することとなり、都市機能全体を維持するうえで必須です。</p> <p>そのため、事業主体である遠州鉄道株式会社が実施する「遠州鉄道鉄道線耐震化事業」について、計画的かつ着実に進められるよう、必要な予算を確保するよう要望します。</p>

# 遠州鉄道鉄道線耐震化事業への財政支援

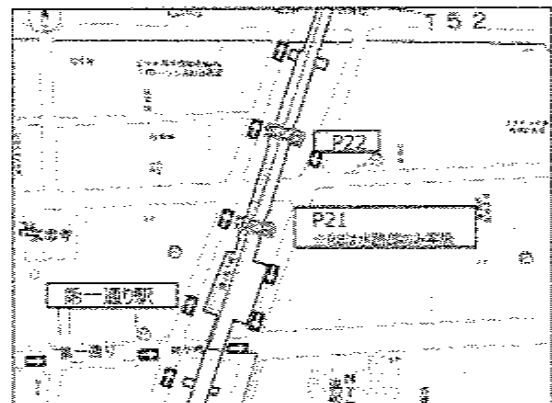
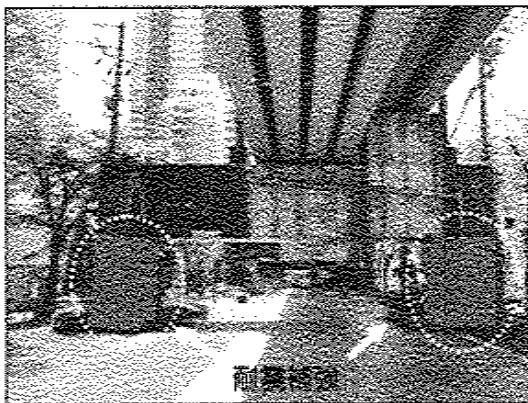
■施工位置図



■拡大図



■耐震化(P22橋脚)



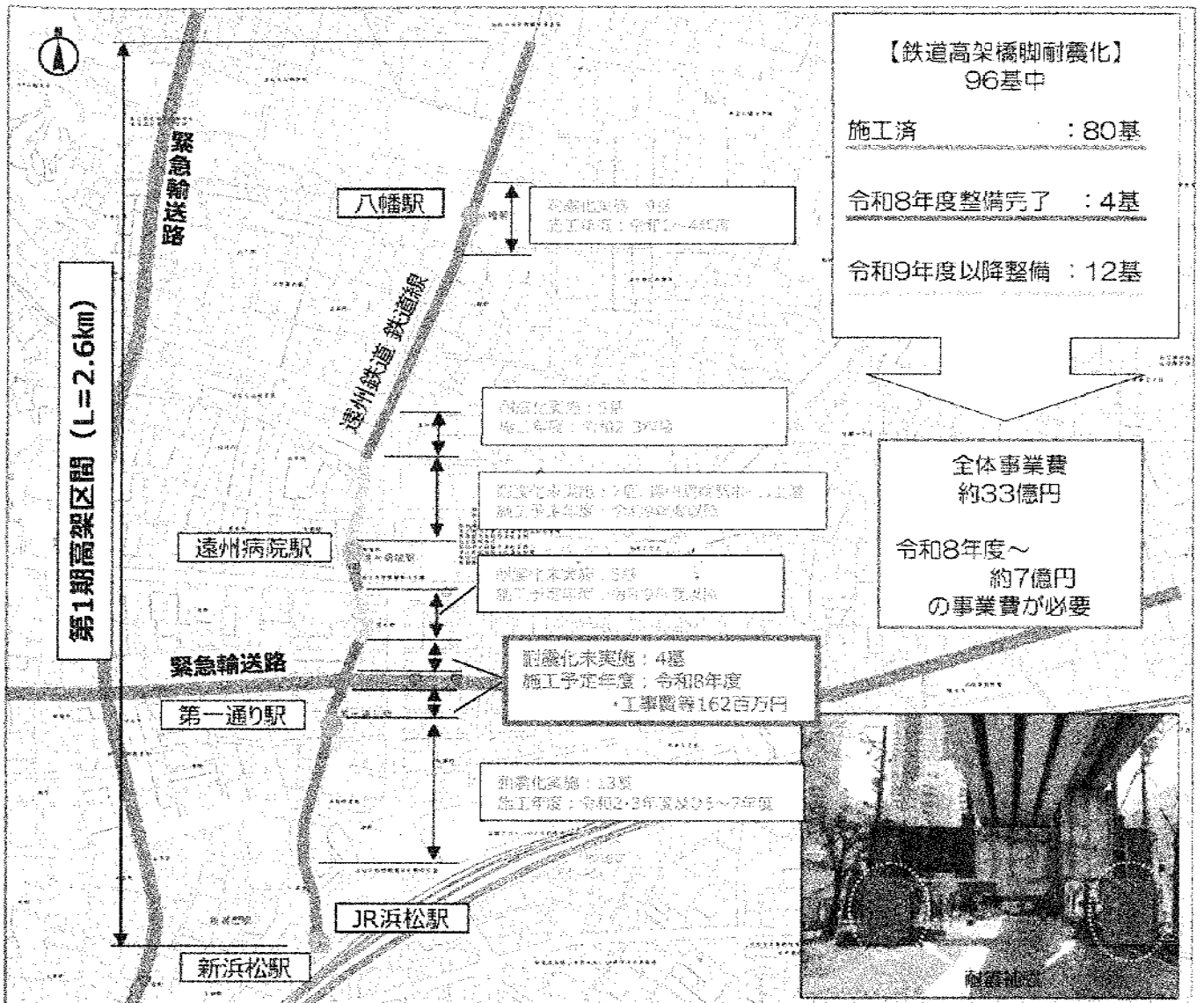
耐震補強は、門型橋脚補強4基が整備対象



耐震化事業費  
R8工事費：約1.7億円

引き続き予算確保をお願いしたい

# 遠州鉄道鉄道線耐震化事業への財政支援



## ○耐震化状況

- 遠州鉄道鉄道線連続立体交差事業は、第1期高架事業（昭和60年度完成）、第2期高架事業（平成25年度完成）を実施
- 南海トラフ巨大地震に備え、第1期高架区間の耐震化は緊急性を要する
- 橋脚96基のうち、令和7年度末までに80基完了し、16基の耐震化が未整備  
(施工済：80基、令和8年度整備：4基、令和9年度以降整備：12基)

## ○R8予算要望内容

- 耐震化事業費 約1.7億円（橋脚4基）

引き続き予算確保をお願いしたい

旅 費 支 払 証 明 書																						
出張年月日	令和 7 年 9 月 17 日 (水) 1日間																					
出張先 (目的)	東京都 (衆議院第二議員会館・霞ヶ関) 衆議院議員会館及び・文部科学・財務・国土交通・農林水産・総務・厚生労働 各省庁 令和8年度予算に係る同要望・調査・勉強会																					
出張者氏名 (1班 11名)	1班	平野 岳子	井田 博康	柳川樹 一郎	高林修																	
		戸田 誠	倉田 清一	小野田康弘	神間 郁子																	
(2班 12名)		小泉 翠	中野 和幸	藤田 典良																		
	2班	齋藤 和志	加茂 俊武	久米 丈二	辻村 公子																	
【計 23名】		太田 康隆	瀧美 誠	花井 和夫	鳥井 徳孝																	
		須藤 京子	松本 康夫	露木里江子	鈴木 裕之																	
旅 費 額 内 訳																						
項 目	金 額	備 考																				
交通費	355,810 円	往路 (団体) 復路 (自由) 新幹線チケット代 浜松駅⇄東京駅 23名分 (@7,560円+@7,910円) × 23名分																				
"	17,330 円	タクシー代 実費 1・2班 ①東京駅 ~ 議員会館 6台分 10,800円 (計12台分) ②霞ヶ関 ~ 東京駅 6台分 6,530円																				
"	7,840 円	移動電車代 ICカード 1票①国会議事堂・霞ヶ関 @178×10名×3回分 5,340円 (実費) ②上記区間 現金精算分 @180×1名×2回分 360円 ICカード 2票①国会議事堂・霞ヶ関 @178×10名×1回分 1,780円 ②上記区間 現金精算分 @180×2名×1回分 360円																				
日 当	34,500 円	@1,500円 × 1日 × 23名分																				
合 計	415,480 円																					
<table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">金 額</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">百</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">拾</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">万</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">千</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">百</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">拾</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">¥</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td></td> </tr> </table>					金 額		百	拾	万	千	百	拾	円		¥	4	1	5	4	8	0	
金 額		百	拾	万	千	百	拾	円														
	¥	4	1	5	4	8	0															
上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。																						
令和 7 年 9 月 19 日																						
代 表 者 会 長 平野 岳子																						
<p>〈詳細〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新幹線切符代 1件 【9/16支払 (株)サニートラベル】</li> <li>・9/17 現地移動 電車代・タクシー代 実費</li> </ul> <p style="text-align: right;">別紙 領収書添付</p>																						

お客様No. 0047

# 請 求 書

No. 1-1

25 年 9 月 30 日 締切分 (30)

<静岡県知事 第2-370号>  
 株式会社サニートラベル  
 〒433-8125  
 静岡県浜松市中区 936番地の503  
 TEL 053-476-0432 FAX 053-476-0565

浜松市議会 自由民主党 浜松 御中

<振込先> 静岡銀行 葵町支店(普) 0346193  
 浜松いわた信用金庫 和合支店(普) 0648180  
 遠州信用金庫 本店営業部(普) 1080162

TEL:

FAX:

担当者

登録番号: T8080401001994

前回御請求額	繰越金額	調整額	御入金額	御買上額	内消費税等	今回御請求額
			0	355,810	32,346	¥355,810

伝票日付	伝票No.	内 容	数 量	単 価	金 額	税率
25/ 9/16	945	JR代 9/17往路	23	7,560	173,880	*10.0%
		JR代 9/17復路	23	7,910	181,930	*10.0%
		【合 計】			355,810	
		(内消費税等)			32,346	
		税率	課税対象額	消費税等		
		10.0	¥323,464	¥32,346		

No. 13849

## 領 収 証

7 年 9 月 16 日

株式会社サニートラベル様

355,810 円

株式会社サニートラベル(代表取締役)

ご厚意ありがとうございます。上記の通り領収致しました。

内訳  
 現金  
 口座  
 他



株式会社 サニートラベル

〒433-8125 静岡県浜松市中区  
 TEL (053) 476-0432  
 FAX (053) 476-0565

明細

T8080401001994

注) ※印は軽減税率(8%)適用商品

上記振込先に 月 日までにお振込みください。  
 振込手数料は貴社(貴方)ご負担にてお願い申し上げます。

(様式6)

9/17 国会要望時 タクシー利用料

【1・2班】東京駅 → 衆議院第二議員会館 (6台)

領収書  
No. 3999  
現・チ・ク・割引  
日付 25年09月17日  
車番 0728  
メータ運賃 ¥1,800-  
合計金額 ¥1,800-  
消費税内 10%  
上記の通り領収致しました

毎度ご乗車ありがとうございます。  
お忘れ物、お気付きの点は当社へ  
登録番号: T8011701030030

小松川タクシー株式会社  
東京都江戸川区松島1-32-20  
TEL 03-5654-2211

領収書  
No. 1436  
日付 2025年09月17日  
車番 0226  
運賃 ¥2000-  
合計 ¥2000-  
消費税内 10%  
上記の通り領収致しました

大和自動車交通王子㈱

☎ 03-6903-0151

無線配車センター

☎ 03-3563-5151

登録番号: T6U10801024471

予約のできるタクシーアプリ

SRIDE(スライド)

ダウンロードはこちら



領収書  
No. 6804  
現金・チケット・クーポン・割引  
日付 2025年09月17日  
車番 151690  
運賃 ¥2000-  
合計 ¥2000-  
消費税内 10%  
上記の通り領収致しました

毎度ご乗車ありがとうございます。

DAIWA TAXI GROUP  
政和自動車株式会社

東京都足立区千住西丸の内  
TEL 03-3888-3195

営業時間: 08:00~20:00 (土曜・日曜・祭日)

TEL 03-3563 5151

登録番号  
T8011801009048

領収書  
No. 3678  
現・チ・ク・割引  
日付 25年09月17日  
車番 0128  
メータ運賃 ¥1,800-  
合計金額 ¥1,800-  
内消費税等 ¥153-  
消費税内 10%  
上記の通り領収致しました

毎度ご乗車ありがとうございます。  
お忘れ物、お気付きの点は当社へ

720 七福交通株式会社  
Tel 03(5663)1720  
登録番号: T3010601003488

領収書

車両番号 1387号  
2025年09月17日 11:03  
毎度ご乗車ありがとうございます。  
(現金, チケット, クーポン, カード)  
乗車料金 1500円  
運賃料金計 1500円  
合計 1500円  
消費税内 10.0%

日本交通株式会社 登録番号: T6U11501021562  
日本交通 F住営業所  
お忘れ物、お気付きの点は当社へ  
QRを添え込み、Lineからお問い合わせ  
その日はカスタマーサポートデスクへ  
TEL: 03(3193)8708 平日9:00~17:00

領収書  
No. 8776  
現・チ・ク・割引  
日付 25年09月17日  
車番 0414  
メータ運賃 ¥1,700-  
合計金額 ¥1,700-  
内消費税等 ¥154-  
消費税内 10%  
上記の通り領収致しました

毎度ご乗車ありがとうございます。  
お忘れ物、お気付きの点は当社へ

720 東京七福交通㈱  
Tel 03(5663)1720  
登録番号: T8011501007715

168  
合計 10800円

(様式6)

9/17 国会要望時 タクシー利用料

【1班】国交省 → 東京駅 (3台)

# 領収書

毎度ご乗車ありがとうございます。

ドア番号 1451

2025年09月17日

運賃 900円

運賃料金計 900円

計 900円

(株)グリーンキャブ江戸川

〒132-0036 江戸川区平井6-2-28

お忘れ物は TEL 03-3203-8181

ご意見・ご要望は

TEL 03-3205-6622

タクシーのご利用は

TEL 03-3203-8181

登録番号: T2011101023398 消費税率: 10%

# 領収書

No. 4877

日付 2025年09月17日

車番 1611

運賃 ¥900-

合計 ¥900-

消費税率 10%

上記の通り領収致しました

**大和** 大和自動車交通王子(株)

☎ 03-6903-0151

無線配車センター

☎ 03-3563-5151

登録番号: T6010301024471

予約のできるタクシーアプリ

S RIDE(スライド)

ダウンロードはこちら



# 領収書

No. 025

2025年09月17日

車番 207

運賃 1100円

運賃料金計 1100円

計 1100円

内消費税額 100円

消費税率 10.0%

登録番号: T4011701012657

TM交通タクシー株式会社

東京都江戸川区北葛西2-6-18

TEL 03-5676-2130

【2班】厚生労働省 → 東京駅 (3台)

# 領収書

毎度ご乗車ありがとうございます。

ドア番号 474

2025年09月17日

運賃 1300円

運賃料金計 1300円

計 1300円

(株)グリーンキャブ江戸川

〒132-0036 江戸川区平井6-2-28

お忘れ物は TEL 03-3203-8181

ご意見・ご要望は

TEL 03-3205-6622

タクシーのご利用は

TEL 03-3203-8181

登録番号: T2011101023398 消費税率: 10%

# 領収書

現金・ポイント・クーポン・割引 No. 7565

日付 2025年09月17日

車番 000000 0000

運賃 ¥1,130-

運賃料金計 ¥1,130-

合計 ¥1,130-

内消費税等 ¥102-

消費税率 10%

上記の様に領収致しました

毎度ご乗車ありがとうございます

神儀タクシー

ドア番号: 001

登録番号:

T6810749436167

お忘れ物は下記所屬団体へ

個人タクシー第一事業団協同組合

平日 9:00~17:00

TEL 03-3425-1341

時間外: お忘れ物センター

TEL 03-5976-9166

# 領収書

現金・ポイント・割引 No. 0023

日付 2025年09月17日

車番 04825 000

メータ運賃 ¥1,200-

合計 ¥1,200-

上記の通り領収致しました

消費税率 10%

純王交通株式会社 登録番号 T3011401016644

日本交通グループ

純王交通 赤羽営業所

お忘れ物は、お忘れ物センターへ

お電話でお問い合わせください

TEL 03-3212-1200 受付 9:00~17:00

1班 (3台) 2,900円

2班 (3台) 3,630円

合計 6,530円

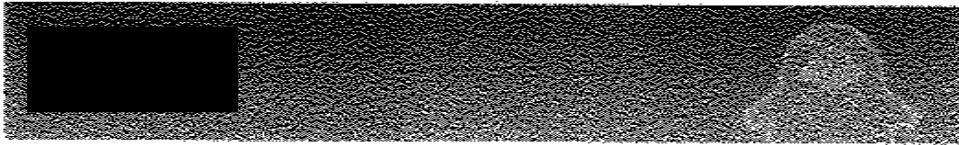
③  
09/17  
入 出  
国会議事 地震ヶ関  
¥2,421 -178

④  
09/17  
入 出  
国会議事 地震ヶ関  
¥2,599 -178

⑤  
09/17  
入 出  
国会議事 地震ヶ関  
¥2,777 -178

①班 3回

< 利用履歴



前日分までのご利用履歴を表示しています。  
当日分のご利用履歴は、「ウォレットアプリ」でご確認ください。

利用 日付	利用箇所・区間	内容	利用額 (チャージ残額)
----------	---------	----	-----------------

2,313



09/17	東メ国会 東メ霞関	入場 出場	-178円 (3,204円)
09/17		物販 利用	-118円 (3,382円)
08/14		物販 入金	3,000円 (3,600円)
08/13	モバイル	入金 現金	(600円)

10分  
@178円 x 10分  
= 1,780円



領収書

ご利用ありがとうございます。  
この領収書は大切に保存してください。  
お取引内容: まっさ **¥180\***

上記金額を領収いたしました。

\* 課税10%対象

ご利用日付 2025年09月 7日  
時刻 13時46分

伝票番号: 33635  
東京地下鉄株式会社  
登録番号: 14010501022810  
匿名振替 券O2発行

現金  
@180円 x 2分  
= 360円

2分  
12分  
合計 2,140円

# 自由民主党浜松 国要望・研修会 日程表

(9月17日)

- ◆総会日程 令和7年9月17日(水)
- ◆視察先 要望及び調査活動・勉強会(東京都)
- ◆参加議員 議員23名

**1班** 平野 岳子 議員、井田 博康 議員、柳川樹一郎 議員、高林 修 議員、  
 【11名】 戸田 誠 議員、倉田 清一 議員、小野田康弘 議員、神間 郁子 議員、  
 小泉 翠 議員、中野 和幸 議員、藤田 典良 議員

**2班** 齋藤 和志 議員、加茂 俊武 議員、久米 丈二 議員、辻村 公子 議員  
 【12名】 太田 康隆 議員、漣美 誠 議員、花井 和夫 議員、鳥井 徳孝 議員  
 須藤 京子 議員 松本 康夫 議員、露木里江子 議員、鈴木 裕之 議員

◆集合時間 9月17日(水) 浜松駅新幹線改札口 9時 集合

9 月 17 日  (水)	<b>全員</b> ひかり640号 タクシー 浜松 9:17 === 10:42 東京 — 11:15 衆議院第二会館 (控室: 618号室)	
	1 班	2 班
	<b>全員</b> <b>昼食</b> 11:30~12:10 (第2会館地下食堂)	
	昼食終了後 電車8分 丸の内線赤坂見附 …… 銀座線虎ノ門 <b>文部科学省</b> 13:00~13:15 11階 野中 厚 副大臣 終了後 徒歩にて財務省へ(約5分)	<b>勉強会</b> ①12:20~13:00 【我が国の農業の将来像】 ②13:00~13:40 【大学の地方分散化、政府機関の地域移転】 終了後 地下鉄にて農水省へ(約10分)
	<b>財務省</b> 13:50~14:05 2階 加藤 勝信 大臣 地下鉄にて第二会館へ移動	<b>農林水産省</b> 14:15~14:30 3階 笹川 博義 副大臣 終了後 徒歩にて総務省へ(約7分)
	<b>勉強会</b> ①14:20~15:00 【今後の財政について】 ②15:00~15:40 【部活動の地域移行と教職員多忙化、定数】 終了後 地下鉄にて国交省へ	<b>総務省</b> 15:15~15:30 7階 古川 直季 政務官 終了後 徒歩にて厚労省へ(約6分)
	<b>国土交通省</b> 16:00~16:15 4階 高橋 克法 副大臣 ※終了後 タクシーにて東京駅へ	<b>厚生労働省</b> 16:00~16:15 10階 福岡 資麿 大臣 ※終了後 タクシーにて東京駅へ
	<b>全員</b> ひかり 東京 17:03 === 18:27 浜松	

(様式8)

令和7年8月29日

会派名 浜松市議会 自由民主党浜松  
代表者 会長 平野 岳子 様

会派名 浜松市議会 自由民主党浜松  
氏名 幹事長 加茂 俊武 様

## 出張届

下記により、政務活動のため、出張することになりましたので届け出ます。

### 記

- |       |          |          |          |
|-------|----------|----------|----------|
| 1 出張者 | 柳川樹一郎 議員 | 太田 康隆 議員 | 渥美 誠 議員  |
|       | 花井 和夫 議員 | 鳥井 徳孝 議員 | 高林 修 議員  |
|       | 戸田 誠 議員  | 須藤 京子 議員 | 倉田 清一 議員 |
|       | 加茂 俊武 議員 | 松本 康夫 議員 | 平野 岳子 議員 |
|       | 齋藤 和志 議員 | 井田 博康 議員 | 久米 丈二 議員 |
|       | 露木里江子 議員 | 小野田康弘 議員 | 神間 郁子 議員 |
|       | 小泉 翠 議員  | 中野 和幸 議員 | 辻村 公子 議員 |
|       | 藤田 典良 議員 | 鈴木 裕之 議員 |          |

(以上 23 名)

### 2 期間及び出張先

令和 7 年 9 月 17 日 (水)

東京都千代田区 各省庁

### 3 目的

令和8年度予算に係る 要望・調査・勉強会

---

## 視察依頼書送付願

令和 年 月 日

浜松市議会議長 様

会 派 名  
代表者氏名

上記のとおり、所属議員が政務活動のため、出張することになりましたので、視察先あての視察依頼書の送付をお願いします。

(様式 11)

E07e3

令和 7 年 9 月 18 日提出

(あて先) 会派名 浜松市議会 自由民主党浜松  
代表者 会長 平野 岳子 様

### 要請・陳情活動に係る報告書

出張年月日	令和 7 年 9 月 17 日 (水) 1日間
出張先	東京都
出張の理由	令和 8 年度予算に係る要望・調査 (各省庁)

出張者 氏名印	【1班/11名】	平野 岳子	井田 博康	柳川樹一郎	高林 峻
		戸田 誠	倉田 清	小野田康弘	神間 郁子
		小泉 翠	中野 和幸	藤田 典良	
(計 23 名)	【2班/12名】	齋藤 和志	加茂 俊武	久米 丈	辻村 公
		太田 康隆	滝美 誠	花井 和夫	鳥井 徳孝
		須藤 京子	松本 康夫	露木里江子	鈴木 裕之

(出張の顛末)

1 要請・陳情先

【1班】文部科学省 ・ 財務省 ・ 国土交通省

【2班】農林水産省 ・ 総務省 ・ 厚生労働省

※会派より他省庁へも要望書提出

2 要請・陳情内容

別紙の通り

3 要請書・陳情書の有無

・ 無 ※有の場合は添付する

(備考)

令和7年9月17日

令和8年度予算に関わる

# 要望書綴

1. 国土交通省
2. 農林水産省
3. 総務省
4. 法務省
5. 文部科学省
6. 厚生労働省
7. こども家庭庁
8. 財務省
9. 環境省
10. 内閣官房/内閣府
11. 防衛省
12. 警察庁

浜松市議会 自由民主党浜松

# 令和8年度国家予算に対する要望

自由民主党浜松

## 国土交通省

---

- (1) 浜松市の国土強靱化について
- (2) 国道1号浜松バイパス（長嶋～中田島）の事業推進について
- (3) 三遠南信自動車道の整備促進と国道152号現道改良区間の事業推進について
- (4) 浜松湖西豊橋道路の早期事業着手について
- (5) 災害に強い道路ネットワーク機能強化の推進について
- (6) 防災・減災、国土強靱化の推進について
- (7) 交通事故のない安全・安心な道づくりの推進について
- (8) 遠州鉄道鉄道線耐震化事業への財政支援について
- (9) 流域治水への財政支援について
- (10) 天竜川の河川事業の促進について
- (11) 天竜川ダム再編事業の促進について
- (12) 多様な役割を担う下水道事業の推進について

## 農林水産省

---

- (1) 農業農村整備事業の十分な予算確保について
- (2) 国営三方原用水二期土地改良事業の推進について
- (3) 森林整備・林業振興事業及び林道整備事業の推進について
- (4) 治山事業の促進について

## 総務省

---

- (1) 令和7年度末に期限を迎える地方債の事業期間延長について
- (2) 上下水道一体の耐震化を加速化して実施するにあたり、更なる地方財政措置を講ずること
- (3) 中山間地域における携帯電話の不感地域の解消と5G基地局整備について

## 法務省

---

- ・外国人材の受入れ拡大に伴う多文化共生施策推進のための財政支援について

## 文部科学省

---

- (1) 外国人材の受入れ拡大に伴う多文化共生施策推進のための財政支援について
- (2) 学校給食費の保護者負担軽減に係る制度創設及び財政措置について
- (3) 休日の部活動の地域展開に関わる財政支援について
- (4) 教職員の多忙化・長時間労働の解消に向けた制度的・財政的支援について
- (5) スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー制度の充実について
- (6) 養護教諭の配置基準の見直しについて
- (7) 学校施設改築・大規模改修に関わる国庫補助について
- (8) 私立幼稚園教諭の宿舍借上げ制度の創設について

## 厚生労働省

---

- (1) 中山間地域の通所介護でのオンライン診療実施に係る財政支援について
- (2) 障がい者の社会的自立に向けた支援について
- (3) 介護人材の宿舍借上げ制度の創設について
- (4) 戦没者慰霊碑等の維持管理対策の充実について

## こども家庭庁

---

- ・児童養護施設への補助の充実について

## 財務省

---

- (1) 令和7年度末に期限を迎える地方債の事業期間延長について
- (2) 上下水道一体の耐震化を加速化して実施するにあたり、更なる地方財政措置を講ずること
- (3) 外国人材の受入れ拡大に伴う多文化共生施策推進のための財政支援について
- (4) 学校給食費の保護者負担軽減に係る制度創設及び財政措置について
- (5) 休日の部活動の地域展開に関わる財政支援について
- (6) 中山間地域の通所介護でのオンライン診療実施に係る財政支援について
- (7) 国営三方原用水二期土地改良事業の推進について
- (8) 浜松市の国土強靱化について
- (9) 国道1号浜松バイパス(長鶴～中田島)の事業推進について
- (10) 三遠南信自動車道の整備促進と国道152号現道改良区間の事業推進について
- (11) 浜松湖西豊橋道路の早期事業着手について
- (12) 災害に強い道路ネットワーク機能強化の推進について
- (13) 防災・減災、国土強靱化の推進について
- (14) 交通事故のない安全・安心な道づくりの推進について
- (15) 遠州鉄道鉄道線耐震化事業への財政支援について
- (16) 流域治水への財政支援について
- (17) 天竜川の河川事業の促進について
- (18) 天竜川ダム再編事業の促進について
- (19) 特定外来生物対策について

## 環境省

---

- (1) 特定外来生物対策について
- (2) 多頭飼育崩壊への対応について

## 内閣官房/内閣府

---

- ・拉致被害者および特定失踪者問題の解決に向けて
- (1) 外国資本による土地売買の規制に関する法整備について
  - (2) 女性相談員の処遇改善について
  - (3) 浜松市の国土強靱化について
  - (4) 国道1号浜松バイパス(長鶴～中田島)の事業推進について
  - (5) 三遠南信自動車道の整備促進と国道152号現道改良区間の事業推進について
  - (6) 浜松湖西豊橋道路の早期事業着手について
  - (7) 災害に強い道路ネットワーク機能強化の推進について
  - (8) 防災・減災、国土強靱化の推進について
  - (9) 遠州鉄道鉄道線耐震化事業への財政支援について
  - (10) 流域治水への財政支援について
  - (11) 天竜川の河川事業の促進について
  - (12) 天竜川ダム再編事業の促進について

## 防衛省

---

- ・小中学校体育館への空調・防音整備に係る交付金制度の見直しについて

## 警察庁

---

- ・外国人運転者に対する交通安全対策の強化及び制度整備について

国交省

令和7年9月17日

令和8年度予算に関わる

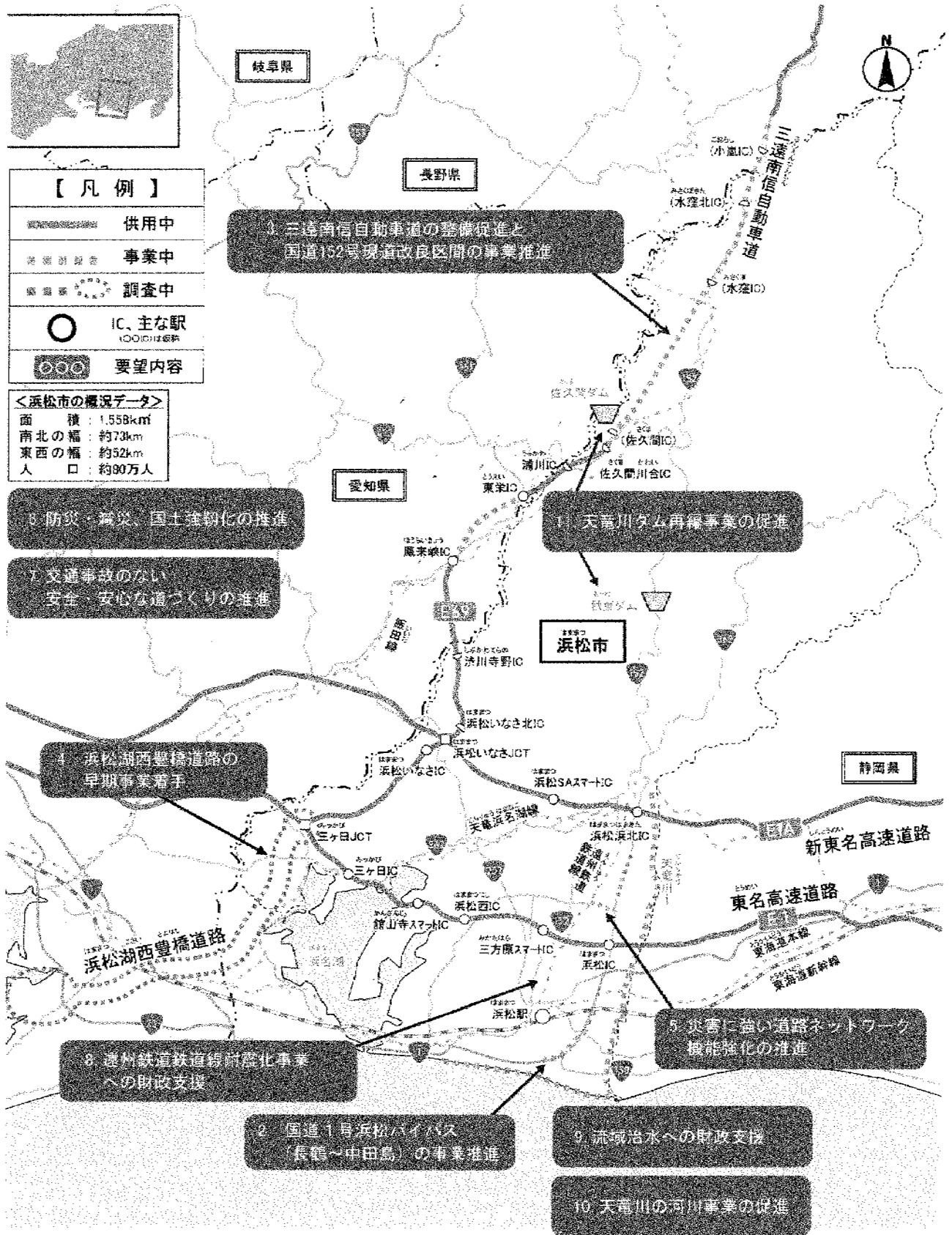
# 要 望 書

浜松市議会 自由民主党浜松

## 国土交通省要望事項

1. 浜松市の国土強靱化について
2. 国道1号浜松バイパス（長鶴～中田島）の事業推進について
3. 三遠南信自動車道の整備促進と国道152号現道改良区間の事業推進について
4. 浜松湖西豊橋道路の早期事業着手について
5. 災害に強い道路ネットワーク機能強化の推進について
6. 防災・減災、国土強靱化の推進について
7. 交通事故のない安全・安心な道づくりの推進について
8. 遠州鉄道鉄道線耐震化事業への財政支援について
9. 流域治水への財政支援について
10. 天竜川の河川事業の促進について
11. 天竜川ダム再編事業の促進について
12. 多様な役割を担う下水道事業の推進について

# 要望箇所位置図



## 国に対する要望事項

浜松市 NO. 1

国の所管	国土交通省 財務省 内閣府
市の所管	土木部 道路企画課
事項名	浜松市の国土強靱化について
要 旨	<p><b>(要望内容)</b></p> <p>防災・減災は喫緊の課題であり、太平洋沿岸に位置する南部地域においては、南海トラフ巨大地震発生時に最大震度7が想定されていることや、近年の度重なる豪雨による平地部での浸水被害、中山間地域での土砂崩れが多発していることなど、本市における災害リスクは極めて高い状況です。</p> <p>また、加速度的に老朽化が進行する膨大なインフラ施設を適正に維持管理することが必要であることから、市民の皆様が安全・安心に暮らせるまちの実現に向けた国土強靱化施策の更なる加速化・深化を図ることが急務であるため、国土強靱化実施中期計画の着実な推進に必要な予算を別枠で確保するとともに、災害リスクや地域特性を考慮した予算配分とするよう要望します。</p> <p>さらに、資材価格などの上昇に対応する中でも、地域が必要とする事業の実施や維持管理が計画的かつ長期安定的に進められるよう、新たな財源の創設等により、令和8年度当初予算の所要額を満額確保するよう要望します。</p>

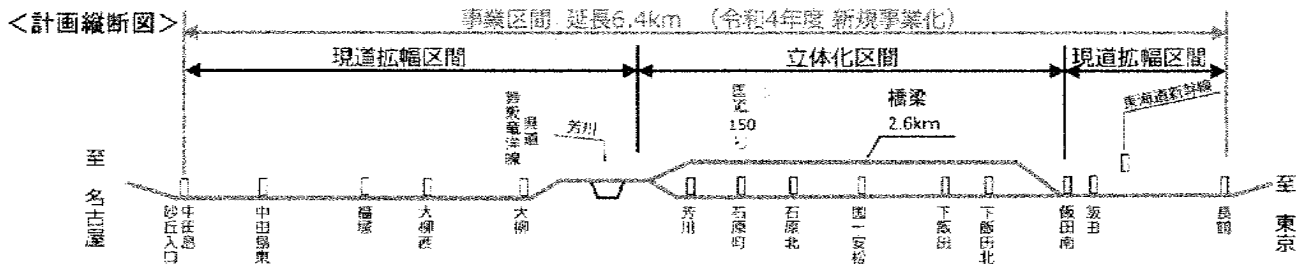
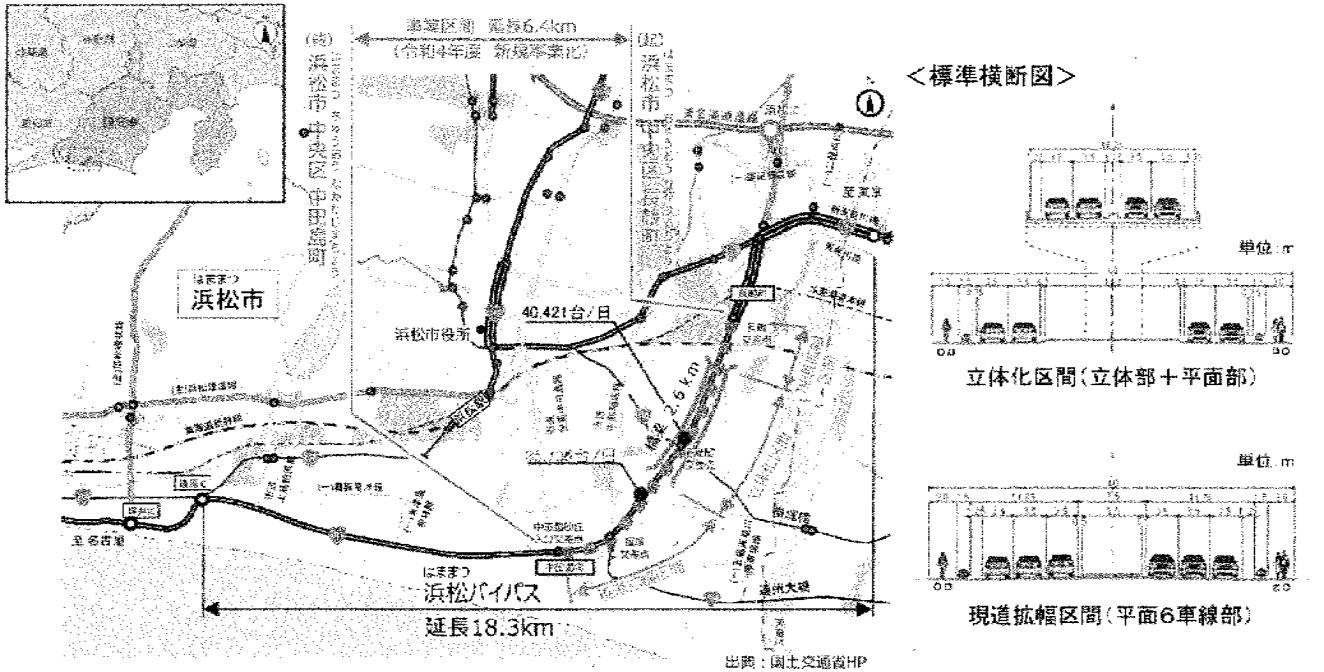
国に対する要望事項

浜松市 NO. 2

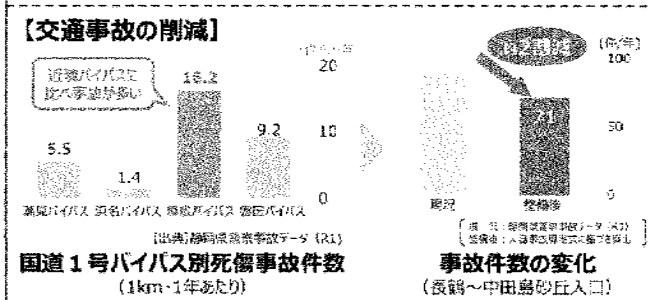
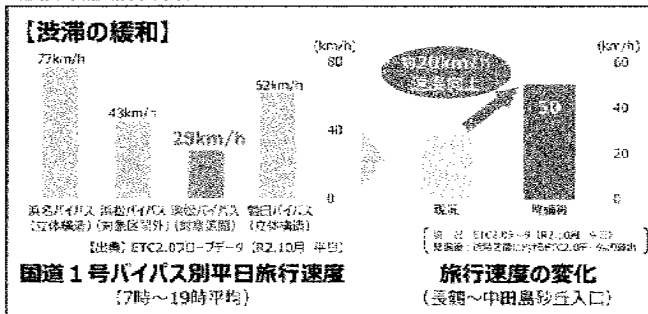
国の所管	国土交通省 道路局 財務省 内閣府
市の所管	土木部 道路企画課
事項名	国道1号浜松バイパス（長鶴～中田島）の事業推進について
要 旨	<p><b>（要望内容）</b></p> <p>国道1号浜松バイパスは、東西の地域を連絡するとともに本市の環状機能を担う重要な道路です。</p> <p>国道1号浜松バイパス（長鶴～中田島）では、立体化や現道拡幅が計画されており、物流の速達性向上による産業活性化支援や渋滞緩和による地域交通の円滑化、交通事故の削減など、大きな整備効果が期待されます。</p> <p>道路や橋梁の設計が着実に進められており、早期工事着手に向けた地元の高い期待が高まっています。</p> <p>本市としても、地域交通の円滑化を図るため、交差道路の整備を推進するとともに、本事業が円滑かつ迅速に進められるよう、地域一丸となって対応して参りますので、早期に工事着手を図るよう要望します。</p>

# 国道1号浜松バイパス（長鶴～中田島）の事業推進

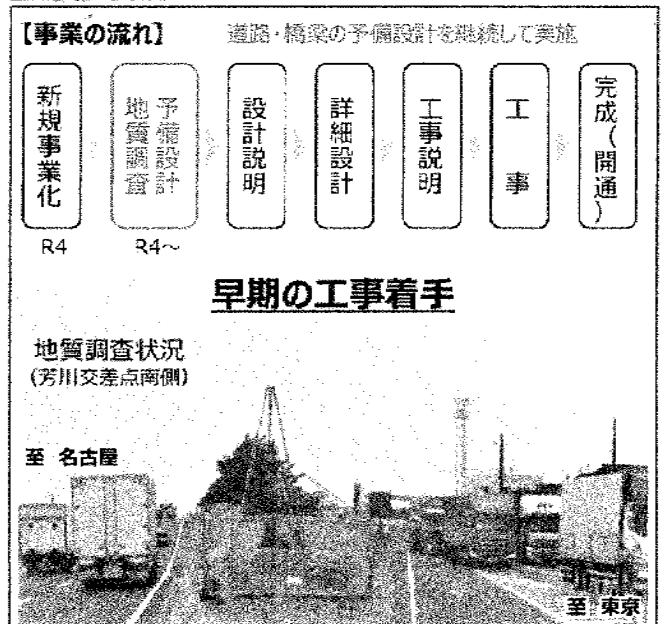
## 1. 国道1号浜松バイパス（長鶴～中田島）の事業推進



### ■課題と効果



### ■進捗状況



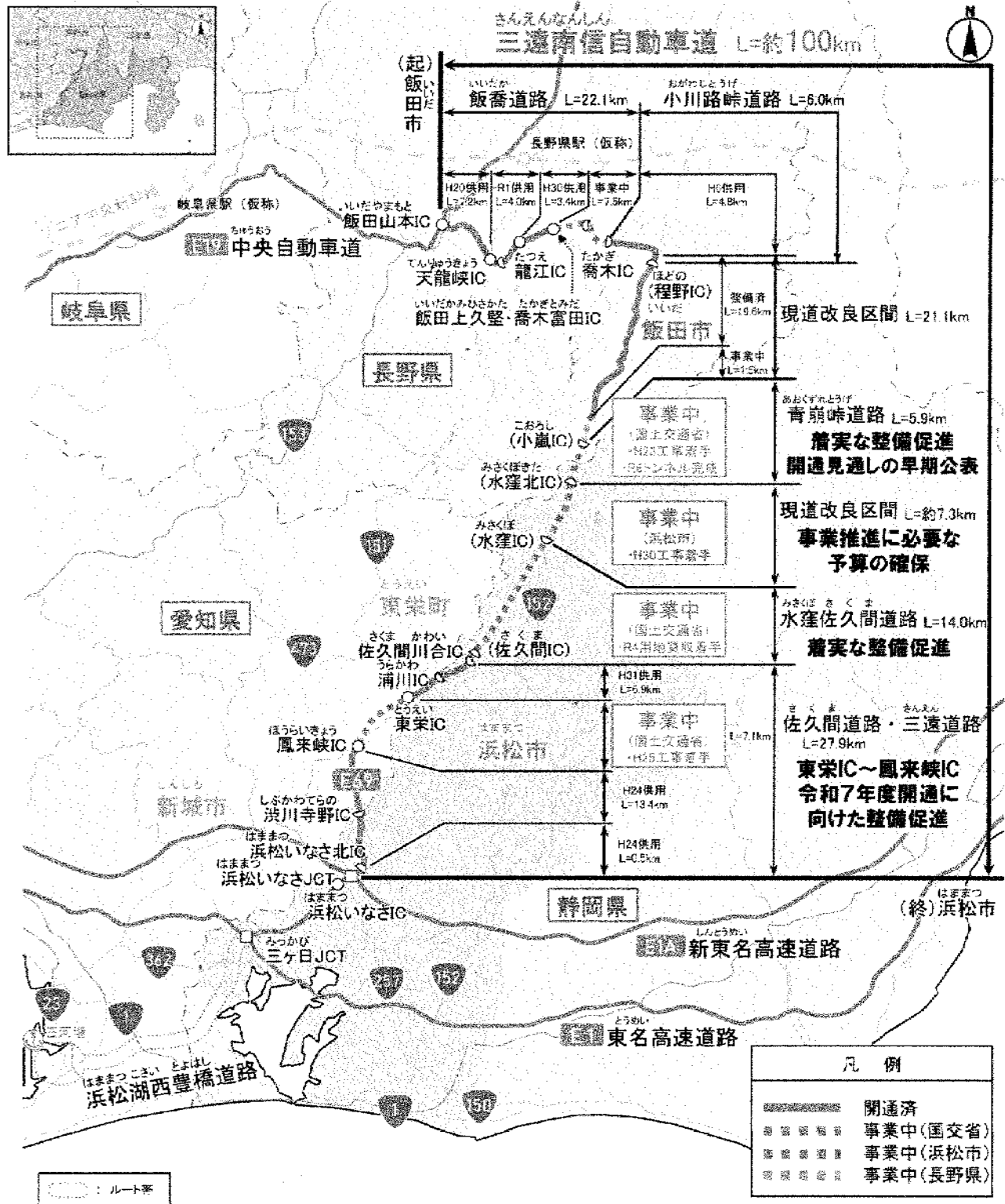
国に対する要望事項

浜松市 NO.3

国の所管	国土交通省 道路局 財務省 内閣府
市の所管	土木部 道路企画課
事項名	三遠南信自動車道の整備促進と国道152号現道改良区間の事業推進について
要 旨	<p>(要望内容)</p> <p>三遠南信自動車道は、三遠南信地域を結ぶ地域連携の基軸であり、広域交流や物流の活性化、災害時の“命の道”として、信頼性・安定性の高い道路ネットワークを構築する重要な道路です。</p> <p>現在、佐久間道路・三遠道路の東栄IC～鳳来峡IC間では、令和7年度の開通に向け工事が推進され、水窪佐久間道路では、工事着手に向けた調査設計・用地取得が進められています。さらに、静岡・長野県を結び、難所である青崩峠道路では、令和7年3月2日に青崩峠トンネル（仮称）の工事完成式が開催されるなど、全線開通に向けた地元の期待がこれまで以上に高まっています。</p> <p>引き続き、国土強靱化の取組みを進めるための予算を別枠で確保し、三遠南信自動車道の整備促進を図るとともに、本市における国道152号現道改良区間の事業が計画的かつ着実に進められるよう、必要な予算の確保を要望します。</p> <p>また、青崩峠道路については、開通見通しを早期に示すよう要望します。</p>

# 三遠南信自動車道の整備促進と 国道152号現道改良区間の事業推進

1. 三遠南信自動車道の整備促進と青崩峠道路の開通見通しの早期公表
2. 国道152号現道改良区間の事業推進に対する予算確保




# 三遠南信自動車道の整備促進と 国道152号現道改良区間の事業推進

1. 三遠南信自動車道の整備促進と青崩峠道路の開通見通しの早期公表
2. 国道152号現道改良区間の事業推進に対する予算確保

### 広域交流・連携の促進

県境を越えた地域交流・経済活動の拡大・  
観光交流の促進に期待

所要時間: 35分  
短縮時間: 20分短縮



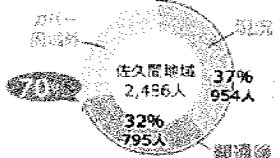
青崩峠トンネル(仮称)  
工事完成式記念イベント R7.3.2

### 地域医療がサービスの向上

佐久間地域から第三次救急医療施設への  
救急搬送時間が短縮

搬送時の安全性向上や患者への負担軽減も期待

所要時間: 10分  
短縮時間: 5分短縮

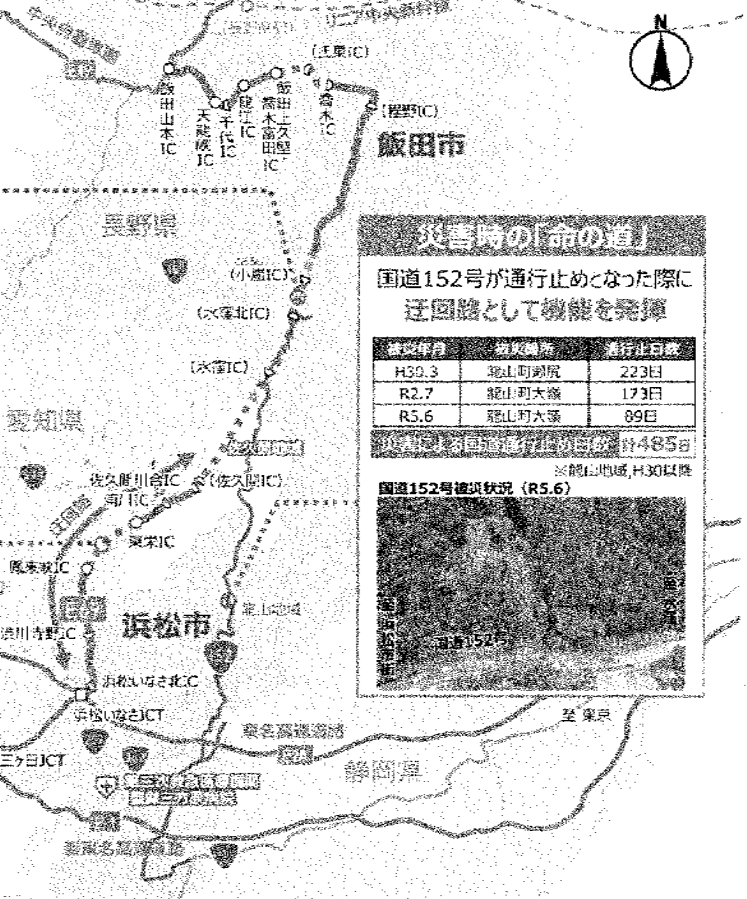


佐久間地域 2,486人 (37%)  
32% 795人  
954人 網走線

現況: 延長8.6km, 50km/h  
※5.3km/2人乗行乗客の平均便高増大  
開通後: 延長7.1km, 80km/h

〔グラフ〕R5.10.6事業評価監視委員会資料に住民基本台帳による人口(R7.2)を反映

- 開通済  
事業中(国交省)  
事業中(浜松市)  
事業中(長野県)
- ※(○)ICの名称は仮称



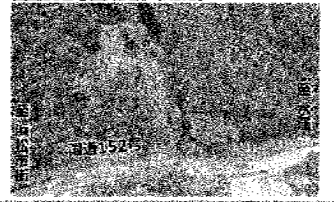
### 災害時の「命の道」

国道152号が通行止めとなった際に  
迂回路として機能を発揮

事故年月	施設名称	通行止め日数
H9.3	龍止町大橋	223日
R2.7	龍止町大橋	173日
R5.6	龍止町大橋	89日

※迂回路は国道通行止めの日数約485日  
※龍止地域, H30以降

### 国道152号現道状況 (R5.6)



## 三遠南信自動車道

(青崩峠IC) ~ (水運IC)

### 青崩峠道路

- 青崩峠トンネル(仮称)の本坑が完成(写真①)
- 引き続き、電気・通信設備等の工事を推進

(水運IC) ~ (佐久間IC)

### 水運佐久間道路

- 昨年度までに引き続き、本年度も用地買収を推進

(佐久間IC) ~ (三遠IC)

### 佐久間道路・三遠道路

- 令和7年度の開通に向け工事を推進(写真②)

工事の推進及び早期供用  
青崩峠道路の開通見通しの早期公表

## 国道152号現道改良区間

(水運北IC) ~ (水運IC)

### 時速50km/h サービスレベルを確保

写真③

至(水運IC) 拡幅工事施工状況

至(三遠IC)

写真④

至(水運IC)

写真⑤

至(水運IC)

至(水運IC)

三遠南信自動車道と一体として計画的かつ  
着実に進めるために必要な予算の確保

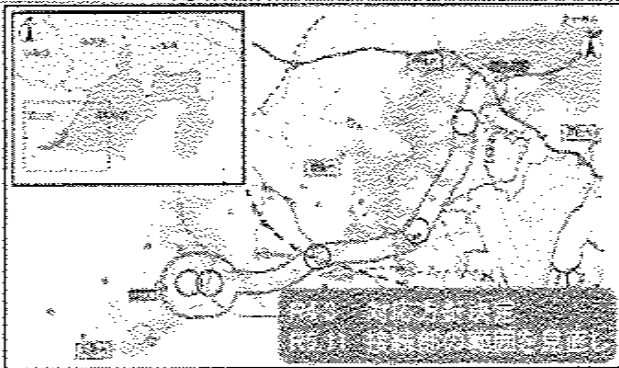
国に対する要望事項

浜松市 NO. 4

国の所管	国土交通省 道路局 財務省 内閣府
市の所管	土木部 道路企画課
事項名	浜松湖西豊橋道路の早期事業着手について
要 旨	<p>(要望内容)</p> <p>浜松湖西豊橋道路は、三遠南信自動車道と一体となり、東名・新東名高速道路等といった東西交通の大動脈を、南北につなぐ道路ネットワークを形成し、物流の効率化、広域防災、観光エリア間の連絡性・速達性向上に資する重要な道路です。</p> <p>本市としても都市計画決定や環境影響評価の手続きを確実に進めて参りますので、早期に事業着手するよう要望します。</p>

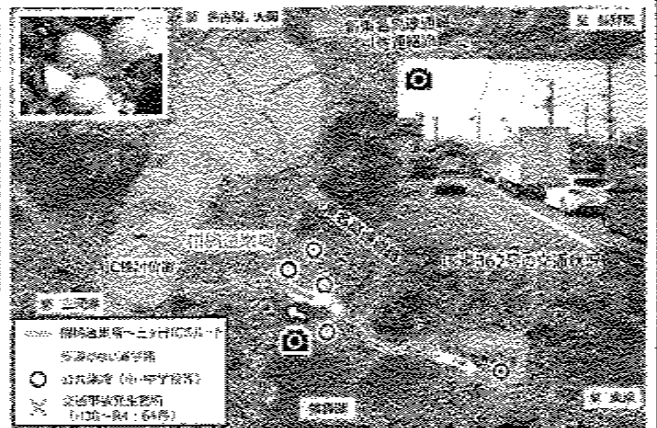
# 浜松湖西豊橋道路の早期事業着手

## 1. 浜松湖西豊橋道路の早期事業着手

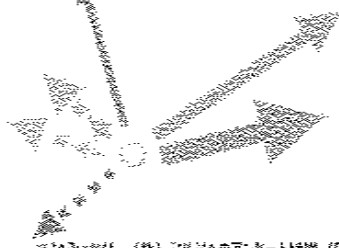
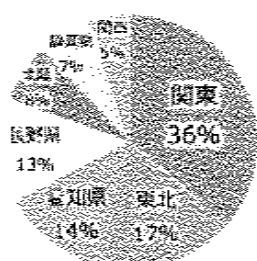


### ■ 三ヶ日みかんの出荷拡大・安全性の向上

#### 【三ヶ日みかんの出荷ルート】



#### 【三ヶ日みかんの出荷先】



#### 【期待される効果】

- ・ 豊田県内・関西方面への出荷拡大や、三河港から東南アジアへの輸出拡大に期待
- ・ 三ヶ日市港地を大型車が通ることによる事故リスクの軽減に期待

## ■ 速達性の向上 ～「天竜材（FSC認証材）」の海外競争力強化～

#### 天竜材（FSC認証材）とは

- ・ 天竜地域は日本三大人工美林の1つ
- ・ 適切な森林管理の証、国際制度FSC森林認証を取得（認証面積日本一）
- ・ 台湾・ベトナム等へ輸出（清水港）

※使用実績：東京五輪術場施設等

#### 【水産森林組合～港湾までの所要時間】

【ルート】清水港～名古屋港：三河湾自動車道～東名高速道路  
 【ルート】三河港：三河湾自動車道～浜松湖西豊橋道路

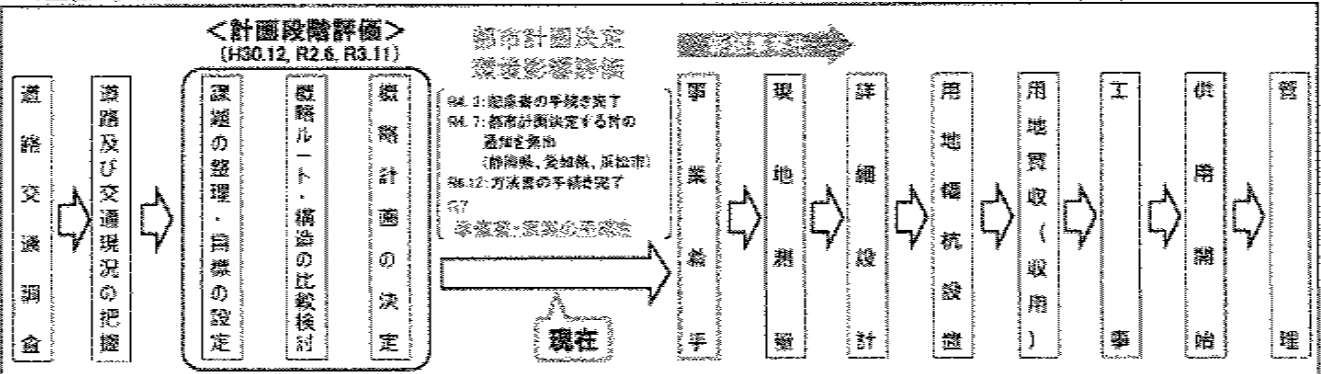
目的地	所要時間
名古屋港 (約140km)	約100分
清水港 (約150km)	約120分
三河港 (約90km)	約60分

※所要時間：80km/h走行可能とし（概算）

#### 【期待される効果】

- ・ 天竜材の生産地から、三河港へのアクセス性が向上
- ・ 大幅な輸送コストの削減に期待

## ■ 進捗状況



国に対する要望事項

浜松市 NO. 5

国の所管	国土交通省 道路局 財務省 内閣府
市の所管	土木部 道路企画課・道路保全課
事項名	災害に強い道路ネットワーク機能強化の推進について
要 旨	<p>(要望内容)</p> <p>本市が事業を推進する主要地方道天竜浜松線及び主要地方道浜松環状線は、一般広域道路「浜松環状道路」の一部を形成し、東名高速道路と新東名高速道路、災害時の広域物資輸送拠点等を連絡する重要な道路であるとともに、主要地方道浜松環状線は、重要物流道路に指定されていることから、物流の更なる円滑化を図る観点からも重要な道路です。</p> <p>しかし、主要地方道浜松環状線の踏切部は、渋滞のボトルネックかつ、早期の道路啓開が困難な状況であることから、道路の4車線拡幅と併せた鉄道立体交差化が必要です。</p> <p>このことから、発生が予想される南海トラフ巨大地震や激甚化・頻発化する自然災害から命と暮らしを守る、災害に強い道路ネットワーク機能を強化するため、国土強靱化に資する緊急輸送道路等の整備に必要な予算を確保するよう要望します。併せて、国土強靱化実施中期計画の推進に必要な予算を別枠で確保するとともに、災害リスクや地域特性を考慮した予算配分とするよう要望します。</p>

# 災害に強い道路ネットワーク機能強化の推進

1. 災害に強い道路ネットワーク機能の強化に必要な予算の確保
2. 国土強靱化実施中期計画の推進に必要な予算を別枠で確保するとともに、災害リスクや地域特性を考慮した予算配分とすること

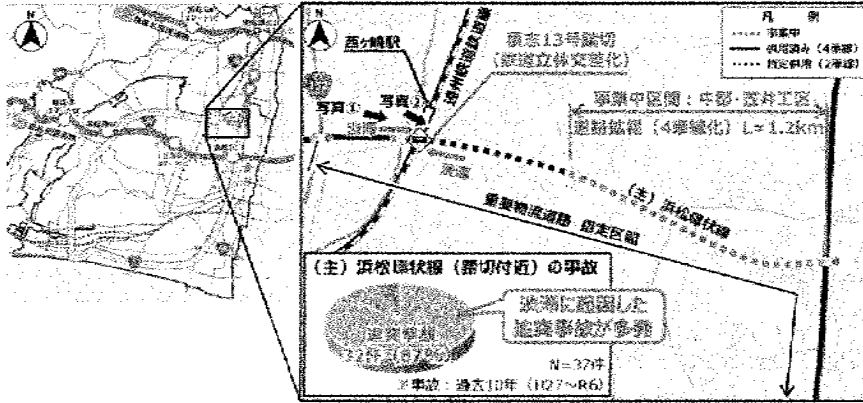


切迫する大規模地震や激甚化・頻発化する気象災害から命と暮らしを守る災害に強い道路ネットワーク機能を強化

# 災害に強い道路ネットワーク機能強化の推進

## <踏切部の課題と鉄道立体交差化・4車線化による整備効果>

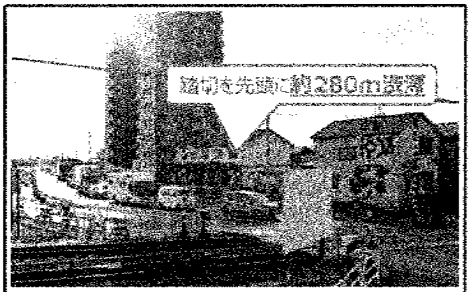
### 【現況の踏切（積志13号踏切）の課題】



写真① (西→東の状況)



写真② (東→西の状況)



**常時**：踏切がボトルネックとなり、朝夕を中心に恒性的な渋滞が発生  
 ；渋滞に起因して、踏切部周辺で交通事故（追突事故）が多発

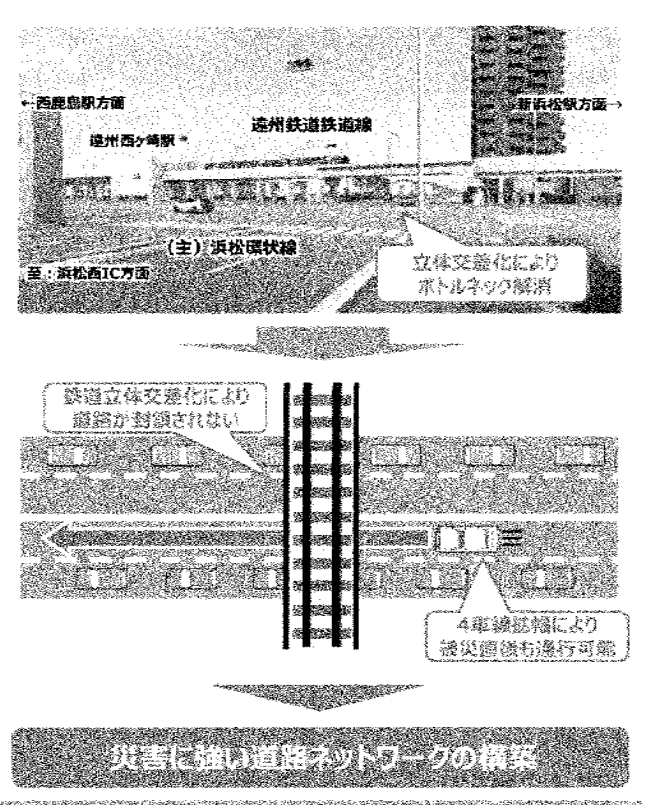
**災害時**：「片側1車線+踏切」構造のため、早期の道路閉鎖が困難

**道路の4車線化と併せた  
 鉄道立体交差化が必要不可欠**

### 【整備効果（常時）】



### 【整備効果（災害時）】



国に対する要望事項

浜松市 NO. 6

国の所管	国土交通省 道路局 水管理・国土保全局 財務省 内閣府
市の所管	土木部 道路企画課・道路保全課 上下水道部
事項名	防災・減災、国土強靱化の推進について
要 旨	<p>(要望内容)</p> <p>近年、自然災害が激甚化・頻発化するなか、令和6年能登半島地震に加え、昨年8月には日向灘を震源とする地震において政府として初の「南海トラフ地震臨時情報」が発表されるなど、南海トラフ巨大地震発生の切迫性が高まっています。</p> <p>令和7年3月に内閣府が公表した南海トラフ巨大地震の最大クラス地震における被害想定では、本市は最大震度7、最大津波高17mが想定されるなど、甚大な被害が予想されることから、緊急輸送道路等の橋梁耐震化や無電柱化、並びに災害時に持続可能な上下水道システムの構築に向けた耐震化が急務です。</p> <p>橋梁耐震化対策については、緊急輸送道路に加えて災害対応拠点等までのラストワンマイルを含んだ道路ネットワークの強靱化を目指し、これらネットワーク上の全ての橋梁を対象とした橋梁耐震化の確実な推進が必要であり、無電柱化については、「中部くしの歯作戦」において高速道路と並ぶ最優先路線（STEP1）として選定されている主要地方道浜松環状線の無電柱化を早期に進め、有事における救急救命・物資運搬経路の確保が必要不可欠です。</p> <p>上下水道システムの耐震化については、令和6年能登半島地震の被害を踏まえ、災害発生時の断水や下水管内の滞水を抑制することによる復旧の短縮化を図るため、急所施設（その施設が機能を失えばシステム全体が機能を失う最重要施設）や市内に99施設ある避難所等の重要施設に接続する上下水道管路等の耐震化を計画的かつ早期に推進する必要があります。</p> <p>また、令和5年6月の台風2号に伴う豪雨では、土砂崩れや路肩崩壊など100箇所を超える被害が発生し、本市の中山間地域においては、基軸となる国道152号が寸断されたほか、令和6年能登（のど）半島地震における斜面崩落や孤立等の発生と同様の状況が想定されることから、道路斜面対策の更なる推進が必要です。</p>

要 旨

道路施設の老朽化対策については、橋梁修繕において1巡目点検結果による事後保全の措置が令和5年度内に完了し、現在は2巡目点検結果における事後保全の早期完了を目指しているため、継続的な予算確保が必要である。加えて、健全性Ⅱが増加していることや、架橋後50年を超過する橋梁は劣化速度が速いため、損傷が軽微なうちに修繕を行う「予防保全型のインフラメンテナンスへの早期転換」が極めて重要です。

また、本市では約8,500kmの道路を管理しており、令和7年1月に埼玉県八潮市において発生した道路陥没事故などの教訓を踏まえると、舗装を適切に維持管理するための修繕も喫緊の課題です。

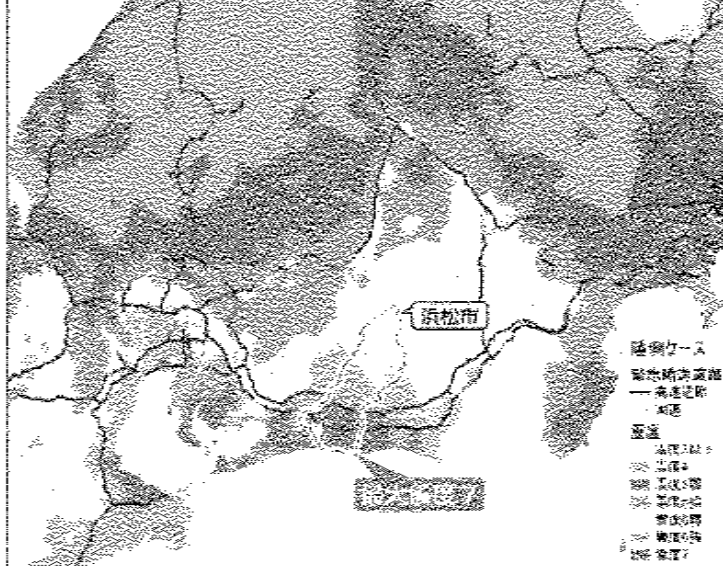
以上のことから、橋梁耐震化対策、無電柱化、上下水道システムの耐震化、道路斜面对策、及び老朽化対策を強力に推進するために必要な予算を確保するよう要望します。

併せて、国土強靱化実施中期計画の推進に必要な予算を別枠で確保するとともに、災害リスクや地域特性を考慮した予算配分とするよう要望します。

また、大規模自然災害に即応するための地方整備局などの体制強化や必要となる資機材の更なる確保に取り組むよう要望します。

<南海トラフ巨大地震の発生が切迫>

■南海トラフ巨大地震 最大クラス地震における被害想定（陸側ケース）



資料：中央防災会議 防災対策実行会議  
南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ【令和7年3月】

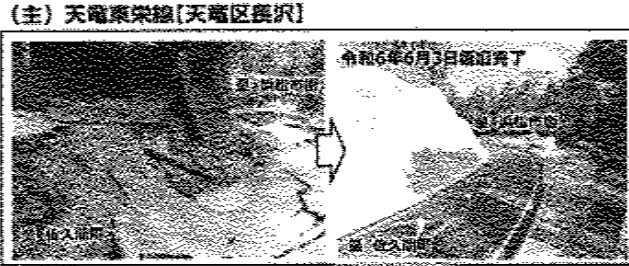
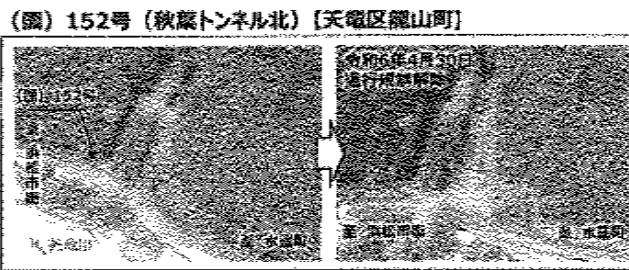
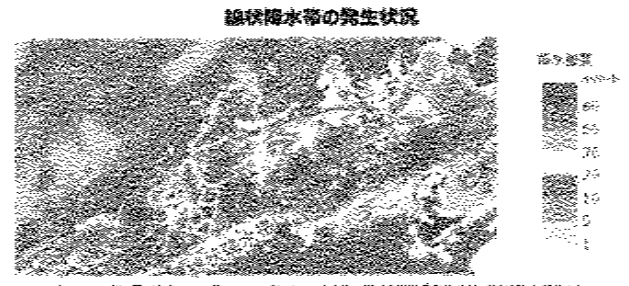
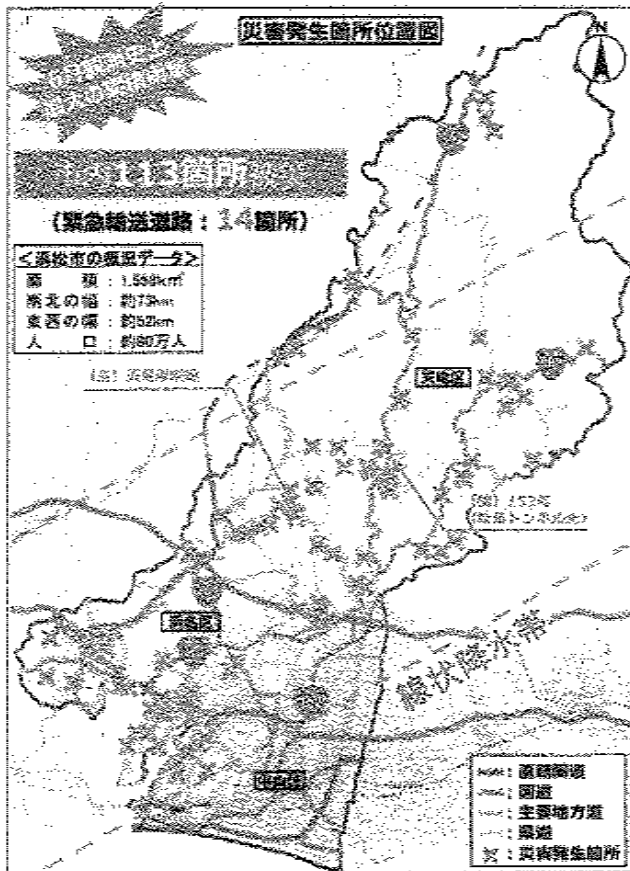
令和6年元旦  
能登半島地震の発生

令和6年8月  
南海トラフ臨時情報発表（政府初）

令和7年3月  
南海トラフ巨大地震 被害想定 公表  
浜松市：最大震度7、最大津波高17m

南海トラフ巨大地震の発生が切迫  
浜松市は災害リスクが極めて高い

<令和5年6月2日・台風2号に伴う豪雨による被害状況>



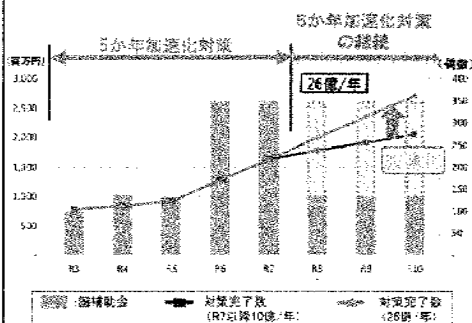
# 防災・減災、国土強靱化の推進

1. 国土強靱化実施中期計画の推進に必要な予算を別枠で確保するとともに、災害リスクや地域特性を考慮した予算配分とすること

- ・橋梁耐震化の加速化を図るために必要な予算の確保
- ・無電柱化の着実な推進に必要な予算の確保

## <橋梁耐震化対策>

浜松市では緊急輸送道路に加えて災害対応拠点等までのラストワンマイルを含んだネットワークの強靱化を目指し、これらネットワーク上の全ての橋梁を対象とし、361橋の耐震化を推進（R13年度対策完了予定）。

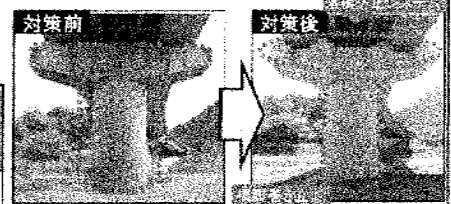


橋梁耐震対策箇所  
361橋

対策済：132橋 (37%)  
(R5年度末)

未対策：229橋

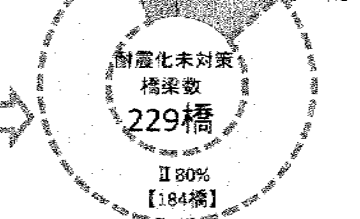
対策費用  
約120億円必要



橋梁の耐震補強  
(橋脚巻き立て・落橋防止システム)

Ⅱ6%  
【14橋】

Ⅰ14%  
【31橋】



耐震化未対策橋梁の健全性分布

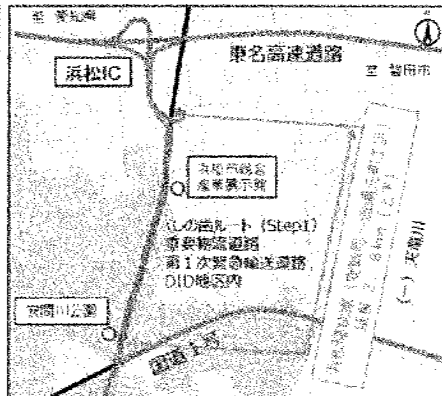
橋梁修繕の着実な措置が進められていることから、耐震化未対策の229橋のうち、約80%が健全性Ⅱの状況。

橋梁の修繕と耐震化を合わせて実施することにより、橋梁の持つ機能を効率的・効果的に向上させることが重要。

「救援する強靱な道路」とするには、橋梁の修繕と合わせた橋梁の耐震化を加速化するための予算確保が必要

## <無電柱化対策>

【市管理道路で唯一の「くしの歯ルート(Step1)」において無電柱化を推進】



(主) 浜松環状線の現在の状況



東名浜松IC付近

電柱倒壊による道路閉塞を防ぎ、救急救命、緊急物資輸送など緊急車両の通行を確保するには、無電柱化対策を推進するための予算確保が必要

# 防災・減災、国土強靱化の推進

- ・道路斜面对策事業の加速化に必要な予算の確保
- ・事後保全の予算確保の継続及び、予防保全型メンテナンスへの早期転換に必要な予算の確保

## <道路斜面对策>

### 道路斜面对策 177箇所

対策済:104箇所 (59%) (R6年度末)

未対策:73箇所(早期対策が必要)

対策費用 約48億円必要

※今後の点検により対策が必要な箇所が増える可能性あり

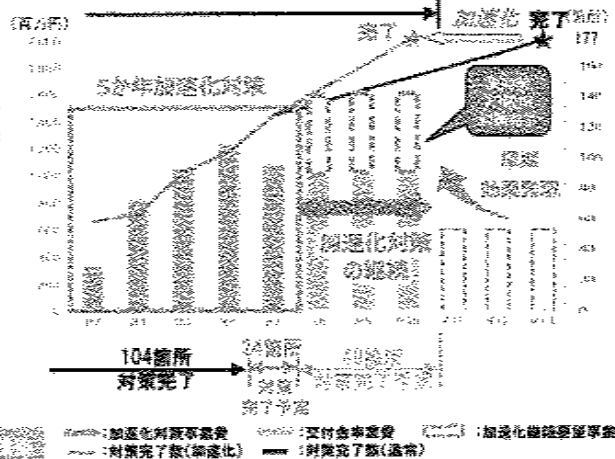
崖対策(落石)



崖対策(落石防護網)



浜松市国土強靱化地域計画 (~R10)



道路斜面对策の加速化には、継続的な予算確保が必要

## <道路インフラ老朽化対策(橋梁)>

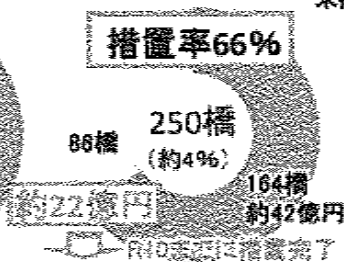
※管理橋梁数:5,773橋

【健全性Ⅲ・Ⅳ橋梁措置状況 (R6年度末)】

1巡目(H26-H30)

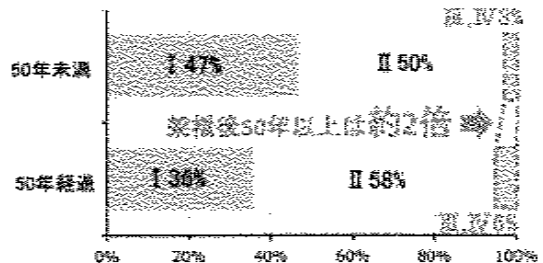


2巡目(R1-R5)



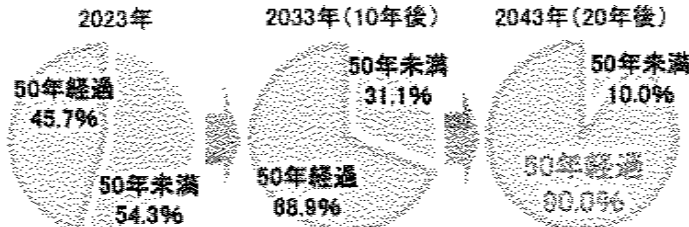
着実な措置 継続的な予算確保が必要

【建設から50年以上経過した道路橋の健全性】



架橋後50年以上の経過した橋梁の健全性低下が顕著  
健全性Ⅱ以下の割合は、50年未満に比べて2割増、健全性Ⅲの割合は2倍

【道路橋の現状(建設年次分布)】



20年後には50年を経過する橋梁が9割

50年以上の健全性低下が顕著な橋梁は、架橋後50年経過の割合

50年経過の橋梁は、50年未満の橋梁に比べて、健全性Ⅱ以下の割合は2割増、健全性Ⅲの割合は2倍

「予防保全型インフラメンテナンスへの早期転換」には更なる予算確保が必要

国に対する要望事項

浜松市 NO. 7

国の所管	国土交通省 道路局 財務省
市の所管	土木部 道路企画課
事項名	交通事故のない安全・安心な道づくりの推進について
要 旨	<p>(要望内容)</p> <p>本市は、交通事故件数の削減を目指し、浜松市交通事故防止対策会議にて、平成 27 年度から「ワースト 1※脱出作戦」をスタートさせ、ハード・ソフト両面から交通安全対策を推進しています。</p> <p>幹線道路等の事故危険箇所においては、交差点改良や中央分離帯開口部の閉鎖、路面標示等を実施し、生活道路においては、「ゾーン 30 プラス」の積極的な導入により、昨年度新たに設定した 1 地区を含め、計 5 地区の対策を完了したところです。</p> <p>また、通学路の安全性向上を図るために、「通学路交通安全プログラム」に基づき、歩道整備やグリーンベルト設置等の対策を実施しています。</p> <p>加えて、AI を活用したデータ分析の活用により潜在的な危険箇所の抽出・対策を実施するとともに、事故を他人事としない交通安全意識を高めるために「生命（いのち）のメッセージ展」を開催するなど、地域や関係機関と連携したソフト対策も着実に推進しています。</p> <p>この結果、令和 6 年末の年間人身交通事故件数は、作戦開始前の平成 26 年と比較して、約 5 割減の 4,795 件まで削減されましたが、依然としてワースト 1 脱出には至っておらず、事故類型をみると、10 年前と変わらず幹線道路における追突事故と、生活道路における出会い頭事故が全体の約 7 割を占める傾向であるとともに、近年では、小学生が死傷するなど悲惨な事故も毎年発生しています。</p> <p>このため、交通事故の現状をしっかりと受け止め、人命を守ることに ついて今一度見直すとともに、ハード・ソフト両面からの対策により交通事故の削減を加速化することが急務であることから、幹線道路等における事故危険箇所対策への支援の重点化及び通学路等の生活道路対策に対して継続的に支援するよう要望します。</p> <p>※ 政令指定都市における人口 10 万人当たりの人身交通事故件数</p>

# 交通事故のない安全・安心な道づくりの推進

## 1. 幹線道路等の事故危険箇所対策への支援の重点化、生活道路対策への継続支援

### 【幹線道路等における事故対策】

- ▶ R3指定の事故危険箇所51箇所について、R7末完了に向けてR6までに48箇所（94%）対策完了
- ▶ 大規模な交差点改良など抜本的対策の実施には安定した予算確保が課題
- ▶ AIによるデータ分析で抽出された事故危険箇所について、道路標示などの対策を実施（R6末時点で40箇所完了）

【事故危険箇所対策】



【AIによる抽出された危険箇所】



### 【AIによるデータ分析】

AIによるデータ分析  
（事故危険度の高い箇所の抽出）



マップの閲覧数  
1年で60万回超



- ・危険箇所毎々の公開
- ・優先的なハード対策の実施

### 【生活道路等における事故対策】

- ▶ R3緊急合同点検に基づく対策箇所（54箇所）全て対策完了、暫定対策の2箇所についても、R8完了を目指し個別補修事業により対策を推進
- ▶ 「通学路交通安全プログラム」に基づく要望箇所について、交付金を活用し対策事業を推進
- ▶ ゾーン30プラスを県内全域に導入（計5地区対策完了）
- ▶ 生活道路への小型ラウンドアバウト導入を推進

【通学路の安全対策】



【ゾーン30プラス】



【交差点の周回式信号機設置・歩道橋設置対策】

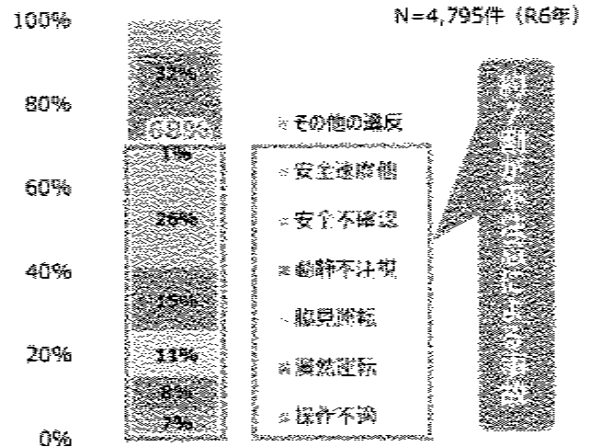


【ゾーン30プラス（R8-21）】

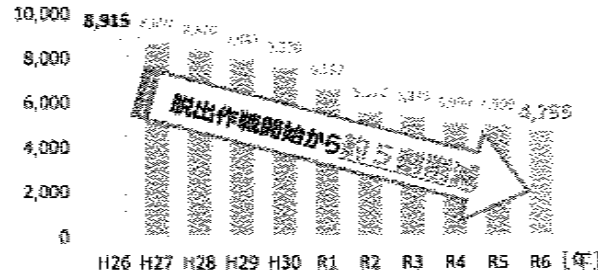


交通安全意識を高めるための啓発活動

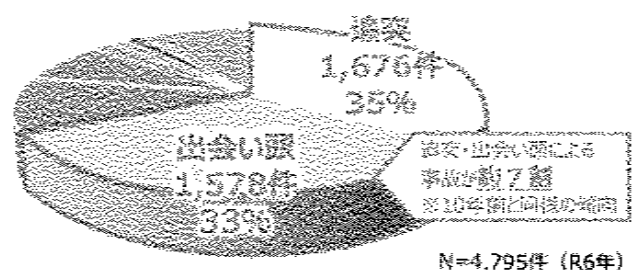
### 《人身交通事故の要因別割合》



### 《人身交通事故件数の推移》



### 《事故類型別人身交通事故件数》



ワースト1 脱出作戦により、ハード・ソフト両面から交通事故対策を推進してきたことで、交通事故は約5割削減されたが、依然としてワースト1 脱出には至っていない

交通事故の削減をさらに加速化するためには、事故危険箇所対策への支援の重点化と、通学路等の生活道路対策への継続的な支援が必要

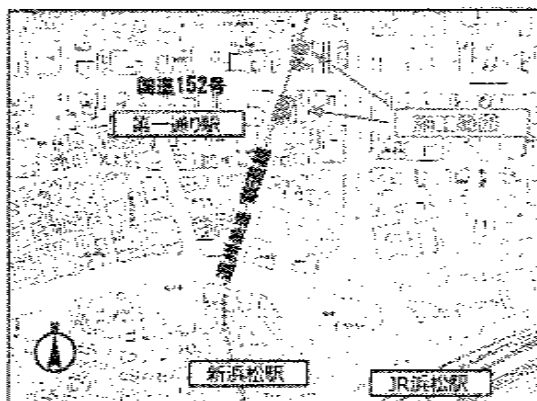
国に対する要望事項

浜松市 NO. 8

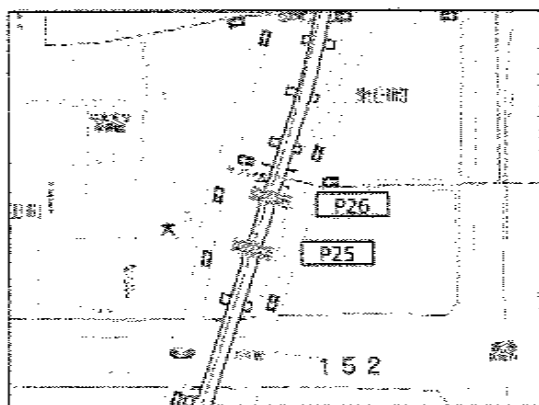
国の所管	国土交通省 鉄道局 施設課 財務省 内閣府
市の所管	都市整備部 交通政策課
事項名	遠州鉄道鉄道線耐震化事業への財政支援について
要 旨	<p>(要望内容)</p> <p>遠州鉄道鉄道線は本市の基幹路線であり、都心と地域拠点等を結ぶ公共交通機関として重要な役割を担っています。さらに鉄道高架下は鉄道利用者や中心市街地を行き交う市民で賑わう空間であり、南海トラフ巨大地震により橋脚が倒壊した場合には、公共交通機関への影響だけではなく道路、河川や近接する民間建築物に甚大な被害が予想されます。</p> <p>鉄道高架橋の耐震化を実施することは、公共交通機関を維持確保するだけでなく、その高架下を利用する多くの市民などの安全と幹線道路や河川機能を確保することとなり、都市機能全体を維持するうえで必須です。</p> <p>そのため、事業主体である遠州鉄道株式会社が実施する「遠州鉄道鉄道線耐震化事業」について、計画的かつ着実に進められるよう、必要な予算を確保するよう要望します。</p>

# 遠州鉄道鉄道線耐震化事業への財政支援

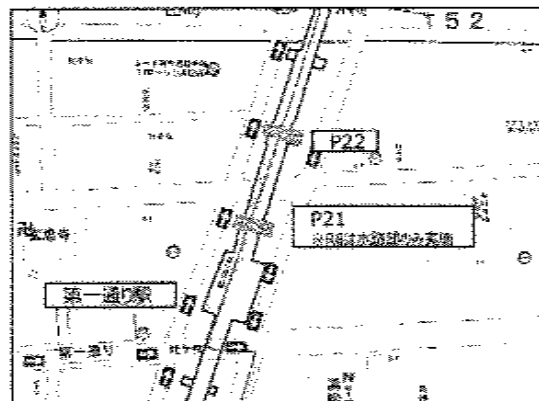
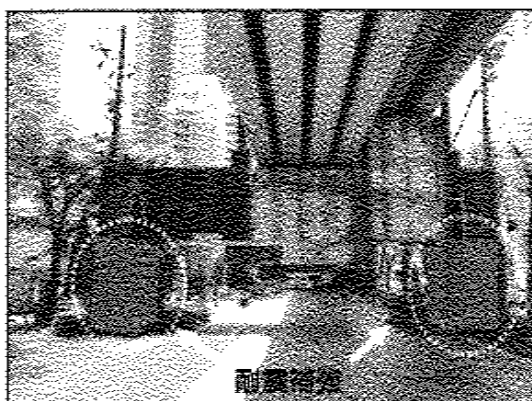
■施工位置図



■拡大図



■耐震化(P22橋脚)



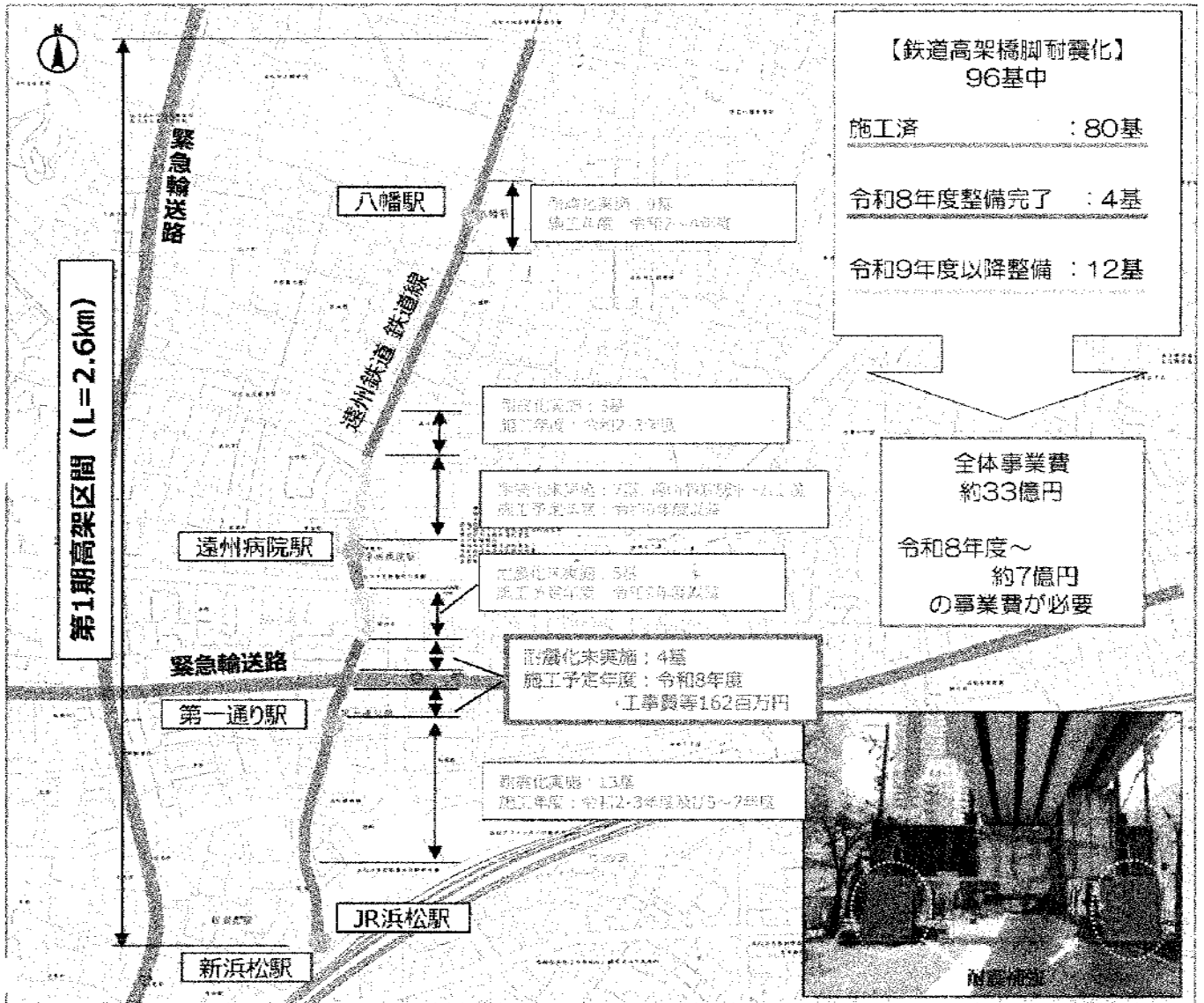
耐震補強は、門型橋脚補強4基が整備対象

耐震化事業費

R8工事費：約1.7億円

引き続き予算確保をお願いしたい

# 遠州鉄道鉄道線耐震化事業への財政支援



## ○耐震化状況

- 遠州鉄道鉄道線連続立体交差事業は、第1期高架事業（昭和60年度完成）、第2期高架事業（平成25年度完成）を実施
- 南海トラフ巨大地震に備え、第1期高架区間の耐震化は緊急性を要する
- 橋脚96基のうち、令和7年度末までに80基完了し、16基の耐震化が未整備  
(施工済：80基、令和8年度整備：4基、令和9年度以降整備：12基)

## ○R8予算要望内容

- 耐震化事業費 約1.7億円 (橋脚4基)

引き続き予算確保をお願いしたい

国に対する要望事項

浜松市 NO. 9

国の所管	国土交通省 水管理・国土保全局 財務省 内閣府
市の所管	土木部 河川課
事項名	流域治水への財政支援について
要 旨	<p>(要望内容)</p> <p>本市で実施する「流域治水プロジェクト2.0」の対策メニューを計画的かつ着実に推進するため、継続的な補助事業等への予算確保を図るよう要望します。</p> <p>特に市内で大きな浸水被害がたて続けに発生しており、令和4年9月の台風15号では市内一円で警戒レベル5緊急安全確保が発令され、近年最大となる約2千棟の家屋浸水被害となりました。また、令和5年6月には、台風2号に伴う豪雨により、五反田川の越水や、九領川流域などにおいて、浸水被害が発生しました。</p> <p>激甚化・頻発化する自然災害から命と暮らしを守るため、一刻も早い河川整備や貯留機能確保等の流域治水対策を行えるよう、国土強靱化実施中期計画の着実な推進に必要な予算を別枠で確保するとともに、災害リスクや地域特性を考慮した予算配分とするよう要望します。</p> <p>また、「緊急自然災害防止対策事業債」の期間を延長し、流域治水対策を引き続き強力で支援するよう要望します。</p>

# 流域治水への財政支援

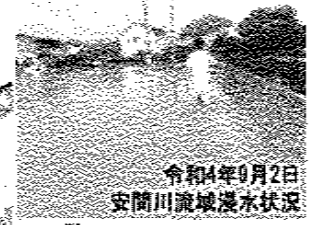
1. 国土強靱化実施中期計画の推進に必要な予算を別枠で確保するとともに、災害リスクや地域特性を考慮した予算配分とすること
2. 「緊急自然災害防止対策事業債」の期間延長

## 令和4年9月 台風15号 等

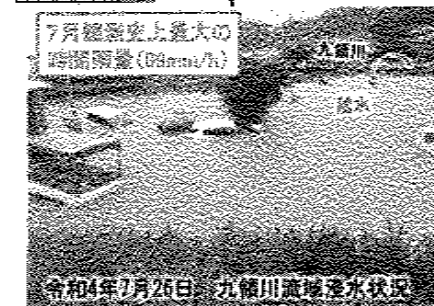
台風15号では市内一円に警戒レベル5を宣言

## 令和5年6月 台風2号に伴う豪雨

6月観測史上最大の累積雨量556mmを観測



■ 令和4年9月 台風15号 等  
 ■ 令和5年6月 台風2号に伴う豪雨  
 ● 校庭貯留(全24箇所)



近年、最大の浸水被害となった令和4年台風15号や令和5年台風2号など、激甚化・頻発化する自然災害から命と暮らしを守るため、必要な予算確保及び継続的な予算の確保が必要

国に対する要望事項

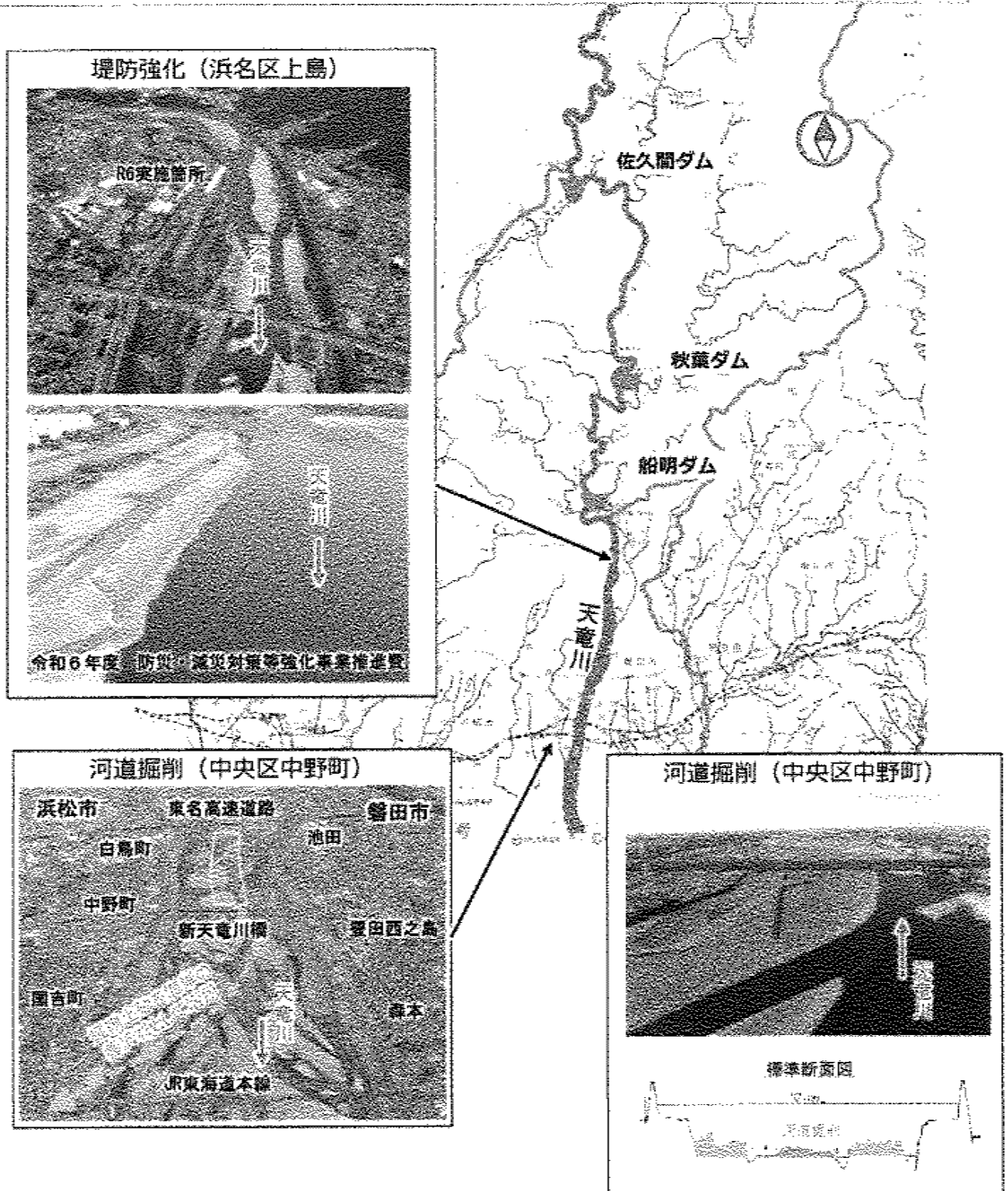
浜松市 NO. 10

国の所管	国土交通省 水管理・国土保全局 財務省 内閣府
市の所管	土木部 河川課
事項名	天竜川の河川事業の促進について
要 旨	<p>(要望内容)</p> <p>「天竜川（下流）水系流域治水プロジェクト2.0」の対策メニューに位置付けられた天竜川の堤防強化や河道掘削、樹木伐採など、必要な予算を確実に確保するとともに更なる河川事業の促進及び加速化を図るよう要望します。</p> <p>また、河道掘削で発生した上砂は遠州灘海岸侵食抑制のための養浜事業へ活用し、静岡県が継続的に実施している養浜事業に対して助成を図るよう要望します。</p> <p>さらに、大規模自然災害発生時において自治体職員だけでは対応が困難な場合に、被災した自治体の支援を行う「TEC-FORCE」の体制・機能の拡充・強化を図るよう要望します。</p>

# 天竜川の河川事業の促進

「天竜川（下流）水系流域治水プロジェクト2.0」の対策メニュー

1. 治水事業全体の必要な予算確保
2. 堤防強化や河道掘削などの河川事業の促進及び加速化
3. TEC-FORCEの体制・機能を拡充・強化



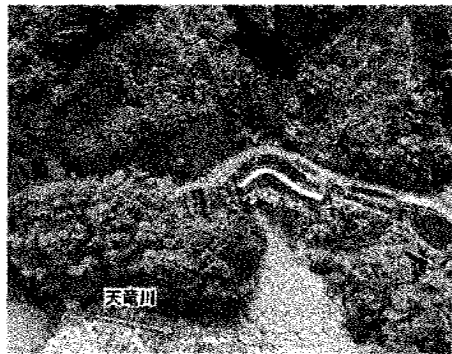
国に対する要望事項

浜松市 NO. 11

国の所管	国土交通省 水管理・国土保全局 財務省 内閣府
市の所管	土木部 河川課
事項名	天竜川ダム再編事業の促進について
要 旨	<p>(要望内容)</p> <p>佐久間ダムの集水面積は天竜川流域全体の約75%を占めています。これまで利水専用ダムであった佐久間ダムへ新たに洪水調節機能を確保することは天竜川中下流部の治水対策の要です。</p> <p>また、ダム貯水池への堆砂を抑制する恒久的な堆砂対策を実施することにより、土砂移動の連続性が確保され、遠州灘海岸の侵食抑制にも効果が期待できます。</p> <p>「天竜川（下流）水系流域治水プロジェクト2.0」の対策メニューに位置付けられた天竜川ダム再編事業の促進及び加速化を図るよう要望します。</p>

# 天竜川ダム再編事業の促進

「天竜川（下流）水系流域治水プロジェクト2.0」の対策メニュー  
 ・佐久間ダムの洪水調節に必要な施設及び恒久的な堆砂対策施設の整備を促進し、早期に洪水調節及び土砂移動の連続性を確保



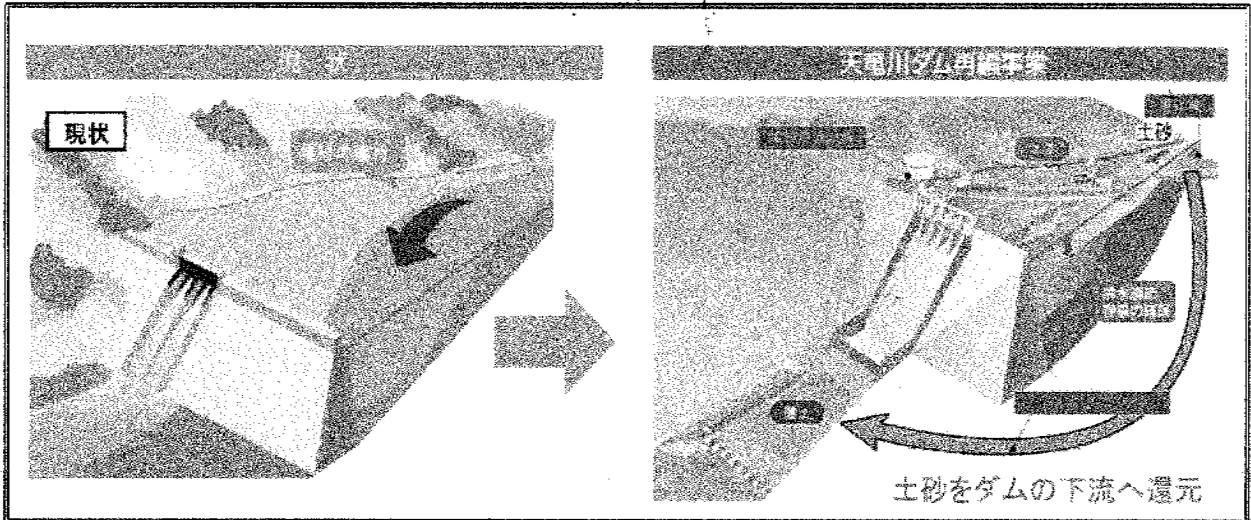
ダム下流工事道路の整備



置土による土砂還元等を実施

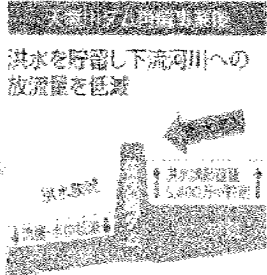


令和5年6月2日撮影



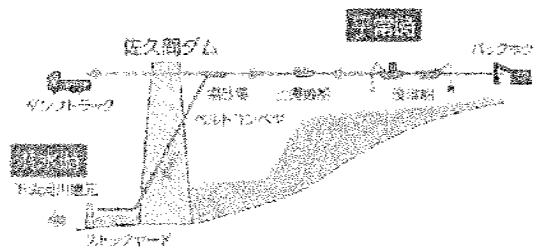
## 洪水調節

上流域の大雨による洪水をダムへ貯めることにより、下流河川を流れる洪水量を減らして、河川からの溢れや、堤防が壊れることを防ぐ。



## 恒久的な堆砂対策

平常時にダム発生土をダム下流側のストックヤードに運搬・集積して、洪水時にダム放流水を利用し、河川へ還元することにより、遠州灘海岸の侵食を抑制する。



国に対する要望事項

浜松市 NO. 12

国の所管	国土交通省 水管理・国土保全局
市の所管	上下水道部 下水道工事課
事項名	多様な役割を担う下水道事業の推進について
要 旨	<p>(現 状)</p> <p>本市の下水道事業は、昭和34年に事業着手して以来、60年を少し超えたところです。その間12市町村合併などを経て、現在10処理区、約3,600kmの管きよストックと、10処理場、25ポンプ場を保有しています。</p> <p>令和6年度末の下水道処理人口普及率は82.0%、汚水処理人口普及率は91.7%であり、下水道と合併処理浄化槽それぞれの事業特性を活かした整備を進めるための「浜松市汚水処理10年プラン(H28-R7)」を策定し、令和7年度末汚水処理人口普及率95%を目標とし、事業運営に取り組んでいます。</p> <p>また、地震対策や浸水対策、老朽化対策、地球温暖化対策など下水道に求められる役割も多様化してきており、これらを着実に進めていく必要があります。</p> <p>特に老朽化対策では、管の破損による道路陥没など社会活動への影響が懸念され早急な対策が必要です。布設後30年を経過したコンクリート管・陶管は令和5年度末で約584kmですが、10年後には約670kmと急増する見込みです。</p> <p>本市においては、下水道事業としては日本初となるコンセッション事業を導入する一方、平成29年度には12.9%の下水道使用料改定を行うなど、効率的な事業運営や地震対策等の財源確保に努めているところです。</p> <p>しかしながら、これらは現行の国庫補助制度や財政措置を前提としており、下水道施設の改築に対する国庫負担が縮減された場合には、更さらなる下水道使用料の改定や、一般会計への負担増加に結び付きかねません。必要な事業費が確保できなければ、施設改築の遅延、停滞により市民生活や社会経済活動に多大な影響が及ぶことが懸念されます。</p> <p>令和6年1月に発生した能登半島地震においては、上下水道が住民の生活に極めて重要な施設であることが改めて認識されました。本市地域においても、今後発生するであろう南海トラフ巨大地震において、甚大な人的、物的被害が生じる想定があることから、これらへの備えとして、下水道施設の耐震化や機能確保、早期復旧に向けた体制構築など、国土強靱化に向けた取組を一刻も早く進めることが必須となっています。</p>

**(要望内容)**

下水道事業は、特定の受益者のみならず、公共用水域の水質保全、安心・安全な市民生活、社会経済活動の下支えなど、不特定多数が受益できる多様な役割（地震対策、浸水対策など）に対応するとともに、今後は改築事業が本格化する中で、持続可能な下水道経営に取り組んで行く必要があります。

浜松市の下水道事業が円滑に実施できるよう、次の事業における安定した事業費の確保と関係制度の維持・拡充について、格段のご配慮をお願いいたします。

**1. 下水道施設の改築に係る国費負担の継続**

下水道は、地域から速やかに汚水を排除することによって公衆衛生を向上させるとともに、汚水を浄化・放流することによって公共用水域の水質を保全するなど、極めて公共性の高い社会資本であり、水質汚濁防止法でも国の責務が明示されています。

市民の安心・安全・快適な生活空間を確保し、社会経済活動への影響を回避するためには下水道が適切に管理運営されていることが重要であり、下水道の公共的役割に対する国の責務は、新設時も改築時も変わるものではないことを踏まえ、下水道施設の改築事業への国費負担を確実に継続的・安定的に確保されるようお願いいたします。

**2. 防災・減災対策の推進に向けた制度等の充実について**

浸水対策において、平成27年の台風18号による浸水被害を受けて浜松市都市雨水対策協議会を設置し、「重点対策エリア」を設定した上で流域毎に整備指標を定めて対策を令和2年度から推進しています。

地震対策においては、熊登半島地震における災害対応を踏まえ、上下水道一体の耐震化など、効率的な災害対応を推進します。

防災・減災対策は喫緊の課題である一方で、浸水対策や地震対策には多くの時間と費用を要することを踏まえ、以下の内容を要望します。

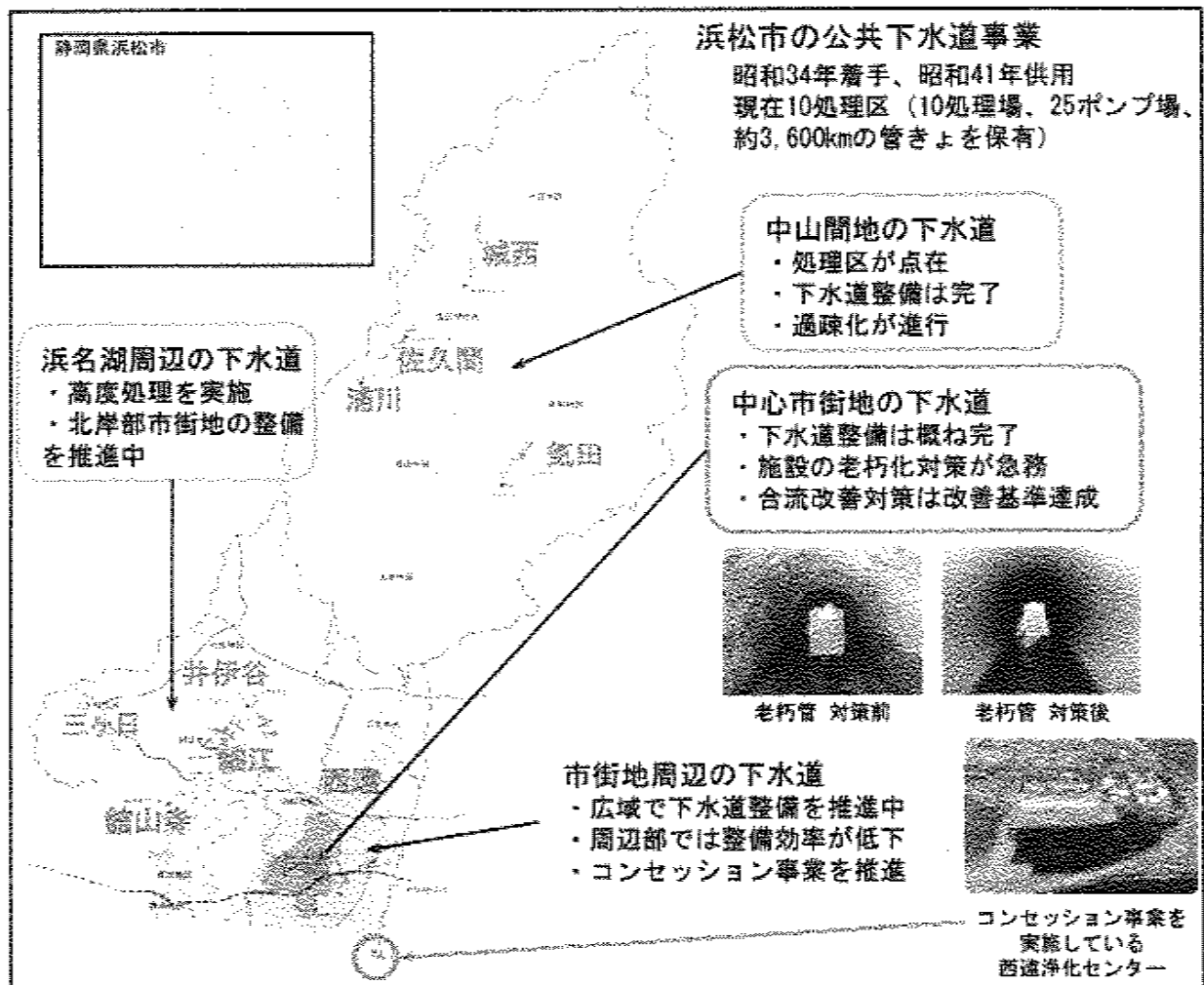
- ・個別補助である大規模雨水処理施設整備事業について重点配分を継続すること。
- ・上下水道耐震化計画に基づき、上下水道一体での下水道施設の地震対策を推進する制度の継続及び必要な財源を継続的に確保すること。

3. 安定的な事業費の確保

労務単価の上昇や、資材の高騰など建設事業費の増大が見込まれることから、必要な財源の確保をお願いいたします。

また、本市では西遠流域下水道の移管に伴い、平成30年度より20年間の公共下水道終末処理場（西遠処理区）運営事業（コンセッション事業）を実施していますが、長期にわたる契約期間において、安定かつ適切な事業運営を続けられるよう、安定的な財源の確保とともに支援制度等の拡充など、引き続きコンセッション事業を成功に導くための配慮をお願いいたします。

# 静岡県浜松市要望概要（下水道）



## 【下水道整備状況 (R6 年度末)】

- ・ 汚水処理人口普及率：91.7%
- ・ 下水道処理人口普及率：82.0%

## 【R8 概算要望額：4,290 百万円（国費）】

### 【要望要旨】 1. 改築事業への国費負担の継続

- ・ 下水道施設の改築事業への国費負担の継続  
 【R8概算要望額：1,854 百万円（処理場・ポンプ場改築）】

### 2. 防災・減災対策の推進に向けた制度等の充実について

- ・ 地震対策、浸水対策に係る財源確保と制度の継続  
 【R8概算要望額：802 百万円（地震対策・浸水対策）】

### 3. 安定的な財源確保

- ・ 労務単価・資材高騰などによる建設事業費増大に対応する財源の確保
- ・ コンセッション事業成功に導くための支援拡充  
 【R8概算要望額：1,634 百万円（施設改築、モニタリング）】

令和8年度予算に関わる

# 要 望 書

- 1 農業農村整備事業の十分な予算確保について
- 2 国営三方原用水二期土地改良事業の推進について
- 3 森林整備・林業振興事業及び林道整備事業の推進について
- 4 治山事業の推進について

浜松市議会 自由民主党浜松

国に対する要望事項

浜松市 NO. 1

国の所管	農林水産省
市の所管	産業部 農地整備課
事項名	農業農村整備事業の十分な予算確保について
要 旨	<p>(要望内容)</p> <p>本市の意欲ある多様な担い手の育成・確保と生産力の維持・向上、農業・農地の持つ多面的な機能発揮のためには、ほ場、用排水路、農道など生産基盤の整備を計画的に進めることが不可欠です。よって、本事業の十分な予算確保を要望します。</p>

国に対する要望事項

浜松市 NO. 2

国の所管	農林水産省 財務省
市の所管	産業部 農地整備課
事項名	国営三方原用水二期土地改良事業の推進について
要 旨	<p>(要望内容)</p> <p>昭和35年度から昭和45年度に国営かんがい排水事業により造成された三方原用水は、一級河川天竜川を水源とした総延長42.8kmにわたり、農業用水としての利水はもとより、上水道や工業用水道との共同施設として、地域の生活や産業にとっても重要なライフラインとなっています。</p> <p>しかしながら、本用水は、大規模地震に対する懸念や施設の老朽化に伴う機能低下、維持管理に要する労力、費用の増大、営農形態の変化に伴う水需要への対応の遅れにより、安定的な農業経営に支障を来たしていました。</p> <p>このため、各方面から施設の耐震化や長寿命化対策等が強く求められたことから、土地改良法手続きでは95.2%という高い同意率を得て、平成27年度から事業に着手したところです。</p> <p>現在、工事着手から11年目を迎え、導水幹線水路の耐震対策や長寿命化対策の工事も本格化し、令和7年度末までに全体事業費の9割程度の予算が確保され、工事の進捗も図られてきているところです。</p> <p>これら基幹水利施設の適切な整備による農業用水の安定供給により、浜松市は170品目を超える多彩な農産物が生産され、農業産出額全国6位となるなど、全国有数の農業都市として、鋭意、農業振興に取り組んでいるところです。</p> <p>今後も、導水幹線水路の長寿命化対策や、水管理施設整備工事が予定されるなか、国営三方原用水二期土地改良事業が着実に令和8年度に完了するよう、必要な予算と執行体制を確保することを要望します。</p>

### 1. 大規模地震への対応

課題：東海地震等に対応する安全性の確保。

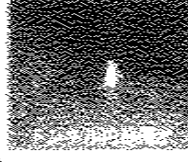
対策：重要度が高い導水幹線を中心に耐震補強を行う。



### 2. 老朽化への対応

課題：施設の老朽化が進み漏水、クラック等が発生。

対策：漏水路の内側ライニングなど構造に応じた対策を実施する。



### 3. 農業の水需要の多様化への対応

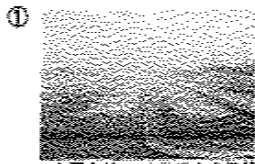
課題：取水から末端施設までの到着時間が長く、用水需要への応答が遅くなっている。

原因：管線形態の変化など。

対策：調整池を設け、用水需要への応答を迅速化。



#### 三方原用水が地域に果たす役割



① 三方原台地へ農業用水を供給

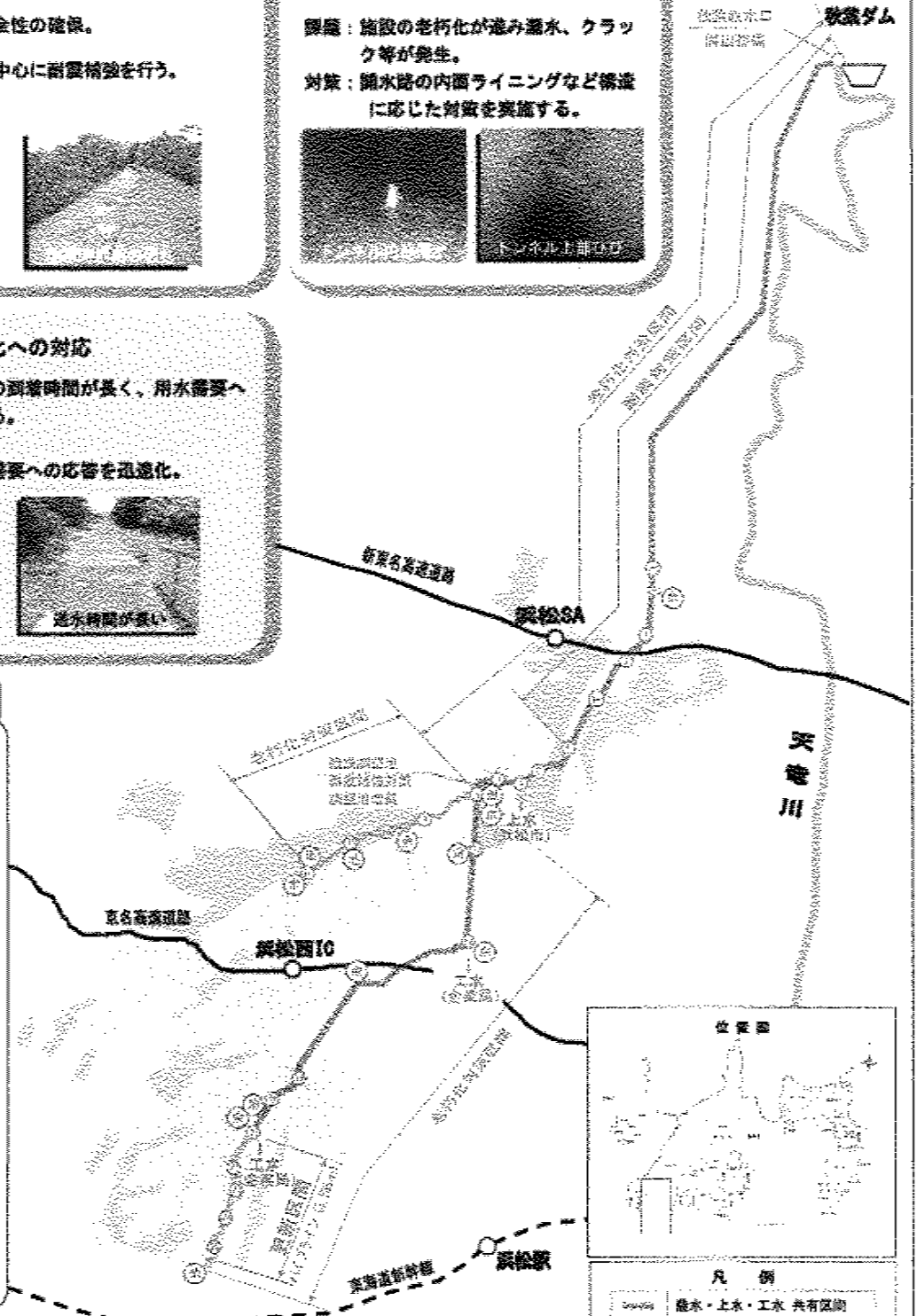
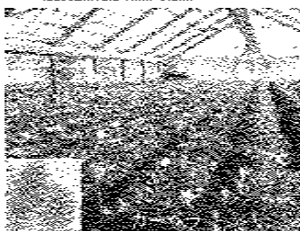


② 浜松市約32万人の上水道水を供給  
(管理：浜松市上下水道部)



③ 約100社の工業用水を供給  
(管理：静岡県企業局)

#### 農業用水の利用



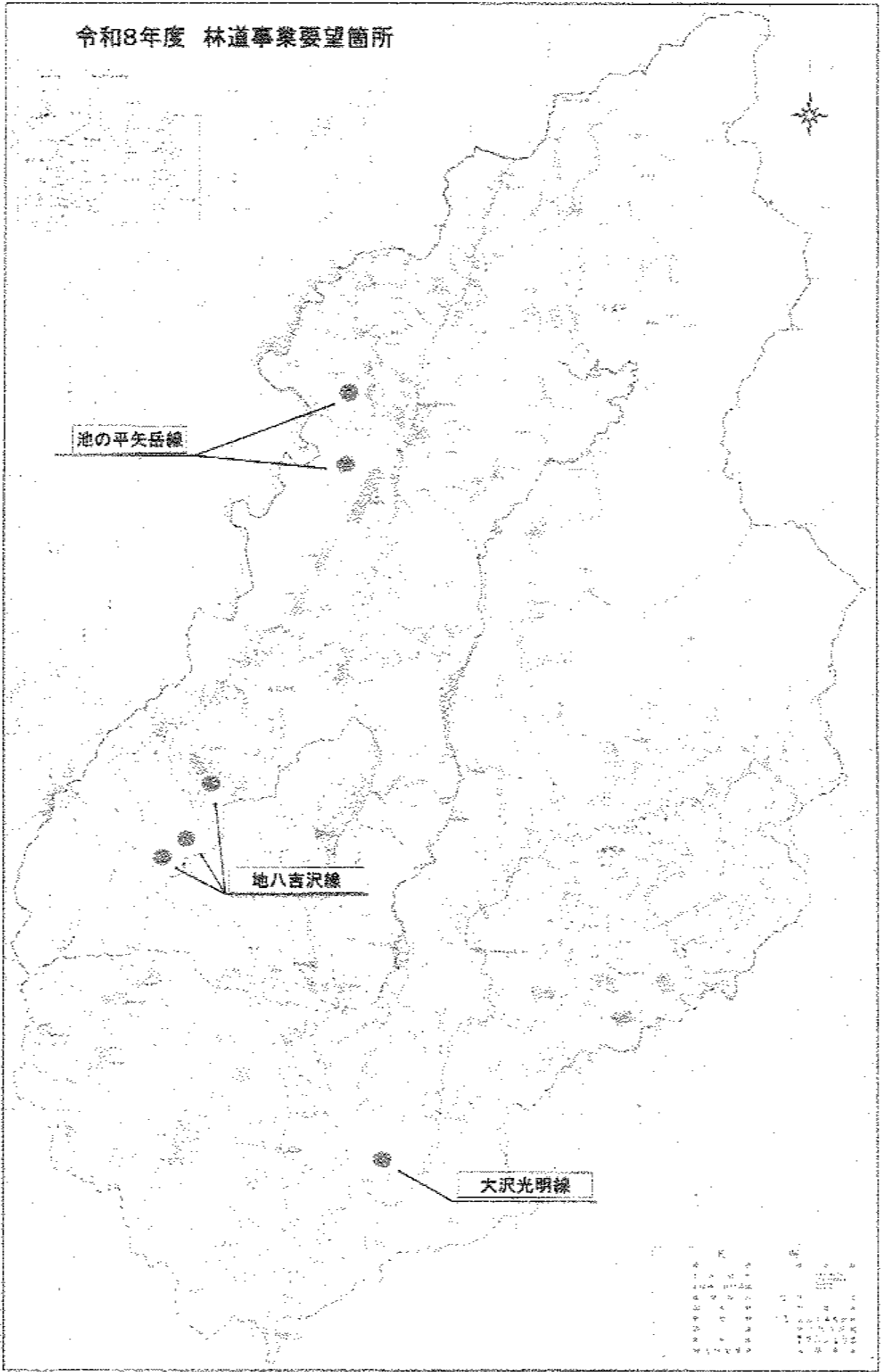
凡例	
○	農水・上水・工水 共有区間
○	農工・工水 (2者区間)
○	農水単独区間
○	新設・既設調整池
○	分水工
○	受益 (水田)
○	受益 (畑地)
○	受益 (樹園地)

国に対する要望事項

浜松市 NO. 3

国の所管	農林水産省 林野庁 森林整備部 整備課																								
市の所管	産業部 林業振興課																								
事項名	森林整備・林業振興事業及び林道整備事業の推進について																								
要 旨	<p>(要望内容)</p> <p>本市では持続可能な森林経営・管理を掲げ、F S C 認証を核とした施策を展開するとともに、森林の持つ多面的機能の維持・向上や森林価値の最大化を目的とした取組を実施しています。これには、下記の各事業の確実な実施による森林整備の促進、それに伴う林業の基盤整備の実施が求められているため、事業の継続・強化を要望します。</p> <p>○森林環境保全直接支援事業</p> <p>森林整備の促進のため、同事業が対象とする造林、枝打ち、間伐等に係る支援の継続を要望します。</p> <p>○林道整備事業</p> <p>循環型資源としての木材を積極的に活用するためには、林道整備が必要不可欠であり、森林基幹道及び森林管理道の整備促進を要望します。</p> <p>&lt;参考&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>区分</th> <th>路線名</th> <th>地区名</th> <th>計画延長</th> <th>実績延長</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>県営事業（継続）</td> <td>池の平矢岳線</td> <td>佐久間町</td> <td>11,900 m</td> <td>8,795 m</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>県営事業（継続）</td> <td>地八吉沢線</td> <td>佐久間町</td> <td>29,330 m</td> <td>23,239 m</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>補助事業（継続）</td> <td>大沢光明線</td> <td>旧天竜市</td> <td>3,190 m</td> <td>2,702 m</td> </tr> </tbody> </table> <p>※実績は R7. 4. 1 時点</p>	No.	区分	路線名	地区名	計画延長	実績延長	1	県営事業（継続）	池の平矢岳線	佐久間町	11,900 m	8,795 m	2	県営事業（継続）	地八吉沢線	佐久間町	29,330 m	23,239 m	3	補助事業（継続）	大沢光明線	旧天竜市	3,190 m	2,702 m
No.	区分	路線名	地区名	計画延長	実績延長																				
1	県営事業（継続）	池の平矢岳線	佐久間町	11,900 m	8,795 m																				
2	県営事業（継続）	地八吉沢線	佐久間町	29,330 m	23,239 m																				
3	補助事業（継続）	大沢光明線	旧天竜市	3,190 m	2,702 m																				

令和8年度 林道事業要望箇所



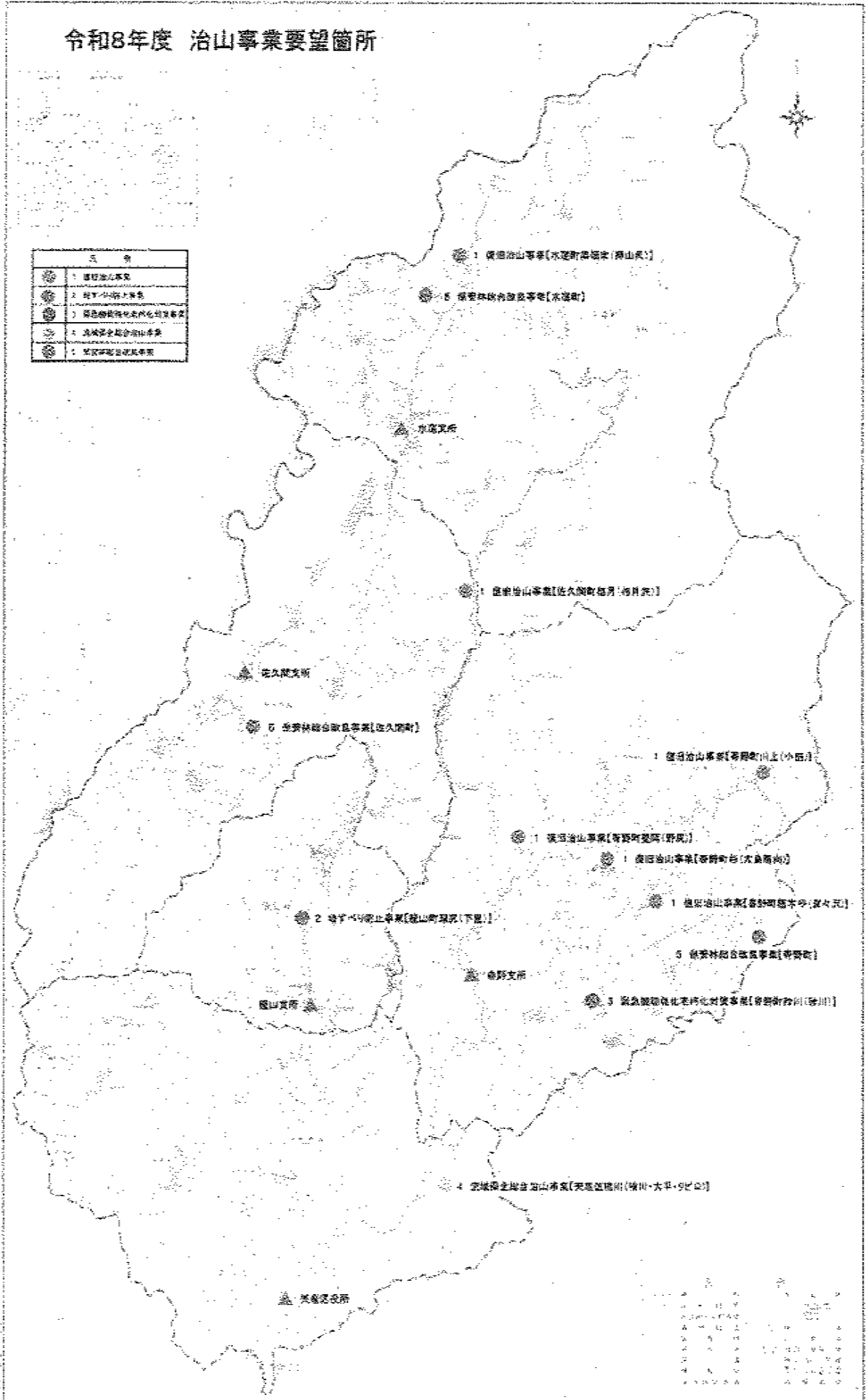
国に対する要望事項

浜松市 NO. 4

国の所管	農林水産省 林野庁 森林整備部 治山課																														
市の所管	産業部 林業振興課																														
事項名	治山事業の推進について																														
要 旨	<p>(要望内容)</p> <p>昨今、過去に類を見ない局地的な集中豪雨により、全国各地で森林崩壊の土砂流出が発生し、住民の生命・財産が脅かされるケースが増加しています。木材生産量が漸減するなか、林業サイクルでの森林整備には限界があり、地域住民の安心・安全確保及び森林の公益的機能向上のため、治山事業はますます重要視されています。</p> <p>つきましては、下記治山事業を継続実施いただきますよう要望します。</p> <p>&lt;参考&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>事業名</th> <th>箇所計</th> <th>継続</th> <th>新規</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>復旧治山事業</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>地すべり防止事業</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>緊急機能強化老朽化対策事業</td> <td>1</td> <td>—</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>流域保全総合治山事業</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>保安林総合改良事業</td> <td>3</td> <td>—</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	No.	事業名	箇所計	継続	新規	1	復旧治山事業	6	5	1	2	地すべり防止事業	1	1	—	3	緊急機能強化老朽化対策事業	1	—	1	4	流域保全総合治山事業	1	1	—	5	保安林総合改良事業	3	—	3
No.	事業名	箇所計	継続	新規																											
1	復旧治山事業	6	5	1																											
2	地すべり防止事業	1	1	—																											
3	緊急機能強化老朽化対策事業	1	—	1																											
4	流域保全総合治山事業	1	1	—																											
5	保安林総合改良事業	3	—	3																											

# 令和8年度 治山事業要望箇所

区 画	
	1 普通治山事業
	2 特殊治山事業
	3 緊急避難用治山事業
	4 流域保全型治山事業
	5 防災型治山事業



令和8年度予算に関わる

# 要 望 書

- 1 令和7年度末に期限を迎える地方債の事業期間延長について
- 2 上下水道一体の耐震化を加速化して実施するにあたり、更なる地方財政措置を講ずること
- 3 中山間地域における携帯電話の不感地域の解消と5G基地局整備について

浜松市議会 自由民主党浜松

国に対する要望事項

浜松市 NO. 1

国の所管	総務省 財務省
市の所管	危機管理監 土木部 上下水道部
事項名	令和7年度末に期限を迎える地方債の事業期間延長について
要 旨	<p>(要望内容)</p> <p>本市では度重なる豪雨による浸水被害が発生し、南海トラフ巨大地震発生時には大規模な被害が想定されています。さらに、市域のおおよそ65%を占める中山間地域では土砂災害や孤立集落の発生、インフラやライフラインの寸断等のリスクを抱えています。そのため、これまで以上に地域の実情に即した防災対策の強化が求められています。</p> <p>また、近年、地球温暖化の進行により世界各地で気候変動が顕著になっており、大規模な山火事や豪雨による洪水など災害が激甚化しています。気候変動への対策として脱炭素の取組が世界的に加速する中で、日本政府は令和2年10月に2050年カーボンニュートラル宣言を行い、脱炭素社会の実現を目指しています。本市においては、令和2年3月に「ゼロカーボンシティ」を宣言しており、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて官民連携で様々な取り組みを進めています。</p> <p>このような状況を踏まえ、引き続き地方自治体が着実な防災・減災対策、国土強靱化及び脱炭素社会の実現に向けた取り組みを推進することができるよう、令和7年度までの時限措置とされている「緊急防災・減災事業債」、「緊急自然災害防止対策事業債」、「防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債」及び「脱炭素化推進事業債」について事業期間の延長を要望します。</p>

国に対する要望事項

浜松市 NO. 2

国の所管	総務省 財務省
市の所管	上下水道部
事項名	上下水道一体の耐震化を加速化して実施するにあたり、更なる地方財政措置を講ずること
要 旨	<p><b>(要望内容)</b></p> <p>上下水道は市民の生命や暮らしを支えるインフラですが、災害に強く持続可能で安定した経営を継続するにあたり様々な課題に直面しています。特に上下水道施設については、令和6年能登半島地震の教訓を踏まえ令和7年1月に国の要請に基づく上下水道耐震化計画を策定し、上下水道一体での耐震化を進めています。</p> <p>令和6年度国補正予算から国庫補助金が拡充されましたが、老朽化に伴う更新需要の増加や人件費・資機材価格の高騰等は引き続き財政圧迫要因となっており、事業の拡張期ではなく維持管理期にある上下水道事業においては、更なる国の支援なくしては耐震化等の投資を加速化することは困難と考えます。</p> <p>また、「令和7年度の地方公営企業繰出金について（通知）」における水道管路耐震化事業にかかる対象経費の算出方法の見直しがされたものの、繰出し基準は過年度実績に上積みして実施する事業費の1/4（高料金事業者に対しては1/2）を限度とされています。</p> <p>水道事業の持続可能な運営と計画に沿った更新・耐震化の確実な進捗を図るため、今後の資材価格や労務単価等の上昇を見込んだ令和8年度予算を確保するとともに、独立採算を原則とする水道事業において実施する避難所機能を確保する目的の耐震化事業は公益目的の要素が強く税負担との親和性が高いため、地方財政措置の更なる拡充を要望します。</p>

国に対する要望事項

浜松市 NO. 3

国の所管	総務省 東海総合通信局 陸上課
市の所管	企画調整部 情報システム課
事項名	中山間地域における携帯電話の不感地域の解消と5G基地局整備について
要 旨	<p>(要望内容)</p> <p>中山間地域である天竜区においては、携帯電話の不感地域が存在します。スマートフォンに代表される次世代携帯電話の登場によって、携帯電話サービスの高度化が進展しており、住民が享受できるサービスに格差が生じています。</p> <p>デジタル田園都市国家インフラ整備計画では、4Gについて2023年度末までに全居住エリアをカバーするとしていることから、本市に残る不感地域を確実に解消するとともに、その先の5Gの整備についても、中山間地域への基地局整備が遅れることがないよう、インフラシェアリングの活用を含め、更なる積極的な支援等を講じられるよう強く要望します。</p>

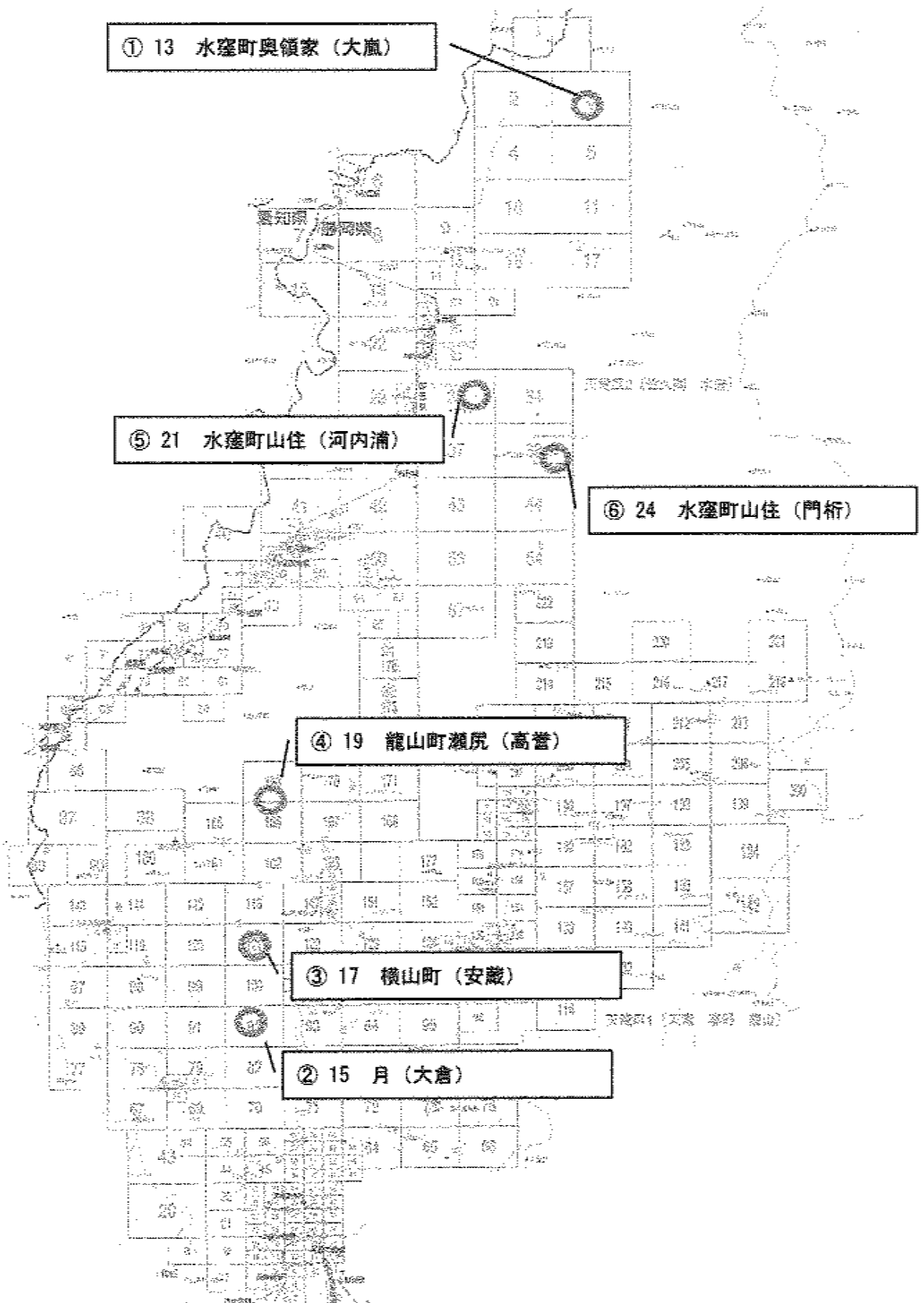
## 浜松市天竜区内「携帯不感地域」地図

No	行 番号	地区名	不感地域世 帯数
①	13	浜松市天竜区水窪町奥領家（大嵐）	1世帯1人
②	15	浜松市天竜区月（大倉）	4世帯8人
③	17	浜松市天竜区横山町（安蔵）	7世帯10人
④	19	浜松市天竜区龍山町瀬尻（高營）	1世帯1人
⑤	21	浜松市天竜区水窪町山住（河内浦）	1世帯4人
⑥	24	浜松市天竜区水窪町山住（門桁）	3世帯3人

### 【調査内容に関する留意事項】

- ・ 携帯不感地域の調査は、総務省の依頼により年に1回、天竜区の職員が各キャリアの携帯電話を持って地区を回り、状況確認をしています。
- ・ 本資料は、「携帯不感地域」の情報を令和6年度末時点に更新したものです。
- ・ 詳細図に掲載している世帯数・人数は、あくまで令和6年度末調査時点の数値です。

# 広域図



法務省

令和7年9月17日

令和8年度予算に関わる

# 要 望 書

外国人材の受入れ拡大に伴う多文化共生施策推進の  
ための財政支援について

浜松市議会 自由民主党浜松

## 国に対する要望事項

浜松市

国の所管	法務省 出入国在留管理庁 財務省 文部科学省
市の所管	企画調整部 国際課
事項名	外国人材の受入れ拡大に伴う多文化共生施策推進のための財政支援について
要 旨	<p><b>(要望内容)</b></p> <p>在留外国人数は令和6年12月末時点で376万人を超え、前年末から1割超増の勢いであり、国内で就労する外国人も令和6年10月末時点で約230万人とともに過去最高を更新し、定住化や多国籍化も進展しています。国では、深刻化する人手不足への対応策として外国人材の受入れを一層加速させており、特定技能の対象分野等の追加のほか、令和9年には育成就労制度の施行が予定されるなど、今後、来日する外国人材及び帯同家族の更なる増加が見込まれています。</p> <p>国では、増加する外国人材を地域社会に生活者として受入れ、共生の現場となる地方自治体への財政支援策として、外国人受入環境整備交付金や地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業費補助金、帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業費補助金等の国庫補助事業を創設しており、本市においても同補助事業を活用し、全国の自治体に先駆けたさまざまな多文化共生施策を実施しています。</p> <p>しかしながら、同補助事業には上限額の設定や交付期間の制限、自治体申請額の国予算額の超過などにより恒常的かつ十分な財政支援が伴っていないため、事業の実施に必要な日本語教師やバイリンガル相談員等の専門人材の継続的かつ的確な確保・配置が困難な状況が続いています。また、交付要件が実態とうまく合致せず、そのままでは活用が難しい制度設計、手続きの煩雑さなど、多くの課題があります。</p> <p>こうした状況を踏まえ、増加する外国人材及び帯同家族を生活者として地域社会に受入れ、多文化共生社会の実現に向けた施策を実施する地方自治体に対する、恒常的かつ十分であり、実用的な財政支援措置を講ずることを要望します。</p>

令和8年度予算に関わる

# 要望書

- 1 外国人材の受入れ拡大に伴う多文化共生施策推進のための財政支援について
- 2 学校給食費の保護者負担軽減に係る制度創設及び財政措置について
- 3 休日の部活動の地域展開に関わる財政支援について
- 4 教職員の多忙化・長時間労働の解消に向けた制度的・財政的支援について
- 5 スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー制度の充実について
- 6 養護教諭の配置基準の見直しについて
- 7 学校施設改築・大規模改修に関わる国庫補助について
- 8 私立幼稚園教諭の宿舍借上げ制度の創設について

浜松市議会 自由民主党浜松

国に対する要望事項

浜松市 NO. 1

<p>国の所管</p>	<p>文部科学省 法務省 出入国在留管理庁 財務省</p>
<p>市の所管</p>	<p>企画調整部 国際課</p>
<p>事項名</p>	<p>外国人材の受入れ拡大に伴う多文化共生施策推進のための財政支援について</p>
<p>要 旨</p>	<p>(要望内容)</p> <p>在留外国人数は令和6年12月末時点で376万人を超え、前年末から1割超増の勢いであり、国内で就労する外国人も令和6年10月末時点で約230万人とともに過去最高を更新し、定住化や多国籍化も進展しています。国では、深刻化する人手不足への対応策として外国人材の受入れを一層加速させており、特定技能の対象分野等の追加のほか、令和9年には育成就労制度の施行が予定されるなど、今後、来日する外国人材及び帯同家族の更なる増加が見込まれています。</p> <p>国では、増加する外国人材を地域社会に生活者として受入れ、共生の現場となる地方自治体への財政支援策として、外国人受入環境整備交付金や地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業費補助金、帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業費補助金等の国庫補助事業を創設しており、本市においても同補助事業を活用し、全国の自治体に先駆けたさまざまな多文化共生施策を実施しています。</p> <p>しかしながら、同補助事業には上限額の設定や交付期間の制限、自治体申請額の国予算額の超過などにより恒常的かつ十分な財政支援が伴っていないため、事業の実施に必要な日本語教師やバイリンガル相談員等の専門人材の継続的かつ的確な確保・配置が困難な状況が続いています。また、交付要件が実態とうまく合致せず、そのままでは活用が難しい制度設計、手続きの煩雑さなど、多くの課題があります。</p> <p>こうした状況を踏まえ、増加する外国人材及び帯同家族を生活者として地域社会に受入れ、多文化共生社会の実現に向けた施策を実施する地方自治体に対する、恒常的かつ十分であり、実用的な財政支援措置を講ずることを要望します。</p>

国に対する要望事項

浜松市 NO. 2

国の所管	文部科学省 財務省
市の所管	学校教育部
事項名	学校給食費の保護者負担軽減に係る制度創設及び財政措置について
要 旨	<p>(要望内容)</p> <p>(1) 学校給食用食材の価格高騰への対応は、保護者負担額の増額改正を実施するもの、国の交付金を活用するもの、地方財源で賄うものなど、自治体間によってばらつきが生じています。</p> <p>これまでも、学校の栄養教諭等が献立作成や食材調達等に工夫を凝らしてきたところではありますが、近年の物価高騰の影響は大きく、保護者負担額のみで従来通りの栄養バランスや量を保持した学校給食を提供することが難しくなっています。</p> <p>また、令和8年度からの小学校における学校給食無償化に向け検討が進められていますが、人口規模や財政力のほか、自治体によって異なる給食の提供に対する考え方や保護者負担額などにも十分考慮したうえで、財政措置のあり方等を検討する必要があります。</p> <p>つきましては、近年の学校給食用食材の価格高騰に対する保護者の経済的負担軽減策として、必要な財政措置を継続して講ずるよう要望します。</p> <p>また、現在、学校給食費の無償化が検討されていますが、その制度設計にあたっては、給食提供の実態や保護者負担額が自治体によって異なる現状に配慮するよう要望します。</p> <p>(2) 学校給食は、学校給食法において、児童生徒の心身の健全な発達に資することや、学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図ることが定義されており、それを実現させるためには、食事の重要性の周知、地場産物の活用を通して地域の食文化等への理解を深めることが重要です。</p> <p>地場産物の使用促進を図るための文部科学省国庫補助事業は、現在、調査研究に係るメニューしかありません。本市のように、既に多くの地場産物を有する自治体が、その独自性を発揮して給食を提供するための新たな財政支援策が必要です。</p>

要 旨

つきましては、地域によって異なる物価や地場産物の活用、児童生徒数の規模に伴う食数の多寡など、自治体によって扱べき要素が異なることから、地域の特性を勘案するとともに、食育の観点などを踏まえた学校給食の提供が図られるよう、新たな自治体支援策を構築するよう要望します。

国に対する要望事項

浜松市 NO. 3

国の所管	文部科学省 スポーツ庁・文化庁 財務省
市の所管	学校教育部
事項名	休日の部活動の地域展開に関わる財政支援について
要 旨	<p>(要望内容)</p> <p>(1) 学校部活動では、指導者となる教員・部活動指導員の人件費及び主な用具物品の調達は公費負担されており、また、学校施設等は無償で使用させています。そうした現状における保護者負担は、個人持ち用具の購入や大会参加旅費等に限定されており、生徒1人あたり年間23,000円程度と試算されています。</p> <p>一方、地域クラブ活動に移行した場合は、それらに加え指導者の人件費や施設使用料等の負担が発生することから、保護者負担は生徒1人あたり年間46,000円程度に倍増します。</p> <p>学校活動外の費用は受益者負担が原則ではありますが、地域展開は生徒・保護者の求めに応じた制度ではなく、教員の負担軽減等を目的とした国策として取り組んでおり、その結果として生じた負担増を保護者に転嫁することは適切ではありません。また、できる限り低廉な負担による活動継続という国の方針にもそぐいません。</p> <p>何よりも、これまで特段の支障なく部活動の機会を得られていた生徒が、こうした負担増を理由に地域クラブ活動への参加を諦めざるを得ないような事態の発生は、決してあってはならないことです。</p> <p>つきましては、部活動の地域展開に伴う生徒の活動機会の確保のため、保護者負担増に対する支援として、以下の財政措置を講じるよう要望します。</p> <p>①生徒の地域クラブ活動参加に係る費用支援 ②個人持ち用具物品の購入等に係る費用支援</p>

(2) 地域クラブ活動への円滑な移行のためには、地方自治体においても以下のような体制構築に伴う新規事務が発生するため、財政措置を拡充するよう要望します。

- ①自治体公認団体の審査、運営団体の管理に係る費用支援
- ②指導者人材バンクシステム及び学校施設の開放に伴う予約調整システムの構築・運用に係る費用支援
- ③指導者の質を確保するための研修体制の確立、地域クラブ活動の周知促進等に係る費用支援

## 国に対する要望事項

浜松市 NO. 4

国の所管	文部科学省
市の所管	学校教育部 教育総務課
事項名	教職員の多忙化・長時間労働の解消に向けた制度的・財政的支援について
要 旨	<p><b>(要望内容)</b></p> <p>近年は、教育現場における教職員の業務は著しく多様化・複雑化しており、外国語科やプログラミング教育の導入、道徳の教科化など、新学習指導要領の完全実施に伴う指導内容の拡充に加え、特別な支援が必要な児童生徒や、貧困・虐待等の家庭環境に課題を抱える子どもへの対応に多くの時間が割かれています。</p> <p>こうした状況は、教職員の心身の健康を著しく損なう要因となっており、学習指導に充てる時間の確保すら困難となる事例も散見されます。教育の質の維持と児童生徒の健全な育成を図るためには、教職員が健康で安定した環境のもとで職務に専念できる体制の整備が不可欠です。</p> <p>国においては、教職員の多忙化と長時間労働の解消に向け、現場の実態に即した制度的・財政的支援を強く要望いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 教員業務支援員の配置に係る補助金の継続及び拡充</li> <li>2 小学校高学年における教科担任制の推進に伴う教職員定数の増員配置と、それを可能とする「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の改正</li> <li>3 教職員の時間外業務に対する正当な評価と補償を可能とするため、「公立義務教育諸学校の教職員の給与等に関する特別措置法」の見直し</li> </ol>

国に対する要望事項

浜松市 NO. 5

国の所管	文部科学省 初等中等教育局 児童生徒課
市の所管	学校教育部 指導課・教育支援課
事項名	スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー制度の充実について
要 旨	<p>(要望内容)</p> <p>児童生徒の問題行動等の背景には、社会状況・家庭環境の問題があり、こうした環境に働きかける支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあります。</p> <p>また抱える問題の複雑化・深刻化に伴い、対応する専門機関も様々となっています。このため、社会福祉等専門的な知識・技術・ネットワークを持つ、SSW・SCに対する、学校からのニーズは年々高まっています。</p> <p>生徒指導上の課題（いじめ・不登校等）の未然防止や早期対応、および社会問題化している子供の虐待や貧困の早期発見が図られるよう、SSW・SCについては、補助制度は拡充されてきています。</p> <p>つきましては、さらなる施策として、SSWやSCの専門家を、教職員と別枠で確保・定数化し、制度の充実を図ることを要望します。</p>

国に対する要望事項

浜松市 NO. 6

<p>国の所管</p>	<p>文部科学省 初等中等教育局</p>
<p>市の所管</p>	<p>学校教育部 教職員課</p>
<p>事項名</p>	<p>養護教諭の配置基準の見直しについて</p>
<p>要 旨</p>	<p>(要望内容)</p> <p>児童生徒の心身の健康に関する課題は多様化・深刻化しており、学校現場では、体調不良への対応に加え、心のケア、保健室登校、健康相談、家庭環境に起因する問題への初期対応など、養護教諭が担う役割は極めて広範かつ重要です。特に、養護教諭を信頼し、日常的に支えを求める児童生徒の存在は年々増加しており、学校保健の専門職としての機能は、教育活動の根幹を支えるものとなっています。</p> <p>こうしたなか、現在、国が示している養護教諭の複数配置については、児童生徒数に応じた配置基準が示され、小学校では児童数 851 人以上、中学校では生徒数 801 人以上を基準として認められています。</p> <p>しかしながら、少子化や学校規模の縮小により、この基準を満たす学校は減少傾向にあり、業務の過重化が常態化しているほか、緊急対応や継続支援に支障をきたす事例も少なくありません。</p> <p>すべての児童生徒が等しく保健・福祉の支援を受けられる体制を整えるためには、配置等の見直しを早急に進めるとともに、それを支える恒常的かつ十分な財政措置が不可欠であることから、以下のとおり要望します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 現行の複数配置基準（小学校 851 人、中学校 801 人）の引き下げ</li> <li>2 これを実現するための恒常的かつ十分な財政措置の確保</li> </ol>

国に対する要望事項

浜松市 NO. 7

国の所管	文部科学省
市の所管	学校教育部 教育施設課
事項名	学校施設改築・大規模改修に関わる国庫補助について
要 旨	<p>(要望内容)</p> <p>国の配分基礎額（補助設定単価）が実態とかけ離れているため、実質補助率が下がっています。</p> <p>また、給食調理場に至っては、調理数に対する国の補助対象面積が小さい事により全面積が補助対象にならず、実質補助率が大きく下がっている状態であるため、配分基礎額（補助設定単価）と調理数に対する国の補助対象面積の見直しを要望します。</p>

国に対する要望事項

浜松市 NO. 8

<p>国の所管</p>	<p>文部科学省 初等中等教育局</p>
<p>市の所管</p>	<p>こども家庭部 幼保支援課</p>
<p>事項名</p>	<p>私立幼稚園教諭の宿舍借上げ制度の創設について</p>
<p>要 旨</p>	<p>(要望内容)</p> <p>幼児教育の充実は、将来を担う子どもたちの健やかな成長に直結する最重要課題です。</p> <p>現在、保育士に対しては国の「保育士宿舍借上げ支援事業」により、住居費の補助が行われ、若手人材の確保や離職防止に大きく寄与していますが、私立幼稚園教諭については同様の国制度が存在せず、本市においては市単独事業として実施し、教諭の確保・定着に努めています。</p> <p>しかしながら、市単独の財源負担には限界があり、国の補助対象として制度化いただくことが公平性の観点からも必要不可欠です。</p> <p>つきましては、私立幼稚園教諭の安定的な確保と定着のため、早急な制度化を強く要望します。</p>

令和8年度予算に関わる

# 要 望 書

- 1 中山間地域の通所介護でのオンライン診療実施に係る財政支援について
- 2 障がい者の社会的自立に向けた支援について
- 3 介護人材の宿舎借上げ制度の創設について
- 4 戦没者慰霊碑等の維持管理対策の充実にについて

浜松市議会 自由民主党浜松

国に対する要望事項

浜松市 NO. 1

国の所管	厚生労働省 財務省
市の所管	健康福祉部 健康医療課
事項名	中山間地域の通所介護でのオンライン診療実施に係る財政支援について
要 旨	<p>(要望内容)</p> <p>本市の中山間地域では、住民の高齢化、人口減少、公共バス運行の縮小等に伴い、医療機関を受診したくてもできない受診困難者への受診機会確保が課題となっています。</p> <p>令和6年1月から通所介護事業所でのオンライン診療の実施が認められましたが、通所介護サービスの提供時間中に当該診療を受ける場合、診療に係る時間は介護報酬が減算され、通所介護事業所の収入減になるほか、当該事業所スタッフによる受診介助が必要なことが多いことから導入が進んでいません。</p> <p>このため、本市においては、令和7年度から中山間地域の通所介護事業所において通所介護サービスの提供時間中にオンライン診療を実施した場合、減算となる介護報酬の一部を補助する取り組みを市単独事業として行っています。</p> <p>こうした状況を踏まえ、中山間地域（へき地）において、通所介護サービス利用者がオンライン診療を受けられる体制を整備した通所介護事業所に対して財政支援を講ずるよう要望します。</p> <p>なお、財政支援については、介護報酬上の加算を設けるまでの時限的な措置であり、次回、介護報酬改定では、中山間地域（へき地）において、オンライン診療を受けられる体制を整備した通所介護事業所に対して介護報酬上の加算を設けるよう要望します。</p>

国に対する要望事項

浜松市 NO. 2

国の所管	厚生労働省 職業安定局 社会・援護局
市の所管	健康福祉部 障害保健福祉課 産業部 産業振興課
事項名	障がい者の社会的自立に向けた支援について
要 旨	<p>(要望内容)</p> <p>就労意欲のある障がいのある人が、個人の障害特性と能力に見合った職を得ることは重要なことです。能力を十分に発揮できる場での就労は本人の生きがいとなって社会的自立を促し、また継続して就労ができることは経済的自立に繋がります。そのためには、就労支援体制を充実させる必要があるため、以下の4点を要望します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 全国に399ヵ所設置されている障害者就業・生活支援センターは静岡県内に8ヶ所あり、そのうち政令市である静岡市と浜松市には各1ヵ所の設置のみです。今後は政令市など人口が集中している都市部に複数設置し、支援を拡充すること</li> <li>2 企業の理解促進のため、訪問型ジョブコーチ（職場適応援助者）の増員や、企業内ジョブコーチの導入に向けた助成金の充実</li> <li>3 障害特性に見合った職業への就職が実現するよう、訓練メニューや企業が必要とする技術習得のための能力開発支援の拡充</li> <li>4 企業等の雇用または就労継続支援A型事業所（雇用型）の利用が困難と判断された者が通う、就労継続支援B型事業所における工賃向上や、事業所が提供するサービスの質の向上施策の構築</li> </ol>

国に対する要望事項

浜松市 NO. 3

国の所管	厚生労働省
市の所管	健康福祉部 高齢者福祉課・介護保険課
事項名	介護人材の宿舍借上げ制度の創設について
要 旨	<p>(要望内容)</p> <p>団塊の世代が75歳になる2025年や団塊ジュニアが65歳になる2040年を見据え、「予防」「介護」「医療」「生活委支援」「住まい」を一体的に提供できる「地域包括支援システム」の展開が必要であり、高齢者福祉施設はその一翼を担っています。</p> <p>しかし、社会福祉施設の抱える課題は多岐にわたり、介護が必要な高齢者が増える中で働き手が足りず、介護事業の運営が難しい状況が続いています。</p> <p>そこで、介護職員の更なる確保を目的として、介護職員の宿舍借上げ支援制度の創設を要望します。</p>

国に対する要望事項

浜松市 NO. 4

<p>国の所管</p>	<p>厚生労働省 社会・援護局事業課</p>
<p>市の所管</p>	<p>健康福祉部 福祉総務課</p>
<p>事項名</p>	<p>戦没者慰霊碑等の維持管理対策の充実について</p>
<p>要 旨</p>	<p>(要望内容)</p> <p>慰霊碑の老朽化や耐震不足による倒壊の危険、また、遺族会の高齢化等で相次いで解散に追い込まれるなど慰霊碑の維持管理は限界となっており、全国的な課題となっています。</p> <p>国において国内民間建立慰霊碑移設等事業による補助制度がありますが活用は進んでいません。</p> <p>国内民間建立慰霊碑移設等事業実施要綱及び事業費補助金交付要綱の見直しとともに、本事業の実施主体である自治体との連携強化を図り、慰霊碑の維持管理対策のさらなる充実を推進するよう強く要望します。</p>

令和8年度予算に関わる

# 要 望 書

児童養護施設への補助の充実について

浜松市議会 自由民主党浜松

国に対する要望事項

浜松市

国の所管	こども家庭庁
市の所管	こども家庭部 子育て支援課
事項名	児童養護施設への補助の充実について
要 旨	<p>(要望内容)</p> <p>社会的養護を必要とする児童をできる限り良好な家庭的環境で育てるため、家庭的養育の推進が図られていますが、民間の児童養護施設では、施設の小規模かつ地域分散化に必要な施設整備への費用負担が大きく、取り組みが進んでいません。</p> <p>また、小規模かつ地域分散化を実現するために職員の増員が必要となりますが、待遇面の課題から、児童に関わる保育士等の確保に苦慮しています。</p> <p>これらの課題に対し、家庭的養育への円滑な転換を図るため、施設整備費の助成制度の充実と人材確保に向けた施設職員の処遇改善を要望します。</p>
参 考	